

見える化改革報告書 「共助・共生社会づくり」

平成30年10月17日

生活文化局

「共助・共生社会づくり」報告書要旨

第1部 共助社会づくり

第1章 共助社会づくりの現状

【背景】

- ・ 少子高齢化や首都直下地震など、東京の様々な課題へ対応するためには、都民が互いに支え合う共助社会づくりが重要
- ・ 都は、都民のボランティア行動者率について目標を40%と設定し、平成27年度に「共助社会づくりを進めるための東京都指針」を策定して共助社会づくりを推進

【現状】

- ・ 実態調査では都民の5割近くがボランティア活動に関心を持っているが、ボランティア行動者率は平成29年度の調査で24.8%にとどまっている
- ・ 東京には非常に多くの企業・大学が集積しており、社会貢献活動を行っている企業も多いが、ボランティア活動の推奨・推進を行っている企業は約4割にとどまっている
- ・ 地域の活動においては、町会・自治会への加入率が減少傾向にあるなど、担い手不足が顕在化

第2章 共助社会づくりの取組と課題

【取組】

- ・ 多様な主体と連携しながら気運醸成・裾野拡大事業等を実施
- ・ 東京ボランティア・市民活動センター（TVAC）と連携し、主体的な市民活動を促進・支援
- ・ 地域の共助を支える町会・自治会等に対して助成や活動支援を実施
- ・ 東京2020大会に向けて多くのボランティアの活躍が見込まれており、大会関連ボランティアの募集が始まるとともに、外国人おもてなし語学ボランティアを育成

「共助・共生社会づくり」報告書要旨

【課題】

- ・ 都民のボランティア行動者率は特に若い世代や男性が低く、現状の気運醸成・裾野拡大事業の効果は限定的であり、活動のきっかけとして、東京に集積する企業や大学等への働きかけが必要
- ・ 東京ボランティア・市民活動センターの支援機能は充実しており、都域全体をカバーする中間支援組織としての役割を果たしているものの、低関心層に広く働きかけるための知名度・広報力には課題がある
- ・ 大会に関連したボランティアの活躍等を契機として、ボランティア文化を定着させ東京2020大会のレガシーとする必要

第3章 共助社会づくりの今後の方向性

【取組の方向性】

① 企業・大学等への重点的なアプローチ

実態調査を踏まえ、ボランティア活動の参加の機会づくりが期待される企業や大学等への働きかけの強化などによる重点的な活動の促進・支援

② TVACとの連携と機動的な推進体制の検討

東京ボランティア・市民活動センターと引き続き連携してその専門性とネットワークを活用しながら、適切な役割分担に基づく推進体制を検討し、共助社会づくりを加速

(平成30～31年度 共助社会づくりのより効果的な推進体制について調査・検討)

③ ボランティア文化のレガシー化の推進

大会関連ボランティア等の活動継続・拡大に向けた情報提供等の仕組みを検討するとともに、共助社会づくりへの波及効果を促進する取組を検討

「共助・共生社会づくり」報告書要旨

第2部 多文化共生社会づくり

第1章 多文化共生社会づくりの現状

【背景・現状】

- ・ 東京の在住外国人は52万人を超えて国籍も多彩さを増しており、今後さらに増加していく見込み
- ・ 都は、平成27年度に「東京都多文化共生推進指針」を策定し、多文化共生社会づくりを推進
- ・ 国は、外国人材受入拡大を踏まえて共生社会に向けた環境整備の方針を打ち出しており、都道府県や区市町村などは更なる取組を求められる状況

第2章 多文化共生社会づくりの取組と課題

【取組】

- ・ 広域自治体として、東京都国際交流委員会に対する支援等を通じ、在住外国人への情報提供や相談会の開催、多文化共生に向けたコーディネーターの育成などを実施
- ・ 多様な主体と連携して施策を展開するため、在住外国人を支援するNPO等の民間団体に対する助成を実施するほか、東京都国際交流委員会が区市国際交流協会や外国人支援団体との連絡調整を実施
- ・ 急増する訪都・訪日外国人の滞在環境を整備するため、外国人おもてなし語学ボランティアを育成

【課題】

- ・ 都及び東京都国際交流委員会の予算・施策メニュー等は他府県に比べて小規模で限られており、人材育成や広域課題への対応など、区市町村や国際交流協会、支援団体等からの要望に応えきれていない
- ・ 都内の区市町村において、施策内容等の差が著しい
- ・ 区市町村、国際交流協会、支援団体など各レベルにおける連携が不十分で有益な情報・ノウハウの共有ができておらず、都や国際交流委員会も諸団体に対する支援・コーディネート役割を果たせていない
- ・ 外国人おもてなし語学ボランティアの活動等を、東京2020大会のレガシーとする必要

「共助・共生社会づくり」報告書要旨

第3章 多文化共生社会づくりの今後の方向性

【取組の方向性】

① 在住外国人支援事業の拡充

外国人が活躍できる環境整備や多文化共生意識醸成のため、区市町村等をサポートする広域行政の観点から事業拡充

② 都内区市町村・国際交流協会等のネットワーク強化

都及び東京都国際交流委員会を中心に区市町村及び国際交流協会・支援団体との連携・ネットワークを強化し、専門的なノウハウの提供・共有等によって都域全体で在住外国人支援を充実

③ 都国際交流委員会の体制強化

東京都国際交流委員会の体制を強化し、広域的な事業や諸団体に関する支援・コーディネートなどを拡充

(平成30～31年度 多文化共生社会づくりをより効果的に推進する体制について調査・検討)

④ 外国人おもてなし語学ボランティアの活動継続・拡大

大会関連ボランティア等のレガシー化の中で、外国人おもてなし語学ボランティアの活動継続と、在住外国人支援を中心とする分野への拡大を検討

目次

序章 共助・共生社会づくりについて	6
-------------------------	---

第1部 共助社会づくり

第1章 共助社会づくりの現状	9
----------------------	---

- (1) 都の状況
- (2) 全国の状況
- (3) 企業・大学・自治会等の状況
- (4) まとめ

第2章 共助社会づくりの取組と課題	27
-------------------------	----

- (1) 全体像
- (2) 施策体系
- (3) ボランティア活動の推進
- (4) 多様な主体との連携
- (5) 2020大会のレガシー
- (6) まとめ

第3章 共助社会づくりの今後の方向性	47
--------------------------	----

参考資料	53
------------	----

第2部 多文化共生社会づくり

第1章 多文化共生社会づくりの現状	70
-------------------------	----

- (1) 都の状況
- (2) 国の動向
- (3) まとめ

第2章 多文化共生社会づくりの取組と課題	79
----------------------------	----

- (1) 全体像
- (2) 都の取組
- (3) 区市町村の取組
- (4) 連携の状況
- (5) まとめ

第3章 多文化共生社会づくりの今後の方向性	104
-----------------------------	-----

参考資料	112
------------	-----

序章

共助・共生社会づくりについて

- 東京都生活文化局都民生活部は、幅広く都民生活を支援し、都民サービスの向上を図るための事業を実施しており、その一環として共助・共生社会づくりに取り組んでいる

共助・共生社会づくり

共助社会づくりの推進

「共助社会づくりを進めるための東京都指針」(平成28年2月策定)等に基づき、ボランティア活動の推進や町会・自治会など地域活動への支援を中心とした共助社会づくりに関する事業を実施している

<平成30年度 実施体制>

職員数: 15名(うち非常勤7名) 予算額: 597百万円

多文化共生社会づくりの推進

「東京都多文化共生推進指針」(平成28年2月策定)等に基づき、在住外国人への支援を中心とした多文化共生社会づくりに関する事業を実施している

<平成30年度 実施体制>

職員数: 11名(うち非常勤5名) 予算額: 308百万円

共通の目標: 「人が人を支える社会」の実現

- 「共助社会づくりの推進」と「多文化共生社会づくりの推進」が支援するのは、いずれもダイバーシティの実現に不可欠な都民の多様な活動であり、ボランティアやNPO等が中心となっていることや在住外国人が増加し都内人口の3.8%を超えたことなどから、対象の重複が大きくなっている

町会・自治会活動

ボランティア活動

NPO等の活動

共助社会
づくりの推進

(重複する例)

- ・ 在住外国人支援活動の担い手の中心はボランティア・NPO
- ・ 地域の課題として、在住外国人の日本の生活習慣に対する理解や町会・自治会活動への参加の促進

多文化共生社会
づくりの推進

在住外国人の生活・活躍支援
多文化共生理解

共通の目標：「人が人を支える社会」の実現

第1部 共助社会づくり

第1章

共助社会づくりの現状

東京には、少子高齢化や首都直下地震への対応など多様で複雑な課題が存在
単身世帯の増加等を受け、住民間のつながりが希薄化
単身世帯数219万(2000年)⇒316万(2015年)



自助、公助に加えて、都民がお互いに支え合う共助社会の実現が必要
共助の担い手である、①個人や企業・NPO等のボランティア活動や、②町会・自治会の取組
が重要



○ 平成26年度：東京2020大会を契機に、ボランティア活動が文化として定着することを目指し、
大会後も東京をより発展させるために共助社会を実現していくことを目標化

* ボランティア行動者率24.6%(2011年現在)⇒40%(2024年)

* ボランティア行動者率…過去1年間に、報酬を目的とせず、自分の労力・技術・時間を提供して地域社会や個人・団体の福祉増進のための活動を行った10歳以上の人の割合。なお「40%」は、現在は、2020年までの到達目標として再設定

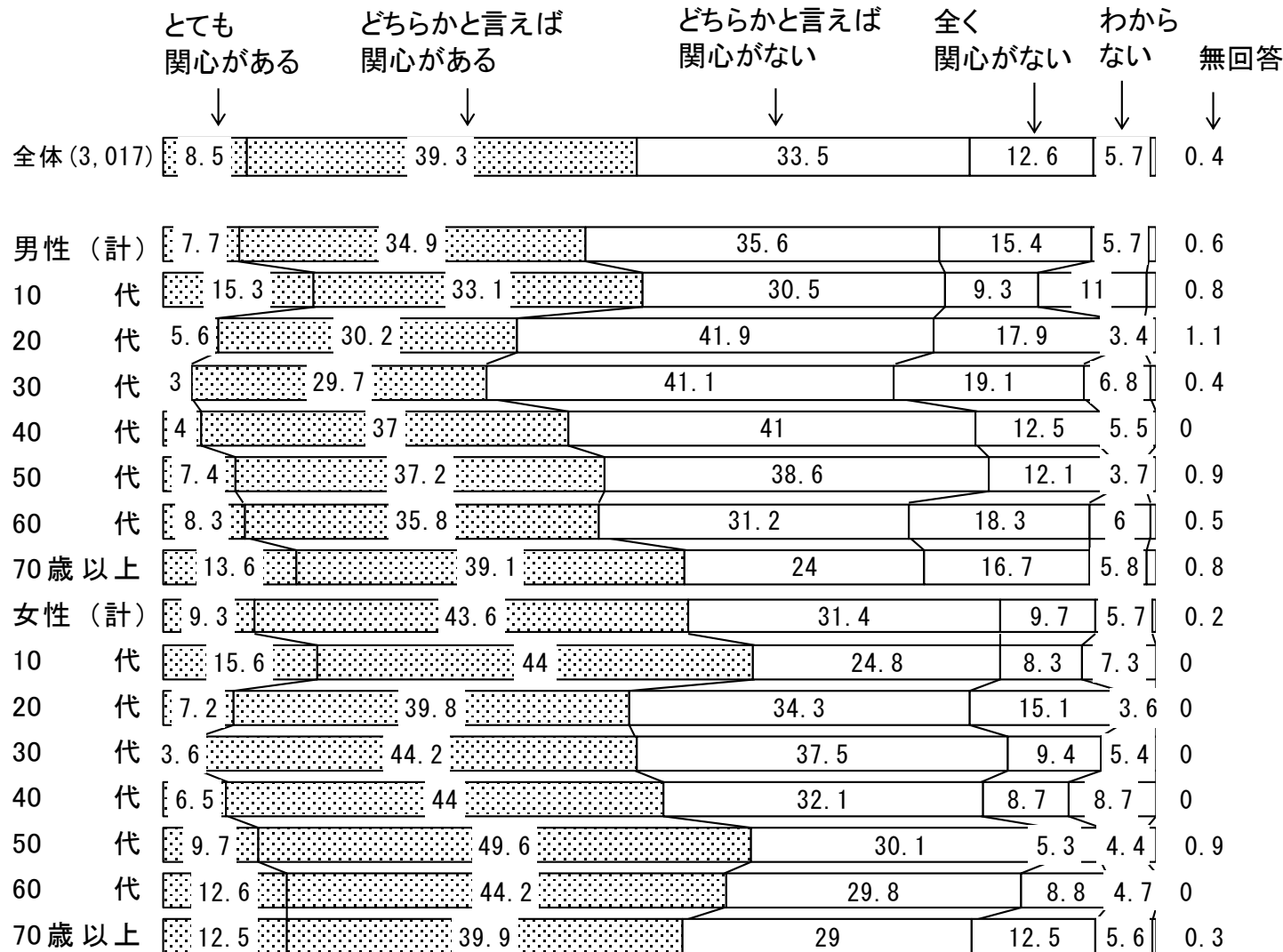
○ 平成27年度「共助社会づくりを進めるための東京都指針」

⇒ 東京都は、指針に掲げる取組の具体化に向けて、社会の様々な課題解決に取り組む
ボランティア活動を支援するとともに、関心の高い都民の参加を促進

都民のボランティア活動への関心度

○ 実態調査によれば、都民の約半数がボランティア活動に対して関心を持っている

<ボランティア活動への関心度>



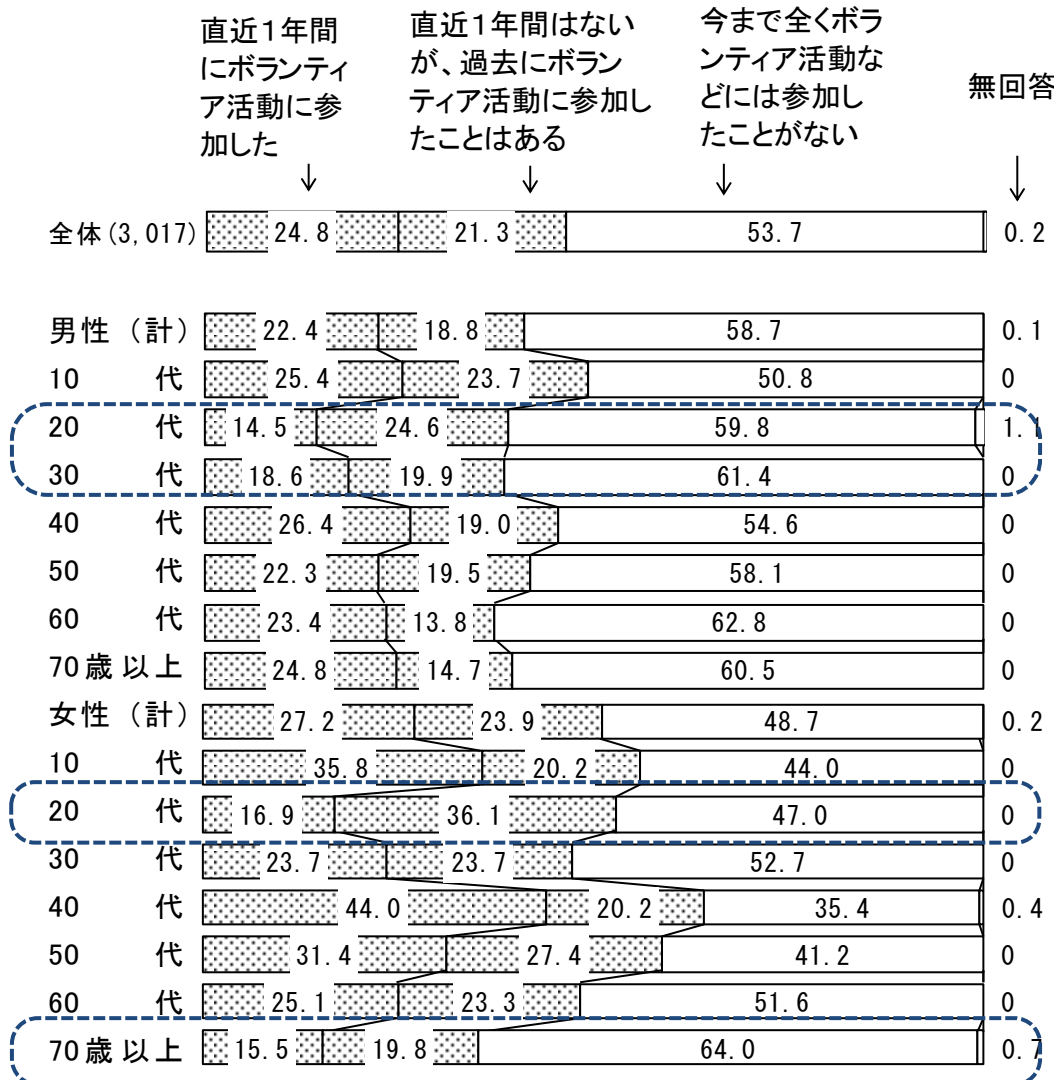
◎「関心がある（とても関心がある＋どちらかと言えば関心がある）」は全体で48%

◎特に女性（計）で53%と、男性（計）と比べ10ポイント高い

※ 平成29年度 生活文化局「都民等のボランティア活動等に関する実態調査」より

○ 都民のボランティア参加経験は、直近1年間で約25%、過去の参加を合わせると約46%

＜ボランティア活動の参加経験＞



◎ 「直近1年間にボランティア活動に参加した」が25%（昨年比2ポイント増）（特に20代から30代の男性、20代と70歳以上の女性で低い）

◎ 「直近1年間はないが、過去にボランティア活動に参加したことはある」が21%（昨年比3ポイント増）

◎ 上記を合わせて、ボランティア経験者は46%（昨年比5ポイント増）

◎ 「今まで全くボランティア活動などには参加したことがない」が54%（昨年比5ポイント減）

○ 参加した活動の内容では、町会・自治会やPTA、まちづくりなど地域関連の活動が多い

<直近1年間に参加したボランティア活動の内容>

(n=3,017)

町会・自治会の活動

PTAの活動や学校行事の手伝い

まちづくりのための活動(道路や公園などの清掃、花いっぱい運動、まちおこしなど)

子供を対象とした活動(子供の居場所づくり、学習支援、子供会の世話、子育て支援ボランティアなど)

高齢者を対象とした活動(高齢者の日常生活の手助け、高齢者とのレクリエーションなど)

健康や医療サービスに関係した活動(献血、入院患者の話し相手など)

安全な生活のための活動(防災活動、パトロールなどの防犯活動、交通安全運動など)

自然や環境を守るための活動(野鳥の観察と保護、森林や緑を守る活動、リサイクル運動、ゴミを減らす活動など)

スポーツ・文化・芸術・学術に関係した活動(東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連を除くスポーツ関連のボランティア、観光ガイドボランティアなど)

災害に関係した活動(炊き出し、募金を集める活動など)

障害者を対象とした活動(手話、点訳、朗読、障害者スポーツ支援、障害者の社会参加の協力など)

国際協力に関係した活動(在住・訪日外国人のための活動を除く、海外支援協力、難民支援など)

在住・訪日外国人のための活動(日常生活の手助けや道案内など外国人への支援活動など)

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連のボランティア(東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会普及啓発イベントの手伝いなど)

その他

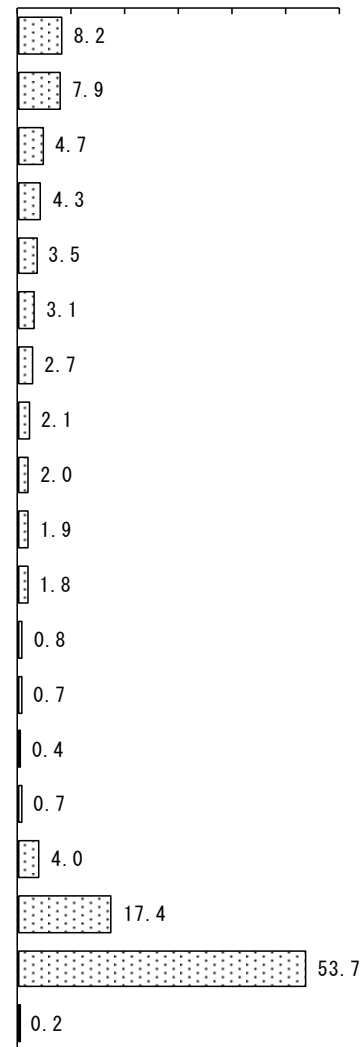
直近1年間はないが、2～3年前には参加したことがある

最近では参加したことはないが、過去には参加したことがある

今まで全くボランティア活動などには参加したことがない

無回答

0 10 20 30 40 50 60 (%)

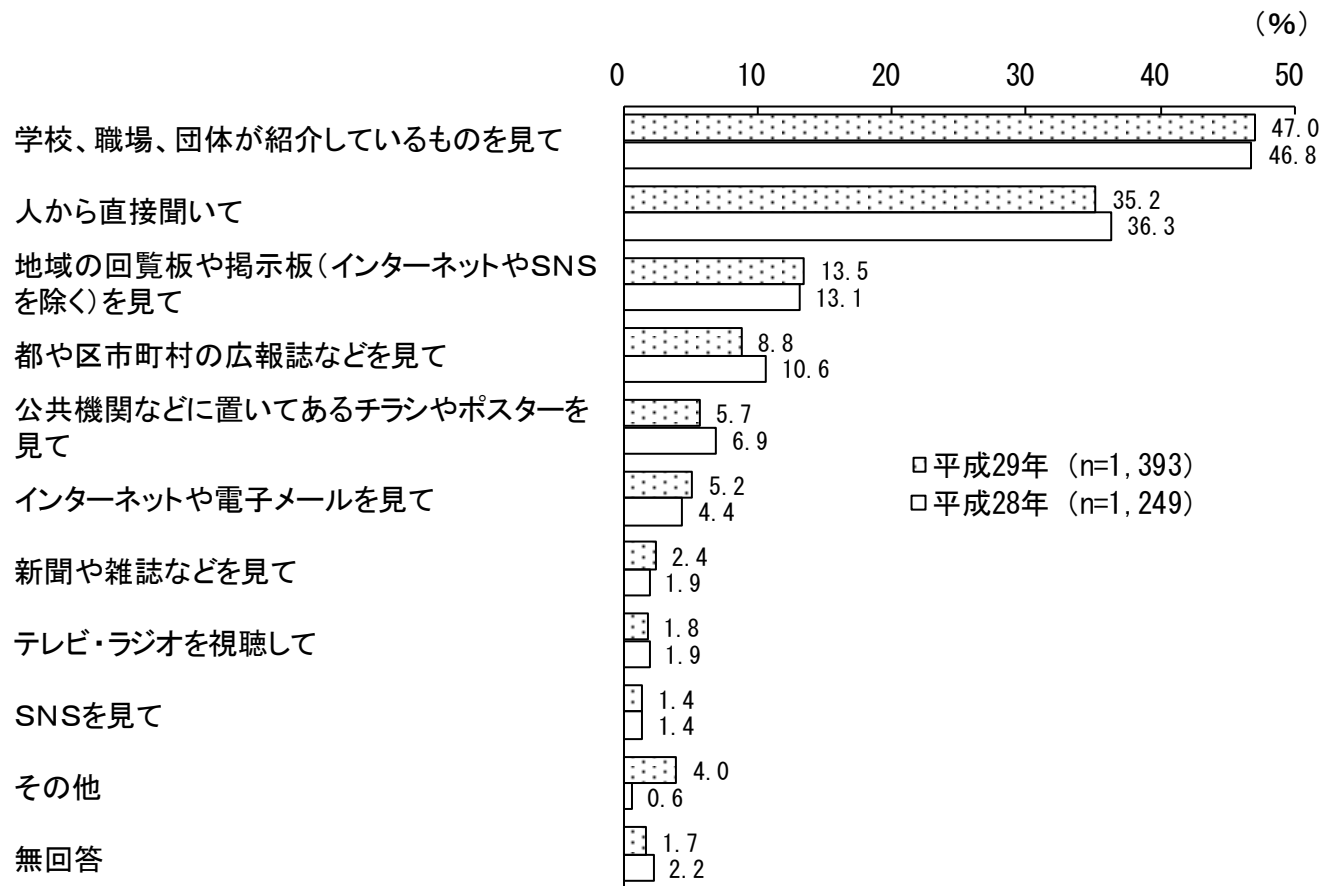


◎「町会・自治会の活動」「PTAの活動や学校行事の手伝い」が多くなっている

◎「今まで全くボランティア活動などには参加したことがない」が半数以上

○ ボランティア活動に関する情報入手方法としては、学校・職場・団体経由が有力

<ボランティア活動の情報入手方法>



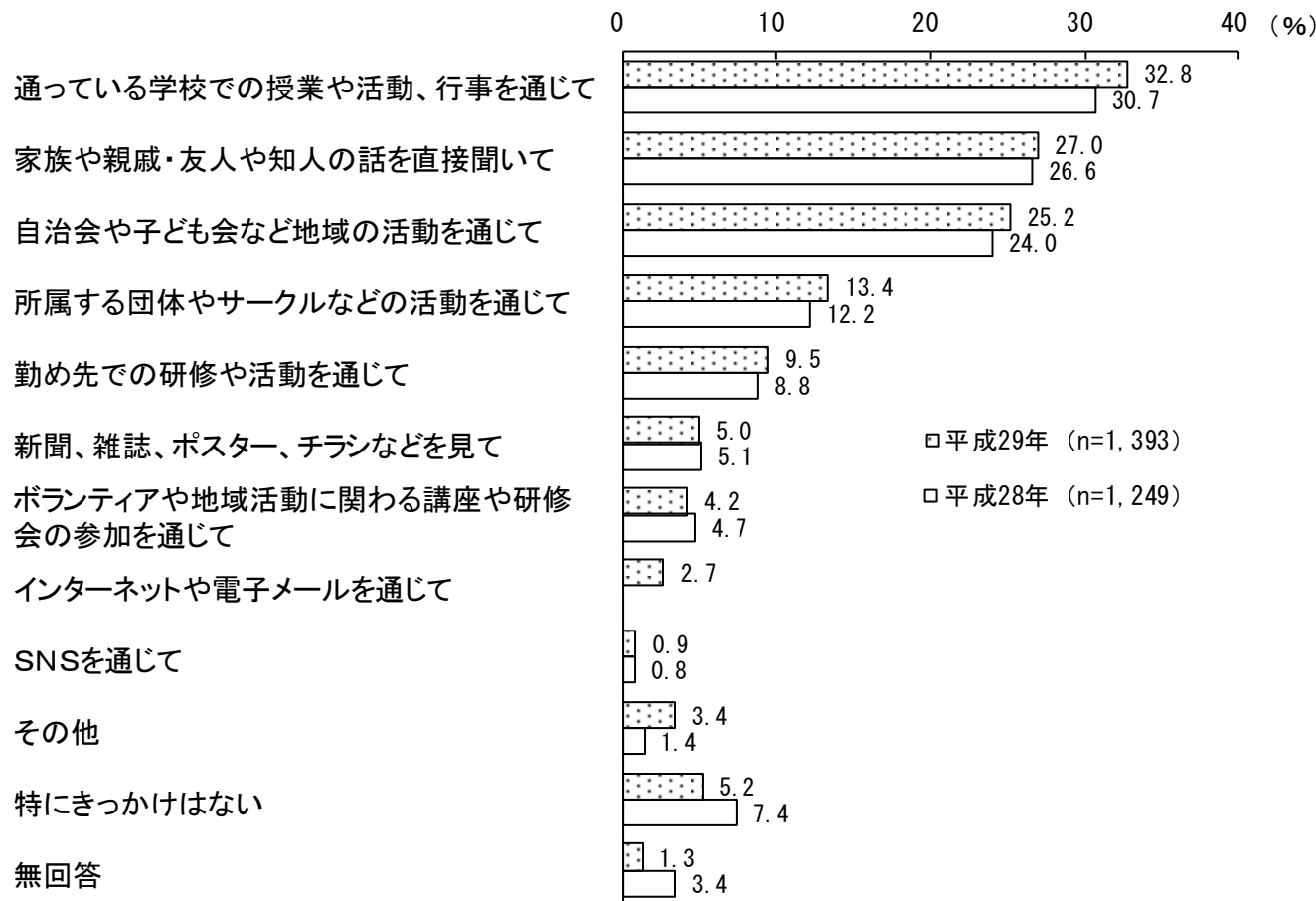
◎「学校、職場、団体が紹介しているものを見て」が最も多く、47%（特に10代では7割を超える）
※10代男性74.1%
同女性78.7%
20代男性64.3%
同女性56.8%
30代男性34.1%
同女性53.8%

◎「人から直接聞いて」が続く（特に30代の男性と60代以上の女性で割合が高い）
※30代男性47.3%
60代女性42.3%
70歳以上女性50.5%

◎「インターネットや電子メールを見て」「SNSを見て」が少ない

○ 活動に参加したきっかけは、学校や家族・友人、地域の活動を通じたものが多い

<ボランティア活動に参加したきっかけ>



◎「通っている学校での授業や活動、行事を通じて」が最も多く、33%（特に10代では6割を超える）

※10代男性65.5%
同女性77.0%

◎「家族や親戚・友人や知人の話を直接聞いて」が続く

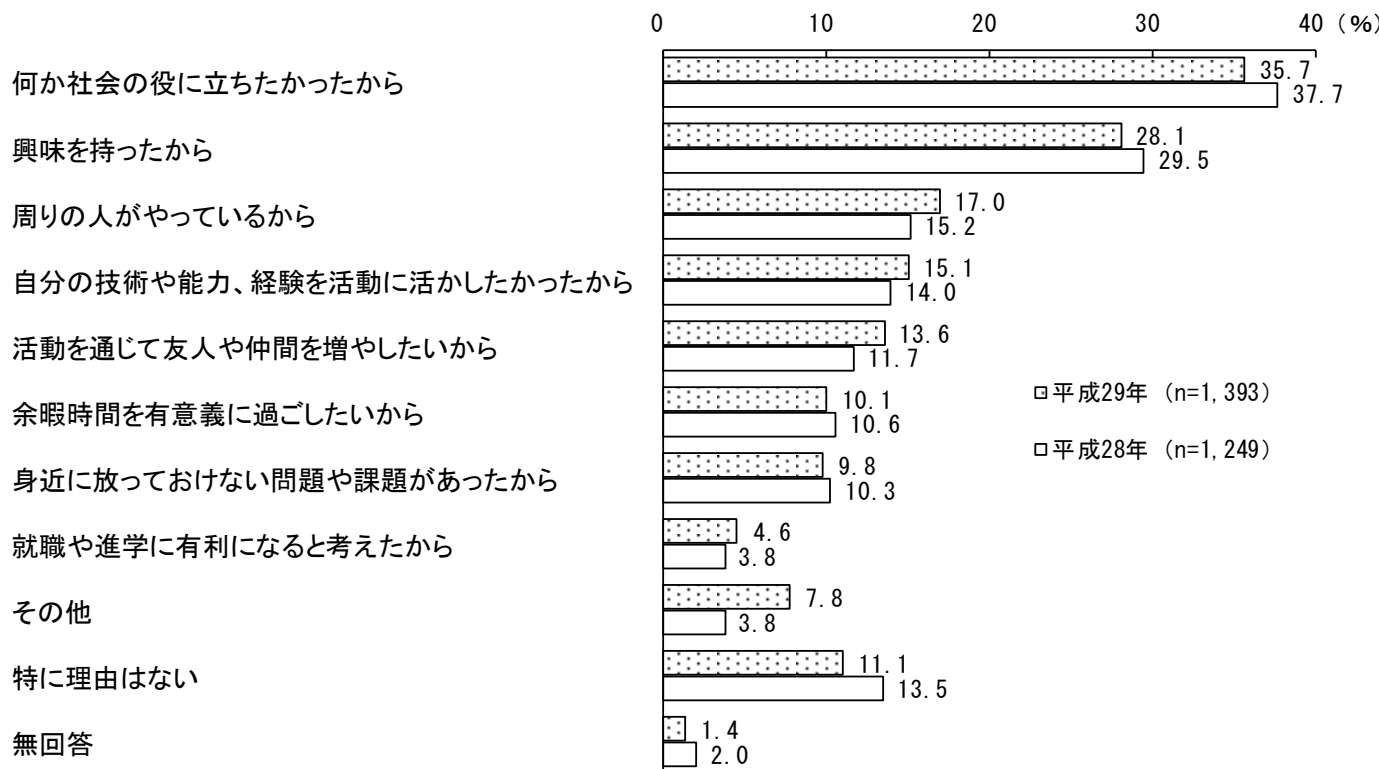
※20代男性24.3%
同女性28.4%
30代男性40.7%
同女性34.0%

◎「自治会や子供会など地域の活動を通じて」は、50代以上の男性、50代と70歳以上の女性で割合が高い

※50代男性34.4%
同女性36.1%
60代男性43.2%
70歳以上男性39.2%
同女性36.4%

○ 参加理由としては、「社会の役に立つ」「興味を持ったから」が多く、前者は特に中高年層で、後者は特に若い世代で割合が高い

<ボランティア活動に参加した理由>



◎ 「何か社会の役に立ちたかったから」が最も多く、36%
 (特に50代以上の男性と50代から60代の女性で割合が高い)
 ※50代男性44.4%
 同女性40.6%
 60代男性44.4%
 同女性50.0%
 70歳以上男性41.2%

◎ 「興味を持ったから」が続く(特に10代から20代の男性、10代から30代の女性で割合が高い)
 ※10代男性31.0%
 同女性42.6%
 20代男性30.0%
 同女性47.7%
 30代女性41.5%

○ 参加したい活動については、「東京2020大会関連のボランティア」が最も多く、子供を対象とした活動、スポーツ・文化等に関する活動、地域の活動などが続く

<参加したいボランティア活動>

(n=3,017)

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連のボランティア(東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会普及啓発イベントの手伝いなど)
子供を対象とした活動(子供の居場所づくり、学習支援、子供会の世話、子育て支援ボランティアなど)

スポーツ・文化・芸術・学術に関係した活動(東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連を除くスポーツ関連のボランティア、観光ガイドボランティア
まちづくりのための活動(道路や公園などの清掃、花いっぱい運動、まちおこしなど)

町会・自治会の活動

自然や環境を守るための活動(野鳥の観察と保護、森林や緑を守る活動、リサイクル運動、ゴミを減らす活動など)
高齢者を対象とした活動(高齢者の日常生活の手助け、高齢者とのレクリエーションなど)

健康や医療サービスに関係した活動(献血、入院患者の話し相手など)

災害に関係した活動(炊き出し、募金を集める活動など)

PTAの活動や学校行事の手伝い

障害者を対象とした活動(手話、点訳、朗読、障害者スポーツ支援、障害者の社会参加の協力など)

安全な生活のための活動(防災活動、パトロールなどの防犯活動、交通安全運動など)

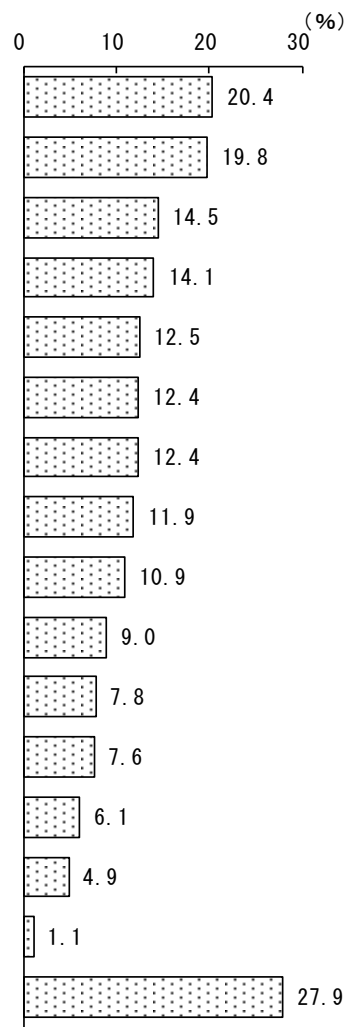
在住・訪日外国人のための活動(日常生活の手助けや道案内など外国人への支援活動など)

国際協力に関係した活動(在住・訪日外国人のための活動を除く、海外支援協力、難民支援など)

その他

参加したいボランティア活動はない

無回答



◎「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連のボランティア」が最も多く、20%（特に10代の男性、10代から20代の女性で割合が高い）

※10代男性44.9%

同女性39.4%

20代女性32.5%

◎「子供を対象とした活動」が続く（特に10代から30代の女性で割合が高い）

※10代女性33.0%

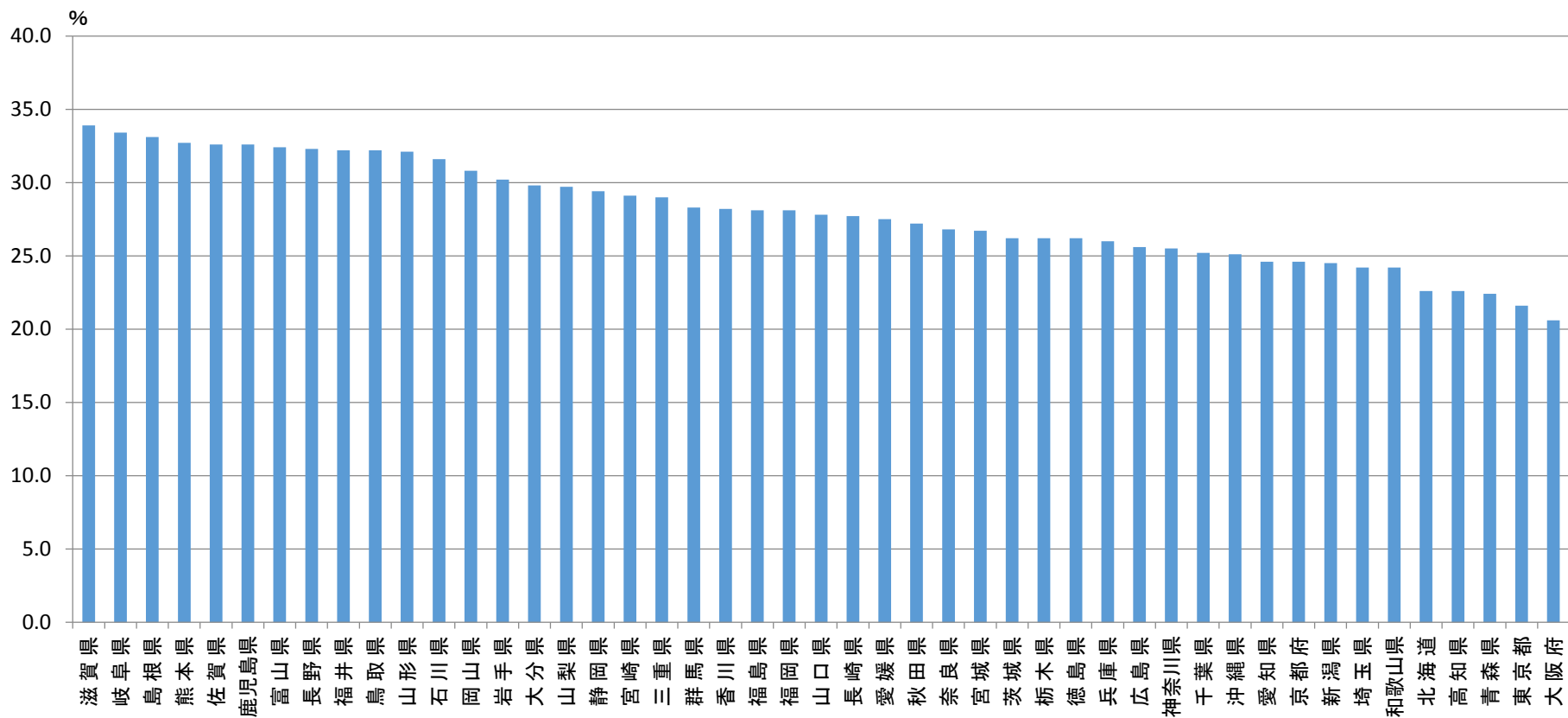
20代女性32.5%

30代女性41.1%

◎「町会・自治会の活動」「PTAの活動や学校行事の手伝い」以外は、直近1年間に参加した割合を大きく上回っている

○ 都道府県別にボランティア活動の行動者率を見ると、高い自治体と低い自治体で約13%の差がある

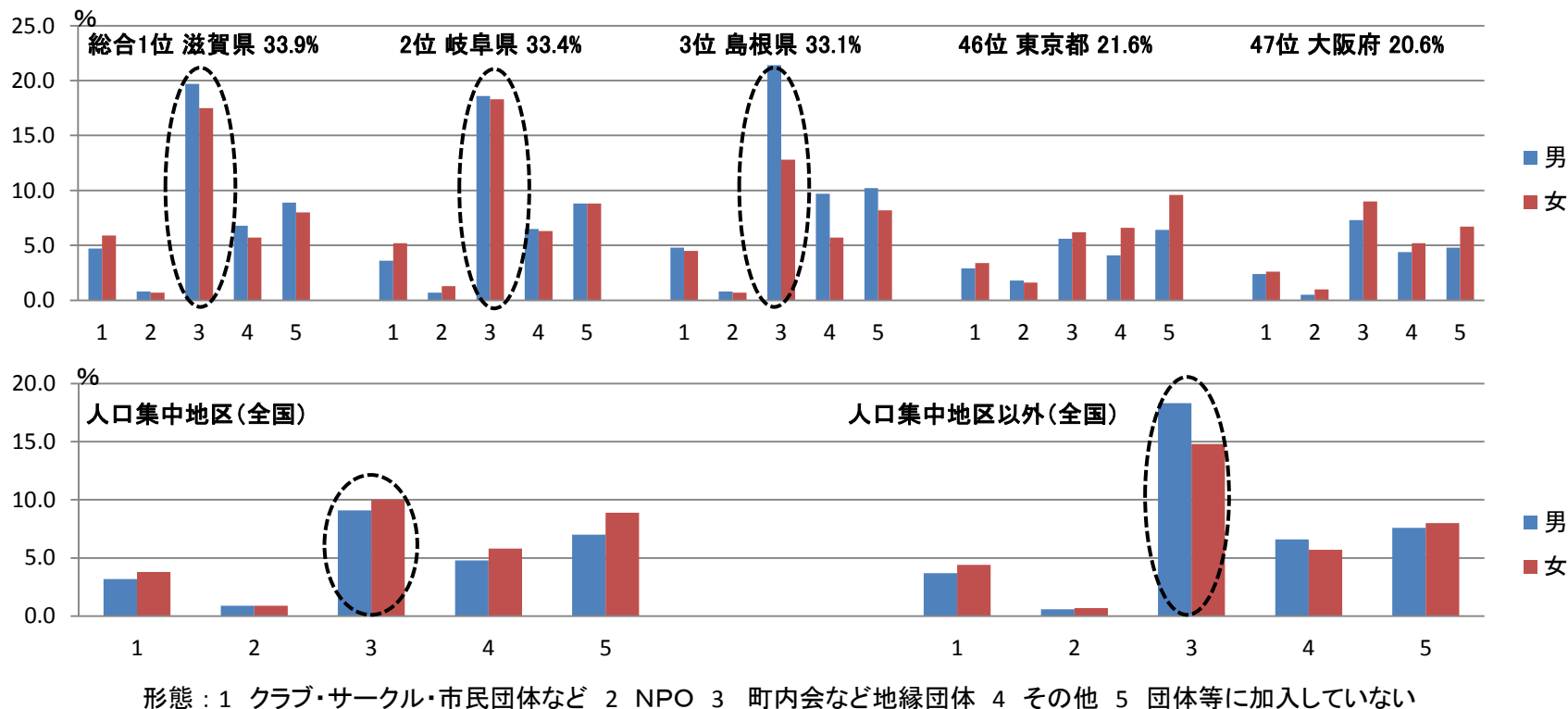
<ボランティア活動の行動者率(平成28年度 総務省社会生活基本調査より)>



● なお、直営組織と社会福祉協議会が連携してボランティア活動の推進に取り組んでいる点は全都道府県共通であり、その取組体制と行動者率に相関関係は見られない

○ ボランティア行動者率30%以上の県では、東京都とは異なり男性の行動者率が高く、町内会など地縁団体における地域活動が多い

<ボランティア活動の形態別行動者率(H28 総務省社会生活基本調査より)>



● なお、人口集中地区(※)でのボランティア行動者率は、それ以外と比べて、特に町内会など地縁団体での活動について著しく低い

※ 平成27年国勢調査の基本単位区及び基本単位区内に複数の調査区がある場合は調査区を基礎単位とし、市区町村の境域内で人口密度の高い基本単位区(原則として人口密度が1km²当たり4,000人以上)が隣接し、それらの地域の人口が5,000人以上を有している地域をいう。

○ 東京には非常に多くの企業が集積しており、社会貢献活動への支出も増加傾向にある

<都内における会社企業の数(産業労働局「グラフィック東京の産業と雇用就業」より)>

区分	団体数・人数	全国に占める割合	調査年度
会社企業	248,990社	15.2%	2016
(資本金10億円以上企業)	2,973社	50.8%	2016
(外資系企業)	2,422社	76.3%	2017
(※中小企業比率98.9%)	-	-	2014
就業者数(従業員ベース)	8,006,399人	13.6%	2015

<企業の要素別社会貢献活動支出額(経団連「2016年度 社会貢献活動実績調査結果」より)>

区分	金額	一社平均(対前年度)
社会貢献活動支出額	2,049億円	5億9700万円(10.6%増)
各種寄付(*1)	1,497億円	4億3600万円(7.4%増)
自主プログラム(*2)	430億円	1億2500万円(13.6%増)
災害被災地支援(*3)	105億円	3100万円(34.8%増)
未分類(総額との差)	17億円	500万円(150.0%増)

*1「各種寄付」

社会貢献を目的とする金銭寄付のほか、現物寄付、施設開放、従業員の参加・派遣、その他を合計したもの。2003年度以降は政治寄付を含む。

*2「自主プログラム」

各社が独自に、またはNPOや他社と協働で実施した社会貢献プログラム。

*3災害被災地支援

災害発生の有無等により、年ごとに大きく変動することから、近年では通常の各種寄付・自主プログラムとは区別して集計。

※1社あたり平均支出額については、有効回答企業数(2016年度調査では343社)を分母としている。

⇒社会貢献活動に関する1社あたり平均支出額の内訳は各種寄付73%、自主プログラム21%、災害被災地支援5%。各種寄付のうち、金銭寄付が3億1,500万円(各種寄付の72%)と大半を占める。

○ 約7割の企業が寄付やまちづくり、自然環境保護をはじめ何らかの社会貢献活動を実施している

<企業向け調査:実施している社会貢献活動>

(n=222)

寄付関係(金銭、物品など)

まちづくりのための活動(道路や公園などの清掃、花いっぱい運動、まちおこし、町会・自治会の活動など)

自然や環境を守るための活動(野鳥の観察と保護、森林や緑を守る活動、リサイクル運動、ゴミを減らす活動など)

災害に関係した活動(被災した人への食べ物や服の寄付、炊き出し、募金を集める活動など)

スポーツ・文化・芸術・学術に関係した活動(スポーツ関連のボランティア、観光ガイドボランティアなど)

健康や医療サービスに関係した活動(献血、入院患者の話し相手など)

子供を対象とした活動(子供の居場所づくり、学習支援、子供会の世話、子育て支援ボランティア、学校行事の手伝いなど)

安全な生活のための活動(防災活動、パトロールなどの防犯活動、交通安全運動など)

障害者を対象とした活動(手話、点訳、朗読、障害者スポーツ支援、障害者の社会参加の協力など)

国際協力に関係した活動(在住外国人のための活動を除く、海外支援協力、難民支援など)

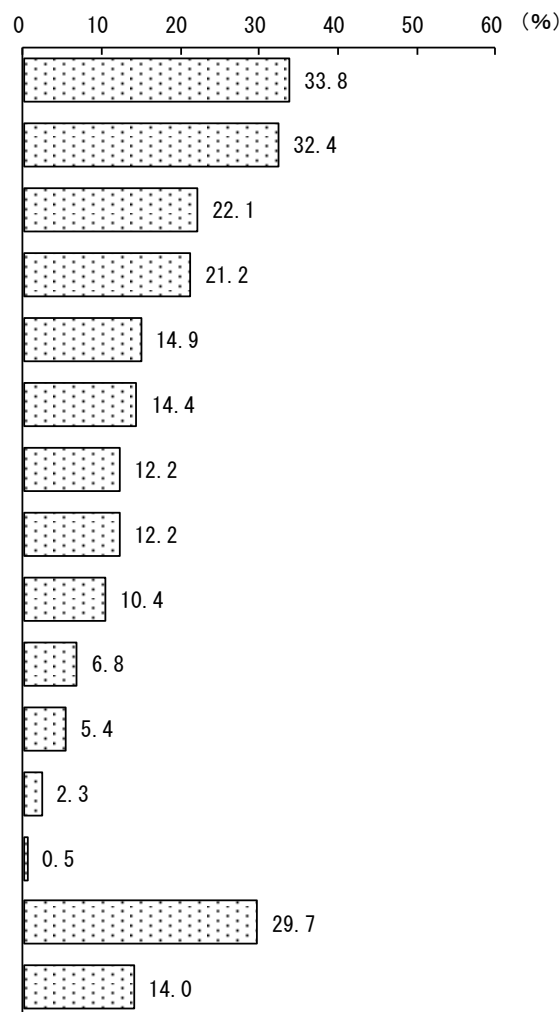
高齢者を対象とした活動(高齢者の日常生活の手助け、高齢者とのレクリエーションなど)

在住外国人のための活動(日常生活の手助けなど日本に住む外国人への支援活動など)

その他

実施していない

無回答



◎「寄付関係」が最も多く、34%

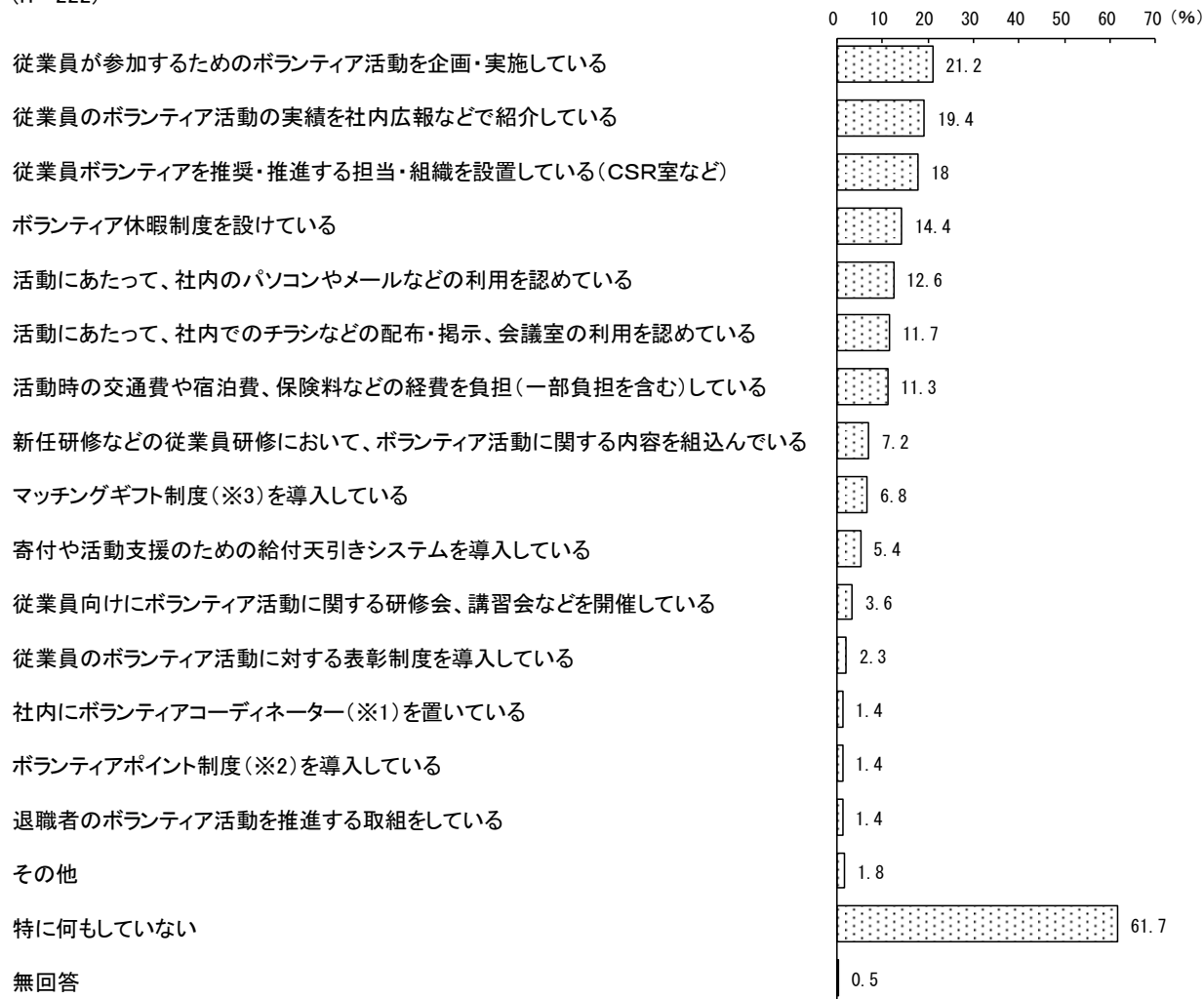
◎「まちづくりのための活動」「自然や環境を守るための活動」「災害に関係した活動」が続く

◎「実施していない」は30%

○ 一方、ボランティア活動の推奨・推進のための活動を行っている企業は約4割にとどまっている

<企業向け調査:ボランティア活動の推奨・推進のためにしているもの>

(n=222)



◎「従業員が参加するためのボランティア活動を企画・実施している」が最も多く、21%

◎「従業員のボランティア活動の実績を社内広報などで紹介している」「従業員ボランティアを推奨・推進する担当・組織を設置している」が続く

◎「特に何もしていない」は62%

※ 平成29年度 生活文化局「都民等のボランティア活動等に関する実態調査」より

○ 企業のボランティア活動への関わり方については、様々である

<企業によるボランティア活動支援例(生活文化局「企業が進める社員のボランティア活動に関する事例集」より)>

	活動例	企業が社員のボランティア活動を推進する意義や効果
社員を巻き込んだボランティア活動	<ul style="list-style-type: none"> ・社員の専門的な経験やスキルを活かしたボランティア活動（プロボノ）によるNPO等への支援 ・社員の専門性等を活かした学校での出張授業 ・高齢者施設での入居者によるファッションショー 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会課題に向き合い、社員が多くの気付きを得ることが、企業の力の向上につながる ・SDGs※等が企業経営に重要となる時代、社員が社会課題への感度を磨くことが重要 ・社内の異職種との活動で、新しい人間関係やつながりができ、業務上も他部門等への積極的な働きかけが行われるようになった など
社員のボランティア活動を支援する仕組みや工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・平日の昼休み等の参加しやすい時間帯や家族で参加できる活動 ・プロボノを専門に活動するNPOと連携して、社員にプロボノ・プログラムを提供 ・社員が自主的に運営するボランティア組織を支援（寄付金の給料天引き、マッチング・ギフト※）等 <p>※ 社員等が支援先に行う寄付と同額を、企業が当該支援先に寄付するしくみ</p>	<p>※ SDGs : 2015年に国連で採択された持続可能な世界を実現するための開発目標</p>

○ 東京には非常に多くの大学が集積しているが、ボランティアセンターの設置校は約40校にとどまっている。

<都内における大学等の数(産業労働局「グラフィック東京の産業と雇用就業」より)>

区分	団体数・人数	全国に占める割合	調査年度
大学	138校(うちボランティアセンター設置校は約40校)	17.7%	2017
大学生	754,388人	26.1%	2017

<大学によるボランティア活動支援の例(生活文化局「大学ボランティアセンター事例集」より)>

- ・ 学生へのボランティア募集情報の提供
- ・ ボランティアコーディネーターによる相談、活動に関する助言
- ・ ボランティア・プログラムの企画、活動の実施
- ・ ボランティア活動の事前・事後学習
- ・ 正課外活動としてのボランティア活動と正課教育(全学共通科目等)との連携 など

○ 町会・自治会への加入率は全体的に減少傾向にあり、役員の後継者不足も顕在化している。
町会・自治会が地域コミュニティの中核的存在として地域課題の解決を図っていくためには、担い手の確保に向け、現役世代など、これまで地域活動に参加していなかった人材の参加が必要

<町会・自治会への加入等について(第3回東京都地域活動に関する検討会(H29) 事前アンケートより)>

町会・自治会の加入世帯割合	加入世帯割合の対前年度増減	加入促進の課題(複数回答)
55.7% (回答のあった30区市町村の単純平均)	増加0件 ほぼ横ばい13件 減少17件 (比較可能な30区市町村の集計)	1位 役員等の後継者不足 33件 2位 会員の高齢化 31件 3位 町会・自治会への関心の低下 30件 4位 マンション等の集合住宅の増加 29件 5位 近所付き合いが希薄になっていると感じる 17件 6位 単身・共働き等、不在がちな世帯の増加 13件

- 単身世帯の増加等により住民間のつながりが希薄化する中、少子高齢化や首都直下地震への対応など東京の多様で複雑な課題に対応するためには、自助・公助に加えて都民がお互いに支え合う共助社会の実現が必要であり、共助の担い手であるボランティアや町会・自治会の取組が重要
- 都の実態調査によると、都民のボランティア活動に対する関心は、全体的には高いと言えるが、行動者率については24.8%にとどまっており、若い世代と男性が低い。
また、同調査によれば、活動のきっかけは、ネット情報等よりも、学校、家族・知人、職場等のフェイス・トゥー・フェイスの関係で得られており、活動の参加理由や参加したい活動については世代等によって様々である。
- ボランティア活動の都道府県比較を行うと、行動者率の高い県と低い県で約13%の差が生じており、行動者率の高い他県では、東京都と異なり、女性より男性の行動者率が高く、かつ多くが町会など地縁団体において活動している。
- 行動者率の高い他県は東京都に比べ、地域における住民のつながりが強いことが推測できるが、一方で東京都の特性としては企業・大学が集積していることが挙げられる。
- 都の実態調査によると、社会貢献活動を行っている企業は約7割に上るが、社員のボランティア活動を具体的に推進しているところは限定される。また、都内に138校ある大学のうち、ボランティアセンターを設置している大学は40程度にとどまる。
- 地域活動の担い手である町会・自治会は加入率の減少など担い手不足が顕在化している。

第1部 共助社会づくり

第2章

共助社会づくりの取組と課題

- ボランティア活動やその支援は自主性等の原則に基づいて実施されており、わが国ではボランティア活動一般のあり方や定義について明確に規定した法令等はない。

ボランティア活動の4原則

- 自分からすすんで行動する（自主性・主体性）
- とともに支え合い、学び合う（社会性・連帯性）
- 見返りを求めない（無償性・無給性）
- よりよい社会をつくる（創造性・開拓性・先駆性）

表現にバリエーションはあるが、この4原則は全国の社会福祉協議会などボランティア関係者が共有

ボランティア支援の経緯

- 平成4年、社会福祉事業法（現社会福祉法）の改正において、国及び地方公共団体が「国民の社会福祉に関する活動への参加の促進」のために必要な措置を講ずることの規定（第89条）や「社会福祉に関する活動への住民参加のための援助」を社会福祉協議会の事業とする規定（第109条2）が盛り込まれた。
- 平成7年の阪神・淡路大震災において、全国から多くのボランティアが集結し、被災者支援を行ったことから、同年は「ボランティア元年」と呼ばれ、以降、全国・都道府県・区市町村の各社会福祉協議会を基盤とするボランティア活動支援のネットワーク化や連携が進んだ。
- 多くの地方自治体は、行政だけでは解決できない複雑・多様化する地域の課題に関して、ボランティア活動の自主性や主体性に配慮しつつ、主に社会福祉協議会との連携を通じた支援を行っている。
- 都は、東京ボランティア・市民活動センターや町会・自治会等地域活動に対する支援を実施し、個別事業でボランティアと連携するほか、平成27年度「共助社会づくりを進めるための東京都指針」策定後は、東京2020大会を契機としたボランティア文化の定着に向け、気運醸成などの取組を進めている。

○ 東京都は、都民のボランティア行動者率（直近1年間の参加経験）目標を40%としている

＜『「3つのシティ」の実現に向けた政策の強化～2020年に向けた実行プラン～』に掲げる目標＞

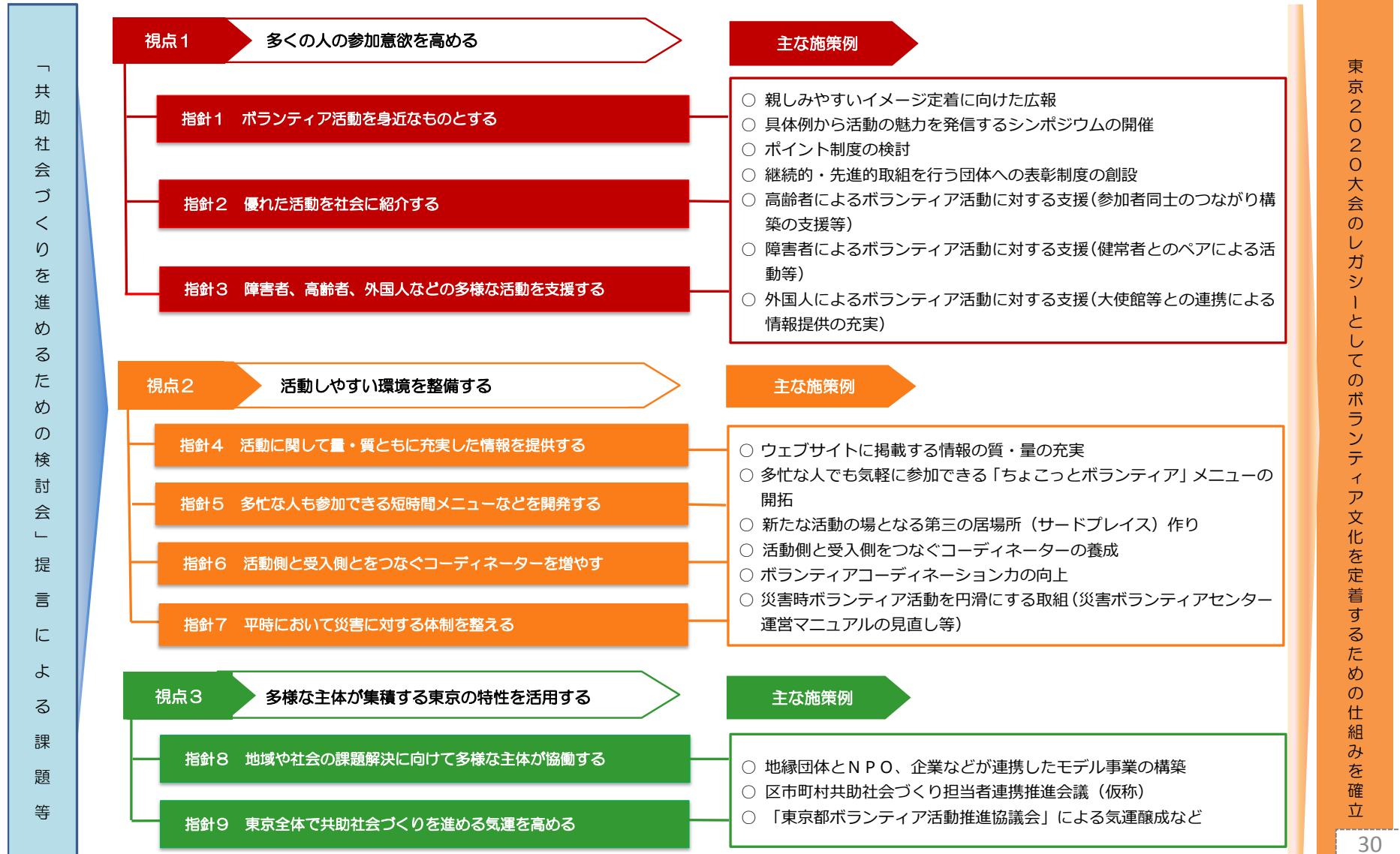
政策目標		目標年次	目標値	所管局
ボランティア行動者率		2020年度	40%	生活文化局
ボランティアの裾野拡大・育成・活用	都市ボランティアの育成	2020年	3万人(大会ボランティアと合わせて11万人以上)	オリンピック・パラリンピック準備局
	外国人おもてなしボランティアの育成	2019年度	5万人	生活文化局
	観光ボランティアの活用	2020年	3,000人	産業労働局
	おもてなし親善大使の育成	2020年	1,000人	産業労働局

※ボランティア行動者率
上位3県+東京都
(総務省社会生活基本調査より)
(単位: %)

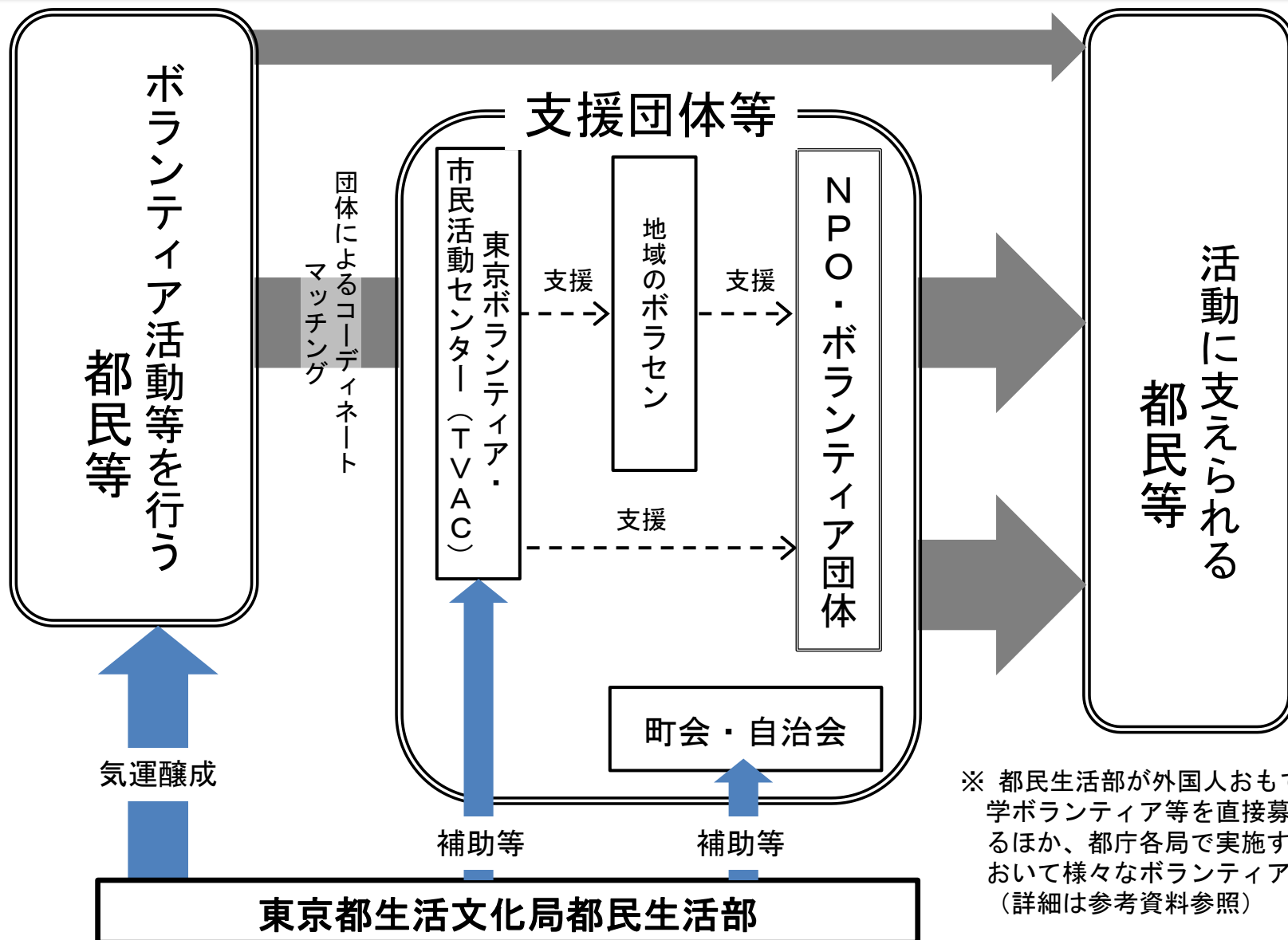
2006年			2011年			2016年		
1位	鳥取県	34.5	1位	山形県	35.3	1位	滋賀県	33.9
2位	滋賀県	34.0	2位	島根県	34.8	2位	岐阜県	33.4
2位	島根県	34.0	3位	鹿児島県	34.4	3位	島根県	33.1
	⋮			⋮			⋮	
45位	東京都	22.6	35位	東京都	24.6	46位	東京都	21.6

○ 東京都は、平成27年度に策定した指針に基づいて共助社会づくりを推進している

＜共助社会づくりを進めるための東京都指針～ボランティア活動の推進を中心に～（平成28年2月）概要＞



○ 東京都生活文化局都民生活部は、都民等への気運醸成・意識啓発の働きかけと都民活動を支える団体等に対する支援により、共助社会づくりを推進している



※ 都民生活部が外国人おもてなし語学ボランティア等を直接募集しているほか、都庁各局で実施する事業において様々なボランティアと連携（詳細は参考資料参照）

○ 都内で住民間のつながりが希薄化する中、少子高齢化や首都直下型地震など様々な課題へ対応するため、自助・公助に加え、都民が互いに支え合う社会の実現に向けた施策を展開している

分析の柱	施策	事業	指針等
1 共助社会づくりの推進	(1) 都民の参加意欲を高め、ボランティア文化の定着を図る取組	<u>(ア) ボランティア活動の推進</u> 共助社会づくりを進めるための検討会 都民のボランティア活動等の実態調査 ボランティアの気運醸成に係るPR事業 共助社会づくりを進めるための社会貢献大賞	「共助社会づくりを進めるための東京都指針」等
	(2) 多様な主体との連携による、都民のボランティア活動等の支援と環境整備	<u>(イ) 東京ボランティア・市民活動センターへの支援</u> 情報提供・ネットワークの構築、相談・コンサルティング、活動団体・企業支援、専門的な人材育成、災害ボランティア活動支援 など	
		<u>(ウ) 東京都ボランティア活動推進協議会</u> (オリ・パラ準備局と共管)	
		<u>(エ) 連絡調整</u> 区市町村との連絡会議、NPO等との協働の推進、災害時対応	
	(3) 東京2020大会等を受けたボランティア裾野拡大、気運醸成	<u>(オ) 町会・自治会への支援</u> 地域の底力発展事業助成 町会・自治会活動活性化支援(プロボノプロジェクト等)	
<u>(カ) 外国人おもてなし語学ボランティアの育成</u>			

○ 推進予算については、気運醸成の取組とTVACへの補助の占める割合が大きい

(1) 平成30年度事業別予算

(単位:千円)

分析の柱	施策	事業	事業費	直接執行		民間等委託		補助事業	
				主な事業内容	金額	主な事業内容	金額	主な事業内容	金額
1 共助社会づくりの推進	(1) 都民の参加意欲を高め、ボランティア文化の定着を図る取組	(ア) ボランティア活動の推進	81,019	・共助社会づくりを進めるための検討会	7,111	・ボランティアの気運醸成に係るPR事業	44,440		
				・ボランティア活動等の実態調査報告書	2,000	・ボランティア活動等の実態調査委託	18,000		
	・社会貢献大賞 一般事務費	468	・社会貢献大賞 表彰式運営委託	4,000					
			・社会貢献大賞 表彰式広告委託	5,000					
			計	9,579	計	71,440	計	0	
	(2) 多様な主体との連携による、都民のボランティア活動等の支援と環境整備	(イ) 東京ボランティア・市民活動センターへの支援	186,183					・情報提供・ネットワーク構築事業	13,467
								・相談・コンサルティング事業	14,777
								・活動団体・企業支援事業	7,673
								・専門的な人材育成事業	1,735
							・災害時ボランティア支援事業	24,370	
						・管理運営費	124,161		
			計	0	計	0	計	186,183	
(ウ) 東京都ボランティア活動推進協議会	4,754		・一般事務費	754	・ボランティア活動推進協議会 設営委託	4,000			
			計	754	計	4,000	計	0	
(エ) 連絡調整	7,908		・区市町村との連絡会議	556					
			・NPO等との協働の推進	1,196					
			・災害時対応	334					
			・一般事務費	5,822					
			計	7,908	計	0	計	0	
(オ) 町会・自治会への支援	316,735		・町会・自治会活動活性化支援事例集作成	6,184	・町会・自治会活動活性化支援事業委託	28,400	・地域の底力発展助成	250,000	
			・地域の底力発展助成 一般事務費	15,500	・町会・自治会活動活性化支援ポータル維持管理	4,804			
			・町会・自治会活動活性化支援 一般事務費	3,865	・人材派遣(助成金事務補助)	3,991			
					・人材派遣(町会・自治会活動活性化支援補助)	3,991			
					計	25,549	計	41,186	計
(3) 東京2020大会等を受けたボランティア裾野拡大、気運醸成	(カ) 外国人おもてなし語学ボランティアの育成	182,129	・教材印刷	10,206	・語学講座実施委託(都直営講座)	42,103	・企業団体連携講座	10,000	
			・グッズ作成	3,887	・語学講座実施委託(区市町村等実施講座)	34,396			
			・ボランティア募集案内の送付	4,968	・高校等連携講座	6,994			
			・一般事務費	14,587	・託児委託	2,112			
					・修了者向けイベント	38,934			
					・おもてなしポータルサイト運営費	13,942			
			計	33,648	計	138,481	計	10,000	
	合計	596,599		43,790		116,626		436,183	

[注]合計値には「外国人おもてなし語学ボランティアの育成」にかかる金額は含まれていない。

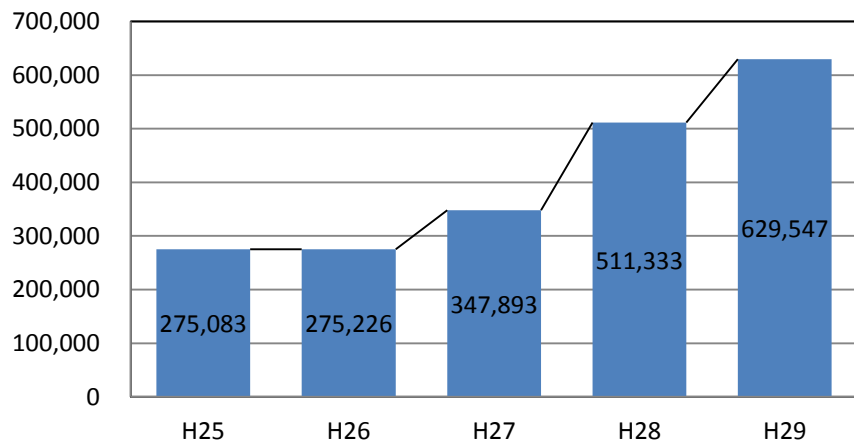
○ 予算・決算額は、平成27年度の「共助社会づくりを進めるための東京都指針」策定等を受けた気運醸成事業などの増によって増加している

(2) 予算・決算額

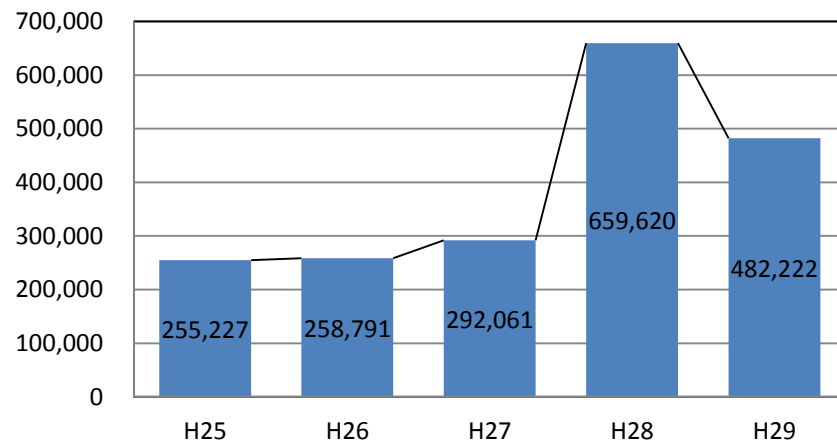
	当初予算額					決算額				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
共助社会づくりの推進	275,083	275,226	347,893	511,333	629,547	255,227	258,791	292,061	659,620	482,222

(3) 過去5カ年の推移

予算額



決算額



【注】「外国人おもてなし語学ボランティアの育成」事業にかかる予算・決算額については計上していない。

- 都はボランティア活動推進のために気運醸成事業を展開して一定の成果を上げているが、効果は限定的であり、都民のボランティア行動者率は目標40%に対して現状24.8%に留まっている。さらなる推進のためには、一律の裾野拡大よりも若い世代や男性の活動を喚起するために、企業・大学など働きかけの対象を絞った重点的な取組が必要

	事業	事業内容(概要)	点検・評価
気運醸成事業	#ちよいボラ	スポーツや文化等の集客性のあるイベントと連携し、都民にボランティア活動の体験機会を提供 SNSや動画等若い世代に訴求力のある媒体を活用した広報も展開	スポーツ団体等が実施する大規模イベントと連携することで、多くの来場者に対し、動画やステージイベントを通じて「ちょっとしたことからボランティアは始められる」ことを周知している。 しかし、本事業による都民の具体的な行動の変化というアウトカムは未だ見出せず、効果は限定的であると考えられる。
	社会貢献大賞	ボランティア活動に関し、継続的・先進的な取組を行う企業・団体等を知事から表彰	被表彰企業・団体の活動へのモチベーション向上に貢献し、気運醸成の一助となっている。 今後は、社会的な認知度を更に高めていく必要がある。

※ 事業内容の詳細については参考資料を参照

○ 東京ボランティア・市民活動センター（TVAC）は市民活動の支援拠点として様々なボランティア団体やNPOとの連携の下で事業を実施しており、都は、都域全体をカバーする中間支援など、期待する役割を果たしてもらうために補助を行っている

<東京ボランティア・市民活動センター(TVAC)の概要>

目的	<ul style="list-style-type: none"> 様々な分野で自主的・自発的に社会的課題を自らの力で解決しようとするボランティア やNPOなどの市民活動の支援拠点 大規模災害時における市民活動が行う災害救援活動の広域支援拠点
開設	平成10年4月1日
運営主体等	<p>所在地：新宿区神楽河岸1-1 飯田橋セントラルプラザ10階</p> <p>運営主体：社会福祉法人東京都社会福祉協議会 (都は出資等を行っておらず、都の監理団体・報告団体にはあたらない)</p> <p>職員体制：計 26名 所長（非常勤） 1名 （所長 山崎美貴子元神奈川県立保健福祉大学学長） 常勤職員 13名 非常勤職員 11名 非常勤職員（夜間） 1名</p>
都が期待する役割	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都域全体をカバーする中間支援組織 ○ センターオブセンターズ（都内区市町村ボランティアセンター及び社協に対する支援） ○ 全国ネットワークと連携した災害ボランティア・コーディネーター機能
予算 主な事業	<p>予算：186,183千円（都の市民活動支援事業の一環として、センターに対して運営費補助を実施）</p> <p>主な事業：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 情報の収集・提供 ② 相談・コンサルティング ③ 専門人材の育成（ボランティアコーディネーターの育成等） ④ 災害時ボランティア支援 ⑤ 交流機会の提供 ⑥ 施設・器材の提供
施設概要	<p>面積：722.40㎡</p> <p>設備：会議・研修室、情報提供コーナー、交流コーナー、印刷室、メールボックス、地下災害備品倉庫など</p>

○ TVACは、他のボランティアセンターや中間支援組織に比べ、幅広い事業を実施している

<TVACと他団体が実施する事業メニューの比較>

事業メニュー	TVAC	他県ボランティアセンター				その他の中間支援組織	
		A (県社協)	B (県)	C (県社協)	D (県社協)	F (認定NPO)	G (認定NPO)
ボランティア活動に関する相談	○	○	○		○		
ボランティア募集情報等の提供	○	○		○			
ボランティア活動の普及啓発	○			○	○	○	
ボランティア活動体験事業	○			○			
企業の社会貢献・ボランティア活動の支援	○					○	
ボランティア活動のコーディネート	○						
ボランティアコーディネーターの養成	○			○	○		○
ボランティア団体等への助成	○	○	○	○	○		
民間助成情報の提供	○	○	○	○	○		
NPO設立・運営支援	○		○			○	
区市町村域ボランティアセンターとのネットワーク	○	○		○	○		
学校等における市民学習(ボランティア活動等)の支援	○						
災害ボランティア活動の支援	○		○	○	○	○	

※ A～Dはいずれも首都圏のボランティアセンター、F・Gは都内に拠点を置く民間の中間支援組織

○ TVACの提供するボランティア募集情報を見ると、子ども・NPO支援・障がい者福祉・人権・環境等をはじめ、様々な分野に渡っている

<TVACが提供するボランティア募集情報の例>

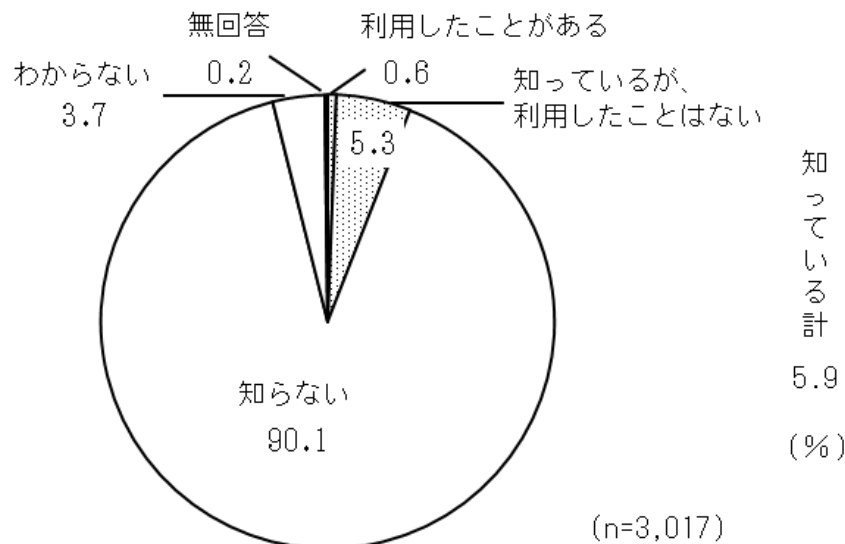
分野	件数	割合(%)
子ども	1,081	51.0
ボランティア・NPO支援	623	29.4
障がい者等	577	27.2
国際協力	544	25.6
人権(マイノリティ)・平和	463	21.8
環境	439	20.7
子育て・ひとり親支援	294	13.9
災害・被災地	240	11.3
音楽・アート・芸能	227	10.7
高齢者	220	10.4
地域・まち・居場所づくり	209	9.9
医療・疾病・難病	205	9.7
スポーツ・アウトドア	199	9.4
外国人・多文化共生	188	8.9
相談・カウンセリング	171	8.1
貧困・路上生活者	93	4.4
いじめ・暴力・被害	58	2.7
合計	2,121	100

※
TVACが運営する「ボラ市民ウェブ」において、2018.8.31現在、提供している分野別ボランティア募集情報の数(過去掲載分を含む)

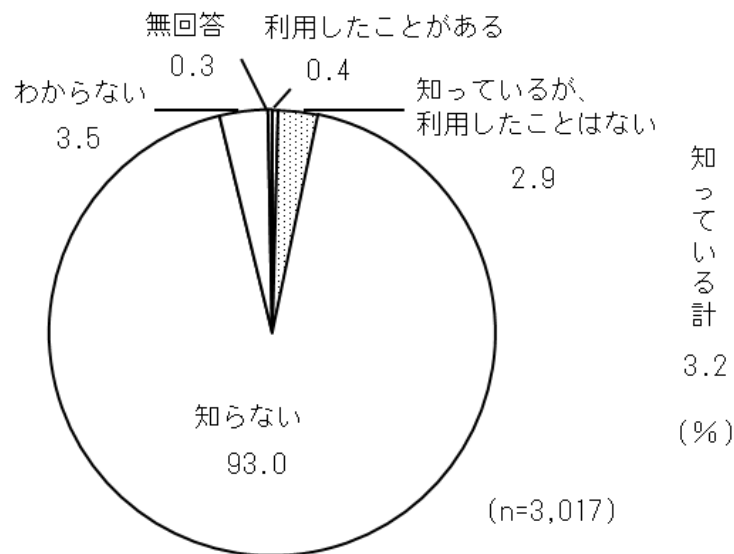
※
ひとつの募集情報が複数の分野に登録されているものがあるため、加算すると合計と一致しない

○ TVACの認知度は6%、「ボラ市民ウェブ」の認知度は3%にとどまっている

<TVACの認知度及び利用経験>



<TVACのウェブサイト「ボラ市民ウェブ」の認知度及び利用経験>



◎ TVACを「知っている (計)」は6% (前年同)、「利用したことがある」は0.6%

◎ ボラ市民ウェブを「知っている (計)」は3% (前年同)、「利用したことがある」は0.4%

※ 平成29年度 生活文化局「都民等のボランティア活動等に関する実態調査」より

○ TVACは都内及び全国のボラセンとのネットワークを活かして都域全体をカバーする中間支援組織としての役割を十分に果たしているが、気運醸成に向けた広報力には課題がある

＜東京ボランティア・市民活動センター(TVAC)の事業の評価＞

事業内容	点検・評価
<p>情報提供・ネットワークの構築 相談・コンサルティング、活動団体・企業支援 専門的な人材育成、災害ボランティア活動支援 など</p>	<p>現場レベルでボランティア活動を推進し、ボランティア団体の活動を活性化させていく知見やノウハウを有している。コーディネート機能や相談、情報提供機能などの全般について幅広い支援を実施しており、都域全体をカバーする中間支援組織としての役割を果たしている。</p> <p>都内区市町村ボランティアセンター及び社協とのネットワーク（センターオブセンターズの役割）、全国ネットワークと連携した災害ボランティア・コーディネーター機能も強みである。</p> <p>これらについては、現状、首都圏の他のボランティアセンターと比較しても非常に充実している。</p> <p>ただし、都民に対する実態調査によれば、TVACの認知度が6%、「ボラ市民ウェブ」の認知度が3%にとどまるなど、ボランティア活動に関心の低い層に広く働きかけるための知名度・広報力には課題が見られる。</p>

※ 事業内容の詳細については参考資料を参照

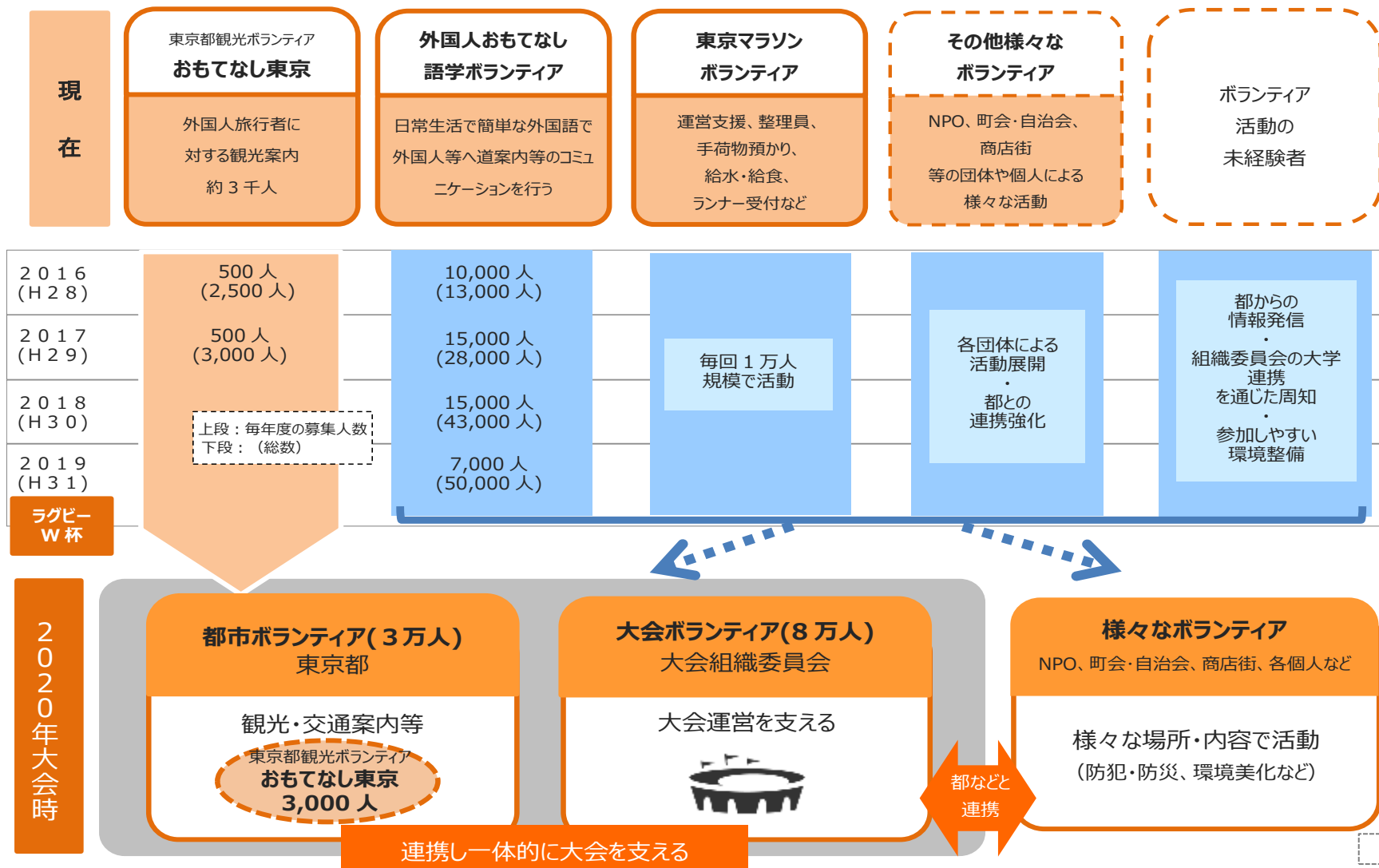
○ 都は、共助社会づくり推進のために町会・自治会支援への支援を展開して一定の効果を上げているが、支援実績が自治会の約2割にとどまるなど、さらなる推進に向けて課題がある

	事業	事業内容(概要)	点検・評価
町会・自治会支援	地域の底力発展事業助成 (町会・自治会支援)	地域住民が実施する地域の公共・公益的な課題解決のための取組に対し、都が助成を実施	<p>これまでに1,500以上の町会・自治会において活用され、防災訓練や地域交流イベント等、地域活動の活性化につながる取組が展開される契機となっている。</p> <p>一方で、支援実績は都内全自治会のうち約2割にとどまっており、支援策が十分に行き渡っていない。</p>
	地域の課題解決プロボノプロジェクト (町会・自治会支援)	担い手不足等により様々な課題への対応が困難な自治会に対し、NPOとの連携によってプロボノ手法を活用した支援を実施	<p>「プロボノ」による支援を通じ、担い手不足に悩む町会・自治会の運営基盤の強化のみならず、現役世代が地域活動に目を向ける契機ともなっている。</p> <p>初年度の実績は8団体のみであり、一層の周知が必要。また、事業を実施できるNPOが小規模のため拡大に制約がある。</p>

※ 事業内容の詳細については参考資料を参照

○ 東京2020大会時には多くのボランティアの活躍が見込まれており、都民生活部は、2020年までに5万人を超えるおもてなし語学ボランティアを育成する予定である

<東京2020大会に向けたボランティアの体系>



○ ロンドン2012大会では、東京都と同じく大会ボランティアと都市ボランティアを募集した

<参考:ロンドン2012大会におけるボランティアの概要>

	大会ボランティア Games Maker	都市ボランティア London Ambassador
運営主体	組織委員会 (LOCOG)	ロンドン市 (GLA)
活動内容	観客サポート、競技サポート、メディアサポート、輸送など大会運営全般を支える活動 ラストマイルにおける観客案内	観光案内、会場までの交通案内、最寄のお店やトイレ、大会期間中の各種イベントの案内 など
活動場所	競技会場、選手村などの大会関係会場及びその周辺 (ラストマイル等)	交通拠点、観光スポットなど43か所に設置されたインフォメーションブース (2~24名を配置)
規模	約70,000人 (応募約24万人) (オリ4.1万人、パラ1.9万人、両方0.7万人)	約8,000人 (応募約2.4万人)
応募条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2012年1月時点で18歳以上 ・ 大会期間を通じ10日以上活動できること (両大会で活動する場合は20日以上) ・ 3日間の研修に参加すること ・ ボラとして活動する入管法上の資格があること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2012年1月時点で16歳以上 ・ 引き続き6日間 (1日5時間) 活動できること ・ 面接と3日間の研修に参加すること ・ 英国籍又は英国内の労働資格があること

- ロンドン2012大会では、大会後にも大会ボランティア経験者等への活動情報の提供などの支援が行われるとともに、大会開催を契機としてボランティアへの関心が高まるなど、社会へのボランティア文化の定着が進んだ

<参考:ロンドン2012大会におけるボランティアレガシーの概要>

大会ボランティア Games Maker	都市ボランティア London Ambassador
<ul style="list-style-type: none"> ○ 活動気運を地域の草の根スポーツに活かすことを目的に、国・民間等からの資金提供のもと「Join In Trust」設立 ○ 組織委員会から引き継いだチケット応募者やボランティア応募者のデータベース（計500万人）を活用 ○ 事業内容は、メールによるボランティア活動情報の提供、地域のスポーツイベント等における活動機会の検索サービスの提供、ボランティア活動を推進するキャンペーンなど ○ 2013年には46万人がJoin Inが提供する1.1万の活動に参加。また、新たに10万人が登録 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大会前（2011年）から、ロンドン市が、ロンドン・アンバサダーを含め様々な地域活動の機会を提供する「チーム・ロンドン」プログラムを展開 ○ 大会後は、ロンドン・アンバサダーの情報をデータベース化するとともに、スポーツイベントや地域・学校での活動など様々な活動機会をHP上で情報提供 ○ 大会後も登録人数は増加し2014年7月時点で3.4万 ○ ロンドン・アンバサダーを市内の初・中等学校に派遣し、大会時の活動を生徒に伝え、ボランティアへの関心を喚起 ○ 観光案内は、大会時より規模は小さいが、夏休みやクリスマスシーズンなど観光客の多い時期を中心に活動を継続
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大会1年後には、Join Inとチーム・ロンドンの共催で大会の熱狂の再現とボランティア活動の継続を図るイベントを開催、組織委員会元会長と市長が今後の活動継続を呼びかけ ○ 2014年のコモンウェルス・ゲームズでは、大会のボランティアのデータベースを活用してボランティアを組織 	
<ul style="list-style-type: none"> ▽ 2005年以降減少していたボランティア人口が、2012-13年度は増加 ▽ 大会はロンドン市民の半数以上がボランティアへの関心を高め、市民の42%が大会をきっかけに初めて活動。大会から1年間で何らかの活動を行った市民は68% 	

- 東京2020大会においても、先行事例であるロンドン大会の取組等を参考にしながら、大会に関連した多くのボランティアの活躍を契機とするボランティア文化の定着と共助社会づくりへの寄与を進め、レガシーとしていくことが必要

ボランティアに関する東京2020大会のレガシー

多くの都民・国民が東京2020大会のボランティアに参加し、活躍することで、大会後もボランティア活動への参加気運が高まると考えられる。この気運を着実に維持・継続させ、様々な活動への参加に繋げていくことで、ボランティア文化の定着と、一人ひとりが互いに支え合う「共助社会」実現に寄与できるよう、大会後のレガシーとして伝えていく。

(東京都 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会「東京2020大会に向けたボランティア戦略」より)

目指すべき目標

- I 大会関連ボランティア（大会ボランティア・都市ボランティア）等の活動の継続とさらなる活躍
- II 気運の高まりによる、共助社会づくりへのポジティブな波及効果とボランティア文化の定着

<ロンドン大会の取組の特徴>

- ・ 大会関連ボランティアへの参加者等に対して情報提供等により活動継続・拡大を促進
- ・ 後年度に大規模スポーツ大会の活動がある場合は、大会関連ボランティア経験者が中心に
- ・ 直接のボランティア参加者以外にも、若い世代などに経験を伝えることで関心を喚起

背景

現状の取組

評価・課題

少子高齢化や首都直下地震など、東京の様々な課題へ対応するためには、都民が互いに支え合う共助社会づくりの推進が重要

都民のボランティア活動等に関する実態調査では、都民の5割近くがボランティア活動に関心

さらなる高齢化の進展の中、町会・自治会など地域活動の担い手不足

1-(1)-(ア) ボランティア活動の推進
都民のボランティア行動者率目標を40%と設定し、多様な主体と連携しながら気運醸成・裾野拡大事業を実施

1-(2)-(イ) TVACへの支援
東京ボランティア・市民活動センター(TVAC)と連携し、ボランティアやNPOなどによる主体的な市民活動を促進・支援

1-(2)-(オ) 町会・自治会への支援
地域の共助を支える町会・自治会等に対して助成や活動支援を実施

1-(3) 東京2020大会等を受けたボランティア裾野拡大、気運醸成
東京2020大会に向けて大会関連ボランティアが募集されるとともに、外国人おもてなし語学ボランティアを育成

都民のボランティア行動者率は24.8%にとどまり、特に若い世代や男性が低く、現状の気運醸成・裾野拡大事業の効果は限定的

TVACの支援機能は充実しており、都域全体をカバーする中間支援組織としての役割を果たしているものの、低関心層に広く働きかけるための知名度・広報力には課題がある

都の支援策の利用実績は、都内の町会・自治会の約2割にとどまる

大会に関連したボランティア等の活躍を契機として、ボランティア文化を定着させレガシーとする必要

第1部 共助社会づくり

第3章

共助社会づくりの今後の方向性

課題

都民のボランティア行動者率は24.8%にとどまり、特に若い世代や男性が低く、現状の気運醸成・裾野拡大事業の効果は限定的

(1-(1)-(ア) ボランティア活動の推進)

TVACの支援機能は充実しており、都域全体をカバーする中間支援組織としての役割を果たしているものの、低関心層に広く働きかけるための知名度・広報力には課題がある

(1-(2)-(イ) TVACへの支援)

都の支援策の利用実績は、都内の町会・自治会の約2割にとどまる

(1-(2)-(オ) 町会・自治会への支援)

大会に関連したボランティア等の活躍を契機として、ボランティア文化を定着させレガシーとする必要

(1-(3) 東京2020大会等を受けたボランティア裾野拡大、気運醸成)

取組の方向性

企業・大学等への重点的なアプローチ

実態調査を踏まえ、ボランティア活動の参加の機会づくりが期待される企業や大学への働きかけの強化などによる重点的な活動の促進・支援

⇒ 方向性①

共助社会づくりの推進体制の検討

TVACと引き続き連携してその専門性やネットワークを活用しながら、適切な役割分担に基づく推進体制を検討し、共助社会づくりを加速

＜検討する機能の例＞

- ・企業や大学等に対して機動的・戦略的に働きかけるコーディネーター機能
- ・現役世代や高齢者等の参加による地域活動の担い手確保に向けた取組
- ・大会関連ボランティアに向けた情報提供等の仕組み

⇒ 方向性②

ボランティア文化のレガシー化

大会関連ボランティア等の活動継続・拡大に向けた情報提供等の仕組みを検討するとともに、共助社会づくりへの波及効果を促進する取組を検討

⇒ 方向性③

課題

都民のボランティア行動者率は24.8%にとどまり、特に若い世代や男性が低く、現状の気運醸成・裾野拡大事業の効果は限定的

1-(1)-(ア)
ボランティア活動の推進

重点的なアプローチ

◎ 企業における社員のボランティア活動の推進

東京には多くの企業が集積するとともに「職場でボランティア活動のきっかけを得る」都民が多く、企業を通じたボランティア活動のきっかけづくりが効果的

▶ 社員のボランティア活動を推進している企業を取り上げ、手法やメリットを普及させるなど、企業で働く人々が活動しやすい環境を整備

<想定される取組の例>

- ・ 積極的な企業が導入する手法や社員の声等をまとめた事例集の普及
- ・ 意欲のある企業を組織化し、関心をもつ企業の参加を促進
- ・ 取組レベルや取組テーマを企業の自己評価により把握できる仕組の構築

◎ 大学ボランティアセンター設置の促進

東京には多くの大学が集積する一方、都内の大学のうち、ボランティアセンターを設置する大学は約40校にとどまる

▶ 若い世代のボランティア活動を推進するため、大学ボランティアセンターの設置を促進

<想定される取組の例>

- ・ 大学のボランティアセンター設置経過等をまとめた事例集の普及
- ・ センター未設置の大学関係者向けのシンポジウム

課題

TVACの支援機能は充実しており、都域全体をカバーする中間支援組織としての役割を果たしているものの、低関心層に広く働きかけるための知名度・広報力には課題がある

1-(2)-(イ)
TVACへの支援

推進体制の検討

◎ 東京ボランティア・市民活動センター（TVAC）との連携

TVACが長年に渡って積み重ねてきた活動実績・ノウハウや、区市町村ボラセン・NPO・ボランティア団体等との連携によるネットワークなどから、都域におけるトータルコーディネート機能を果たせる中間支援団体は他に存在しない

▶ 都は、引き続きTVACと連携し、TVACの持つ豊富なノウハウや諸団体とのネットワークを活用してボランティア活動をさらに促進・支援

<TVACの主な役割>

- ・ 都域全体をカバーする中間支援組織
- ・ センターオブセンターズ
(都内区市町村ボランティアセンター及び社協に対する支援)
- ・ 全国ネットワークと連携した災害ボランティア・コーディネーター機能

<都の支援策の方向性>

- ・ TVACの知名度及び広報力を向上させるための方策を検討
- ・ 東京2020大会を契機とした気運醸成など、ボランティアをとりまく様々な社会的変化を踏まえ、都の取組との適切な役割分担を図っていく

課題

・現状の気運醸成・裾野拡大事業の効果は限定的

・TVACは知名度・広報力に課題がある

・町会・自治会に対する都の支援策の利用実績は全体の約2割にとどまる

1-(1)-(ア)
ボランティア活動の推進

1-(2)-(イ)
TVACへの支援

1-(2)-(オ)
町会・自治会への支援

推進体制の検討

◎ 東京都が直接実施する取組

都は、共助社会づくり推進を加速させるため、主に以下の観点から、取組を検討

- ・都の広報力を最大限に発揮した低関心層等への働きかけ
- ・実態調査を踏まえ、興味・経験・年齢別などターゲットを絞った活動促進
- ・地域の共助を支える町会・自治会の支援
- ・東京2020大会を契機としたボランティア文化のレガシー化

平成30～31年度 共助社会づくりのより効果的な推進体制について調査・検討

<検討すべき機能の例>

- ・企業や大学等に対し機動的・戦略的に働きかけるコーディネーター機能
- ・現役世代や高齢者等の参加による地域活動の担い手確保に向けた取組
- ・大会関連ボランティア等の活動継続・拡大を支援する情報提供等の仕組み

<他の道府県の実施体制の状況>

- ・都道府県・政令都市の社会福祉協議会は全てボランティアセンターを設置
- ・自治体によっては、社協によるボランティアセンターとは別に市民活動を支援する出先機関等を設置

例：「神奈川県民活動サポートセンター」（直営、条例による設置）

方向性③ ボランティア文化のレガシー化

課題

東京2020大会に関連したボランティア等の活躍を契機として、ボランティア文化を定着させレガシーとする必要

1-(3)
東京2020大会等を受けたボランティア裾野拡大、気運醸成

レガシー化の取組

レガシー化に向けた目標

- I 大会関連ボランティア（大会ボランティア・都市ボランティア）等の活動の継続とさらなる活躍
- II 気運の高まりによる、共助社会づくりへのポジティブな波及効果とボランティア文化の定着

大会関連ボランティア等の活動継続とさらなる活躍に向けた情報提供等の仕組みとともに、共助社会づくりへの波及効果を促進する取組を検討

<検討する取組（案）>

- ・ ボランティア情報提供を行うためのデータベース化と希望者への提供方法
- ・ ボランティア活動についてのより幅広い情報収集
- ・ 大会関連ボランティアの成果（活動記録・参加者の声等）の普及・浸透
- ・ おもてなし語学ボランティアの活動拡大など、既存の取組のさらなる展開

<留意点>

- ・ 参加者の自主性・主体性の尊重が大前提
⇒ 意向確認と個人情報の慎重な取扱いが不可欠
- ・ 実施にかかるコストや民間団体との親和性等を考慮した実施主体の検討

第1部 共助社会づくり

参考資料

【参考】都民のボランティア活動の状況

○ 直近1年間にボランティア活動に参加しなかった理由は「時間的余裕がなかった」が最も多い

＜直近1年間にボランティア活動に参加しなかった人の参加意向＞

	参加しようと思った	参加しようと思わなかった	わからない	無回答
全体(2,263)	12.8%	75.1%	11.0%	1.0%
	【理由】 仕事・学業・家事などで時間的余裕がなかったから57.9% 活動する日や時間に都合が悪かったから34.8% など	【理由】 仕事・学業・家事などで時間的余裕がないから59.5% 健康上の理由から17.3% など		
直近1年間はないが、過去にボランティア活動に参加したことはある(644)	18.5%	66.6%	12.9%	2.0%
今まで全くボランティア活動には参加したことがない(1,619)	10.6%	78.5%	10.3%	0.6%

◎過去にボランティア活動に参加した経験がある人の参加意向は、ボランティア経験がない人に比べて高く、19%

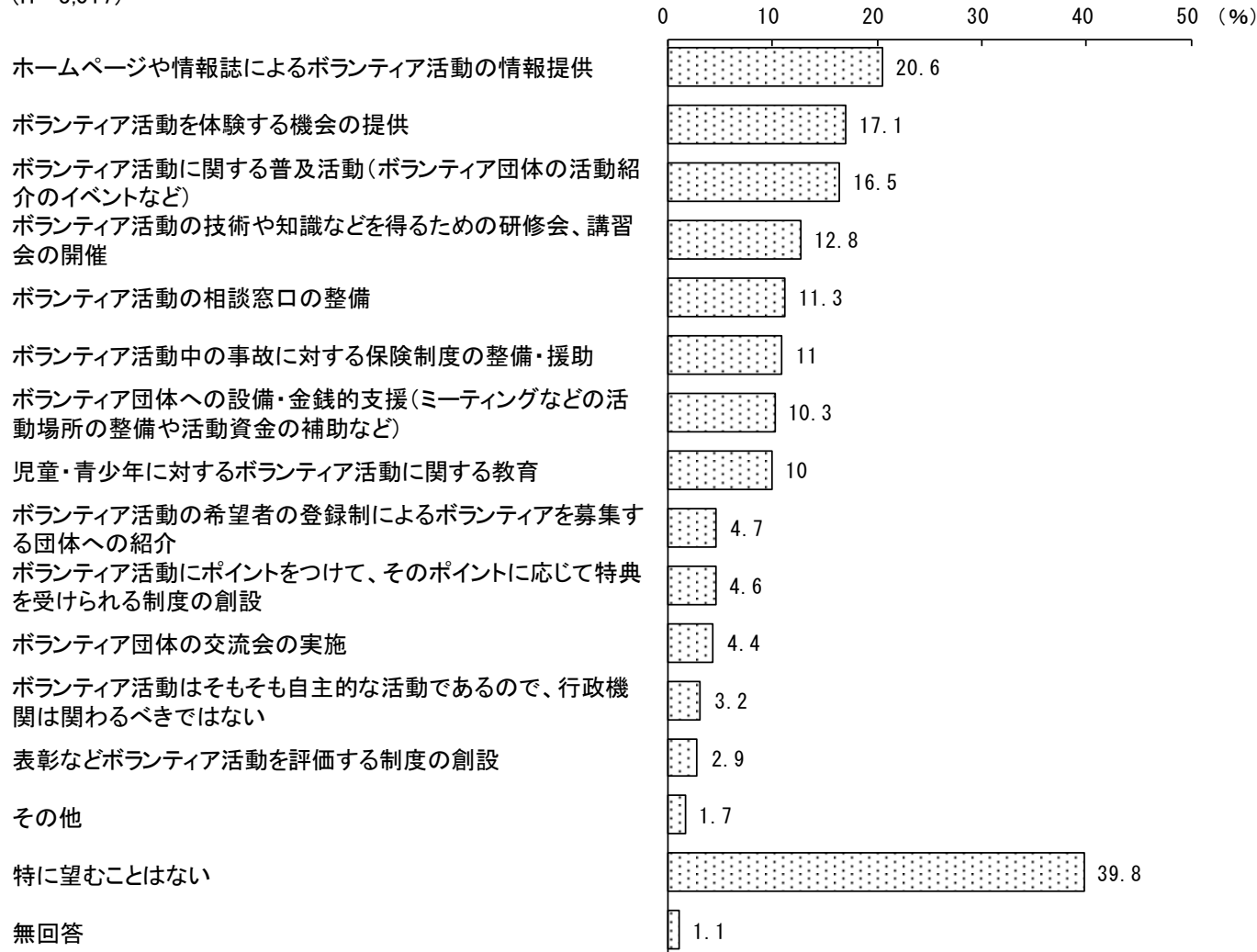
◎直近1年間にボランティア活動に参加しなかった理由は、「仕事・学業・家事などで時間的な余裕がなかったから」が最も多い

【参考】都民のボランティア活動の状況

○ ボランティア活動に関する行政への要望としては、情報提供や体験・知識を得る機会の提供が多い

＜行政機関への要望＞

(n=3,017)



◎「ホームページや情報誌によるボランティア活動の情報提供」が最も多く、21%

◎「ボランティア活動を体験する機会の提供」「ボランティア活動に関する普及活動」が続く

◎「特にな望むことはない」は40%

※ 平成29年度 生活文化局「都民等のボランティア活動等に関する実態調査」より

短時間で気軽に活動できる「#ちよいボラ」をPR

- ・「#ちよいボラ」をキーワードに、スポーツや文化等の集客性のあるイベントと連携し、都民にボランティア活動の体験機会を提供。SNS等若い世代に訴求力のある媒体を活用した広報も展開（連携イベントにおいて「#ちよいボラ」PR動画の放映とボランティア団体の紹介等を実施）
- ・平成29年度連携イベント
 - ①渋谷ズンチャカ！
 - ②J1リーグFC東京公式戦
 - ③ラグビー日本代表パブリックビューイング
 - ④Shibuya Street Dance Week

東京都共助社会づくりを進めるための社会貢献大賞

- ・ボランティア活動に関し、継続的・先進的な取組を行う企業・団体等を知事から表彰

◆ 平成29年度大賞（7団体）

- (ア)企業 住友生命保険相互会社日本アイ・ビー・エム株式会社
- (イ)教育機関 東京都立六本木高等学校、八王子市立愛宕小学校学校運営協議会
- (ウ)その他民間団体 傾聴ボランティアグループ「ダンボの会」、スープの会、リバーサイド舟渡

◆ 特別賞（5団体）

- (ア)企業 株式会社 東京ソワール
- (イ)教育機関 千代田区立お茶の水小学校
- (ウ)その他民間団体 池袋東地区環境浄化推進委員会、八王子市町会自治会連合会、JCA（日本語教室）千歳船橋グループ・玉川グループ



○ 東京都や関連団体等において実施される事業の多くがボランティアによって支えられている

<東京2020大会に向けたボランティア>

- 産業労働局「東京都観光ボランティア」
- 生活文化局「外国人おもてなし語学ボランティア」
- 「東京マラソンボランティア」
- 「ラグビーワールドカップ2019ボランティア」など



- 東京2020大会
都市ボランティア
大会ボランティア

東京2020大会
関連ボランティア
へつなげるととも
にレガシー化に
向けて関係局等
の連携が必要

<都の各局事業と関わりの深いボランティア>

- 生活文化局「防災(語学)ボランティア」
「江戸東京たてももの園ボランティア」など都立文化施設のボランティア
- 都市整備局「応急危険度判定員」「被災宅地危険度判定士」
- 環境局「緑のボランティア活動」「多摩の森・大自然塾」
- 福祉保健局「都立児童養護施設ボランティア」「療育センターボランティア」
- 病院経営本部「都立病院ボランティア」「公社病院ボランティア」
- 産業労働局「とうきょう林業サポート隊」
- 建設局「東京ふれあいロード・プログラム」「公園ボランティア」
「有明の丘ボランティア」「東京動物園ボランティアーズ」
「東京シーライフボランティアーズ」「庭園ガイドボランティア」「河川ボランティア」
- 港湾局「花壇ボランティア」「環境美化ボランティア」
- 水道局「多摩川水源森林隊」 など

各局事業に特化
した活動内容で
あり、各局が独自
に実施

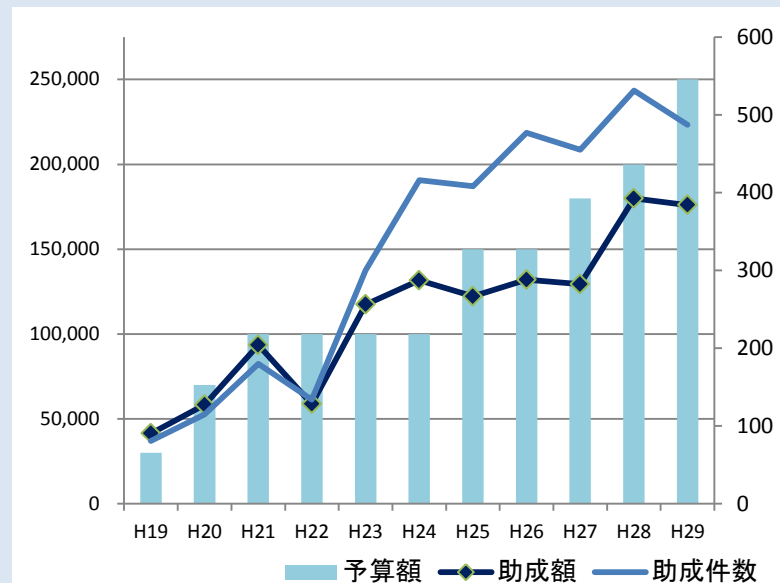
<地域の底力発展事業助成>

1 これまでの経緯

- 平成17年度、知事本局（現・政策企画局）が「地域力向上方策検討委員会」を設置、3カ年の事業展開を検討。
- その結果、平成18年度を検討期間とし、平成19・20年度に各局でモデル事業を実施することとなった。
⇒ 生活文化スポーツ局では「地域の底力再生事業助成」をモデル事業として実施。
- 更に平成21年度から平成23年度まで単年度モデル事業として継続し、平成24年度から本格実施となった。

2 事業の推移・実績

平成 19 年度	モデル事業開始（予算額 3,000万円、年2回募集）
平成 20 年度	予算額を7,000万円に増額（+4,000万円）
平成 21 年度	事業再構築し、予算額を1億円に増額（+3,000万円） 4月の事業に対応できるよう、年4回募集に変更
平成 24 年度	事業再構築し、本格実施
平成 25 年度	予算額を1.5億円に増額（+5,000万円）
平成 27 年度	予算額を1.8億円に増額（+3,000万円） 新たに2つの区分を設置、共同（連携）実施事業を対象に
平成 28 年度	予算額を2億円に増額（+2,000万円） 新たに「オリンピックパラリンピック気運醸成活動」の区分を設置、助成率を10/10へ
平成 29 年度	事業名を「再生」から「発展」へ変更するとともに、 予算額を2.5億円に増額



地域の課題解決プロボノプロジェクト (概要)

町会自治会では、**活動の担い手不足**のため、**様々な課題への対応が困難**な団体が多い。

◎NPOと連携し、**プロボノ手法**※を活用した支援を実施

※企業の**社員等が業務の中で培った経験・スキル**を使って行うボランティア活動
経験・スキルの例：広告宣伝、ウェブデザイン、事業計画立案など

- プロボノを活用して、ボランティアを約2か月間、町会・自治会に派遣
- ボランティアが町会・自治会の協力の下、課題の解決に結びつく具体的な取組を実施

▶ ボランティア活動機会の拡大や企業におけるCSR活動の推進にも寄与

町会・自治会が抱える課題・ニーズの例

- 加入率を高めたい
- 新しいイベントを企画したい
- 行事の参加者を増やしたい

NPO※と連携

ボランティアチームを編成して約2か月派遣

プロボノの語源は、ラテン語の「公共善のために」
Pro Bono Publico (For Good Public)

※従来は主にNPOの運営支援等に活用。町会・自治会支援の仕組みとして、**都が初めて実施**

※ NPO法人サービスグラント

- ・ボランティア登録数が3,000名強で最大
- ・プロボノに関する実績が豊富

ボランティアが実施する活動例

訴求力のある
チラシを作成

魅力的な
ウェブサイトを作成

多くの住民参加が期待
できるイベントの企画

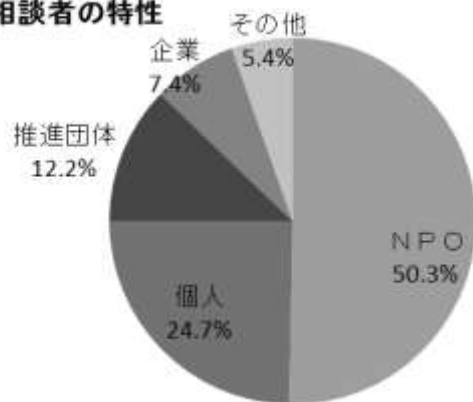
<参考：スケジュール>

- ・7月下旬 町会・自治会向け説明会
- ・10月 支援団体決定
- ・11月 ボランティア派遣
- ・3月 町会・自治会向け成果発表会

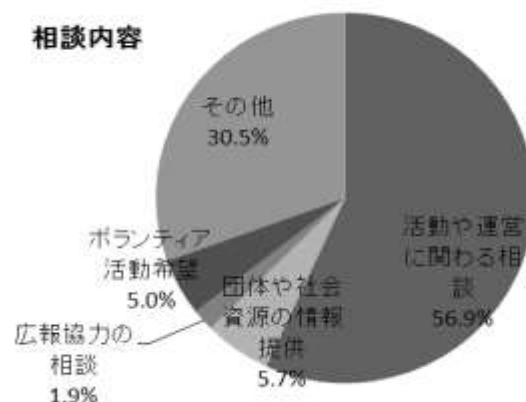
(1) 多様なボランティア、NPO等の市民活動への主体的な参加の促進、支援

- ボランティア、市民活動相談の実施
相談員を中心とした相談の実施（来所、電話、メール等）

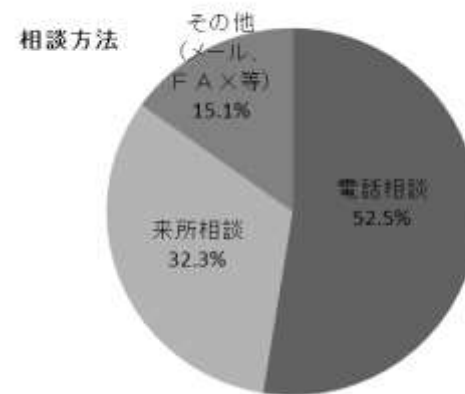
相談者の特性



相談内容



相談方法



- 「ボラ市民ウェブ」によるボランティア・市民活動情報の提供
日本語の他、やさしい日本語、英語、中国語、台湾語、韓国語での提供
- ボランティア・市民活動に関するリーフレットの発行
- 学校、地域等における市民学習（福祉教育・ボランティア学習）の推進
中学生・高校生ボランティアフェスティバル・市民学習コーディネーター推進委員会

(1) 多様なボランティア、NPO等の市民活動への主体的な参加の促進、支援

- ボランティア・市民活動情報誌「ネットワーク」の発行
発行部数：7,000部(内6,500部程度を無償で配布) 発行日：奇数月の20日



- 介護等体験事業の運営
参加する学生の福祉施設への受け入れ調整を実施
(29年度実績：介護等体験参加者数13,427人、受け入れ施設数782か所)
- 企業におけるボランティア活動の推進
企業のCSR担当者からの相談、企業&社員向け社会貢献セミナー、ちょっとだけプロボノ・プロジェクト、『企業人ボランティア・アワード』などを実施
- 社会課題解決に向けた企業との協働事業の実施
企業との協働の取組みを開発実施し、ボランティア・市民活動の参加者拡大を推進

(1) 多様なボランティア、NPO等の市民活動への主体的な参加の促進、支援

- 企業との協働による社会人ボランティアの参加促進
企業の研修等を協働して実施し、社会人のボランティア活動への理解を促進
(例) 三菱UFJ銀行、日本ヒューレットパッカード(株)&(株)日本HPの新任研修
- 地域のボランティア・市民活動センター等における企業からの社会貢献相談への対応支援
- 進学支援プロジェクト
児童福祉施設等の子どもの大学進学支援、高校生キャリアメンタリング・プログラムを実施
- 企業CSR等連携促進事業(東京D&Iプロジェクト)
 - ・ 企業と障害者団体との協働事業を通して、障害のある人たちの社会参加を促進するとともに、企業の人々のダイバーシティへの理解を高め、共生のコミュニティを実現することを目的とした事業を実施
 - ・ 都内の障害関係団体に対して、企業との連携の実態等について調査し、サイトに事例を掲載
- 夏の体験ボランティア事業の実施
- NPO・ボランティアグループガイダンス(NVGG)の開催
夏の体験ボランティア事業と連動して開催
- 当事者ボランティア・市民活動推進事業
連絡会等を通じて、専門機関や中間支援組織との連携を推進

(2) 一人ひとりのより良い生活と地域社会をめざしているボランティア、NPO等の市民活動の推進、支援

- NPO法人設立・運営相談及び認定NPO法人取得相談の実施
- NPO法人設立ガイダンス、NPO法人運営入門・実務講座及びききマネ講座の実施
- 福祉施設等のボランティアコーディネーター研修の開催
福祉施設やNPO等のボランティアコーディネーターを対象に、それぞれの団体のボランティア受入れの力量を高めるため基礎研修を実施
- ボランティア基金による助成の実施（「ゆめ応援ファンド」の運営）
助成団体20、助成総額6,572千円
- 民間助成団体部会の運営及び民間助成金の情報提供、申請相談
 - ・ 民間助成団体と市民活動、民間福祉事業をつなげていけるよう、部会を運営
 - ・ 民間助成団体等の行う審査などに協力し、ボランティア基金への応募や窓口での相談があった団体と他団体の助成を接続
 - ・ 「ボランティア・市民活動助成ガイドブック」の発行
- ボランティア・市民活動団体への会議室及び器材の貸与
会議室、印刷機材、メールボックス、その他必要な機材の貸出を行い、市民活動団体等を支援



(3) 幅広い関係機関、団体とのネットワークと協働の促進

- 市民社会をつくるボランティアフォーラムの開催
「市民社会をつくるボランティアフォーラムTOKYO」を開催し、ネットワークを強化
- テーマ別市民活動団体との協働の促進
 - ・ 食事サービス団体、連絡会との協働
 - ・ 移送サービス団体、連絡会との協働
 - ・ 要介護者を介護する家族の団体、支援団体との協働
 - ・ 民間相談機関・団体との協働
- 災害ボランティア活動の推進及び復興支援事業の推進
 - ・ 東京都・調布市合同総合防災訓練や首都直下地震等における災害ボランティア活動連携訓練等広域での災害ボランティアに関する訓練を実施
 - ・ 災害ボランティアコーディネーターの養成講座を社協、ブロックと連携して実施
 - ・ 首都直下地震等に向けたアクションプランの推進
 - ・ 復興支援への取組 ⇒ 「広域避難者支援連絡会in東京」への参加、事務局の運営
「広域避難者支援ミーティングin東京」の開催
 - ・ 区市町村社協、ボランティア・市民活動センター等が行う災害に備えた取組みを支援




(4) 区市町村ボランティア・市民活動センター等中間支援組織及び自治体と連携、協働した活動の推進

- センター長会議・事務局連絡会議及び自治体ボランティア、NPO等市民活動担当者会議の開催
 - ・ 区市町村ボランティア・市民活動センター「センター長会議」を開催
 - ・ 区市町村ボランティア・市民活動センター「事務局連絡会議」を開催
 - ・ 区市町村ボランティア・市民活動センター運営委員会等への委員派遣。
- 区市町村ボランティア・市民活動センター実状調査の実施
- 区市町村ボランティア・市民活動センター（中間支援組織）コーディネーター研修の実施
 - ・ 研修企画委員会を開催し、中間支援組織スタッフのための支援力アップ塾を企画・実施
 - ・ 災害担当と連携し、災害ボランティアコーディネーター養成講座ゼミ編を開催
- ボランティア・市民活動推進団体との協働の推進
広域の中間支援組織との事業連携の促進

(5) 東京ボランティア・市民活動センター（TVAC）の組織、運営の強化

- 運営委員会・常任委員会の開催
- 市民参加によるセンター運営促進
- センター事業への理解促進（センターの視察の受入れやインターンシップなど）
- 出版事業の実施
- 「満点市場」の運営（自主財源確保のための販売ルートが脆弱な団体の製品等の紹介、販売）

【参考】かながわ県民活動サポートセンターの概要

目的	ボランティア活動（自主的で営利を目的としない社会貢献のための活動）を総合的に支援する施設	
開設	平成8年4月20日	
運営主体等	<p>(1)所在地 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2(かながわ県民センター6~11階)</p> <p>(2)運営主体 神奈川県が「公の施設」として設置・運営(直営)</p> <p>(3)組織体制 運営サービス課、ボランティア活動サービス課、基金事業課、かながわコミュニティカレッジ事務局</p>	
事業方針 主な事業	<p>(1)事業方針 県民のボランティア活動を総合的に支援するとともに福祉や文化の向上に寄与する活動の場を提供する。</p> <p>(2)主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①情報の収集・提供 ②ボランティア団体等への助成及び協働事業の実施 (かながわボランティア活動推進基金21) ③ボランティア活動相談 ④コミュニティカレッジ (地域課題の解決や活性化に向けた活動に取り組む人材を育成) ⑤災害時ボランティア支援 ⑥交流機会の提供 ⑦施設等の提供 	 <p>かながわ 県民センター 外観</p>
施設概要	<p>11階 災害救援ボランティア活動支援室、パートナーシップルーム、コミュニティカレッジ講義室×2</p> <p>9-10階 受付フロントカウンター、ボランティアサロン(情報コーナー、相談窓口、ワーキングスペース 等)</p> <p>8階 事務室 6-7階 ミーティングルーム</p>	

【参考】中間支援組織の例

<中間支援組織の例1 特定非営利活動法人日本NPOセンター>

趣旨	主な事業
<p>民間非営利セクターに関する基盤的組織としてNPOの社会的基盤の強化を図り、企業や行政との新しいパートナーシップの確立を目指す</p>	<p>ネットワーキング事業(民営NPO支援センターCEO会議、社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワークなど)、 創出展開事業(企業とNPOの協働など)、 調査研究事業、交流研修事業、 コンサルテーション事業、国際事業 など</p>

<中間支援組織の例2 (特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーター協会) >

趣旨	主な事業
<p>市民の社会参加を支えるボランティアコーディネーターの専門的役割の確立を目指す</p>	<p>講師派遣(ボランティアコーディネーション論等) ボランティアコーディネーション力検定 全国ボランティアコーディネーター研究集会 各種研修・講座開催(コーディネーター初心者～実務者向け) など</p>

<p>目的</p>	<p>スポーツボランティア文化の醸成を図り、国民の生涯にわたるスポーツ活動を通じた豊かな生活の形成に寄与することを目的に、国内のスポーツボランティア組織のネットワーク化と事業のサポートを行う。</p>
<p>主な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ コーディネート事業(ボランティアの紹介および受入体制の助言) ⇒ スポーツボランティアの募集・研修会等の情報を掲載し、その検索・申請手続きができるWEBサイト「スポボラ.net」運営 ○ スポーツボランティア養成事業(養成プログラムのライセンス制度) ○ スポーツボランティア周知・啓発事業(活動報告および意見交換会)
<p>東京都における正会員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都大妻女子大学 ・ 葛飾区 ・ 小平市 ・ 笹川スポーツ財団 ・ ジャパンエスアール ・ ジャパン・スポーツボランティア・ネッツ ・ スペシャルオリンピックス日本 ・ 拓殖大学 ・ 東洋大学 ・ 日本スポーツボランティア・アソシエーション ・ 文京区

【参考】ボランティア文化のレガシー化について

『2020年に向けた東京都の取組-大会後のレガシーを見据えて-』(オリンピック・パラリンピック準備局)

「テーマ3 都民とともに大会を創りあげ、かけがえのない感動と記憶を残します」

「3 大会を支えるボランティアを育成するとともに、ボランティア文化の定着を目指します」

○ 大会を支えるボランティアの育成

- ・ 「東京都ボランティア活動推進協議会」を通じて、企業、町会、学校等と連携するとともに、大会を支えるボランティアの育成を進めます。
- ・ 東京都観光ボランティアなど、大会時の都市ボランティアの中核として活躍する人材を育成していきます。
- ・ 年齢・性別・障害の有無等に関わらず多くの都民がボランティアとして東京2020大会に参加できる環境を整備します。
- ・ 都市ボランティアを2017年度に一部前倒しをして募集し、ラグビーワールドカップ2019™で活用し、そこで得たボランティア経験、運営のノウハウ、知見等を東京2020大会につなげていきます。

○ ボランティア文化の定着に向けた取組を推進

- ・ ボランティア情報の収集・発信や、ボランティアコーディネーターの充実などボランティア活動に参加しやすい環境を整備し、ボランティア活動への参加気運を高めます。
- ・ 企業、学校などの優れた取組を表彰するなど、ボランティア文化の定着に向けた取組を推進し、2020年度の都民のボランティア行動者率40%の達成につなげていきます。

『東京都オリンピック・パラリンピック教育』(教育庁)

「オリンピック・パラリンピック教育の3つのレガシー」

(1) 子供たち一人一人の心と体に残る、掛け替えのないレガシー

：オリンピック・パラリンピックの感動が子供たちの記憶に残り、その後の人生の糧となるようなレガシーを残していきます。

(2) 学校における取組を、大会後も長く続く教育活動として発展

：多様性への理解や国際交流、ボランティア活動などが、大会後も継続して行われるよう発展させていきます。

(3) 家庭や地域を巻き込んだ取組により、共生・共助社会を形成

：学校でのボランティアマインドの醸成や障害者理解の取組を家庭や地域へ波及させ、子供たちだけでなく、大人たちにも良い影響を与え、共生・共助社会の形成につなげます。

第2部 多文化共生社会づくり

第1章

多文化共生社会づくりの現状

「地域における多文化共生」

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと

※ 総務省「地域における多文化共生推進プラン」(2006年)より

東京で暮らしている外国人は平成30年1月現在で全国最多の約52万人(都人口の約3.8%)

⇒ 5年前に比べて約13万人増加しており、国の政策や経済・社会のグローバル化の一層の進展によって今後も増加していく見込み

東京がグローバル都市として持続的に発展するためには、外国人も含む、全ての都民が安心して生活し、様々な活躍の場において能力を最大限に発揮できる環境を整えることが不可欠



「地域で日本人と外国人が共に生活する」従来の多文化共生の考え方を発展させ、平成27年度に「日本人と外国人が東京で共に参加・活躍する」という新たな考え方に立った**多文化共生推進指針を策定**

⇒ 東京都は、指針に掲げる基本目標及び施策目標に基づき、多文化共生社会づくりを推進

都内の在住外国人の状況

○ 国の外国人材受入政策等により、在住外国人の増加ペースは高まっており、国籍も多様化

1 外国人人口が増加

在住外国人数は全国で最大（全国の21%）

(H25. 1. 1) 39.1万人【3.0%】

↓ 5年前に比べ約13万人増加

(H30. 1. 1) 52.2万人【3.8%】

※【】は都内総人口に占める割合

2 国籍が多彩で、新たな居住者も増加

- ・ 186の国・地域（平成30年1月時点）

中国が1位、次に韓国、ベトナム（※）

①中国38%、②韓国17%、③ベトナム6%、

④フィリピン6%、⑤ネパール5%

※ベトナムがフィリピンを追い抜いて4位→3位

- ・ ベトナム、ネパール等が特に増加

ベトナム

(H25) 4,669人 ⇒ (H30) 32,334人【6.9倍】

ネパール

(H25) 8,669人 ⇒ (H30) 26,157人【3.0倍】

3 小売業・飲食サービス業等への従事者が多い

都内外国人労働者は、39.5万人（平成29年10月）

うち、42%が、卸売業、小売業、宿泊業、

飲食サービス業に従事

4 専門的・技術的分野と留学生が増加

専門的・技術的分野 (H24)7.3万人 ⇒ (H29) 10.6万人【46%増】

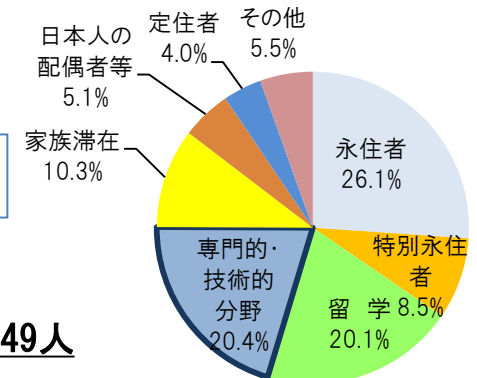
留学生 (H24)5.9万人 ⇒ (H29) 10.5万人【78%増】

- ・ 半数以上は、中国を中心とするアジア系

- ・ 留学生のうち、日本語学校就学生の割合が増加

留学生に占める日本語学校就学生の割合

(H24)約23% ⇒ (H29)約41%



専門的・技術的分野 106,249人

○「研究」：企業内の研究職

○「技術」「人文知識・国際業務」：機械工学等の技術者、SE等のエンジニア、企画、営業、経理等の事務職、企業内通訳等

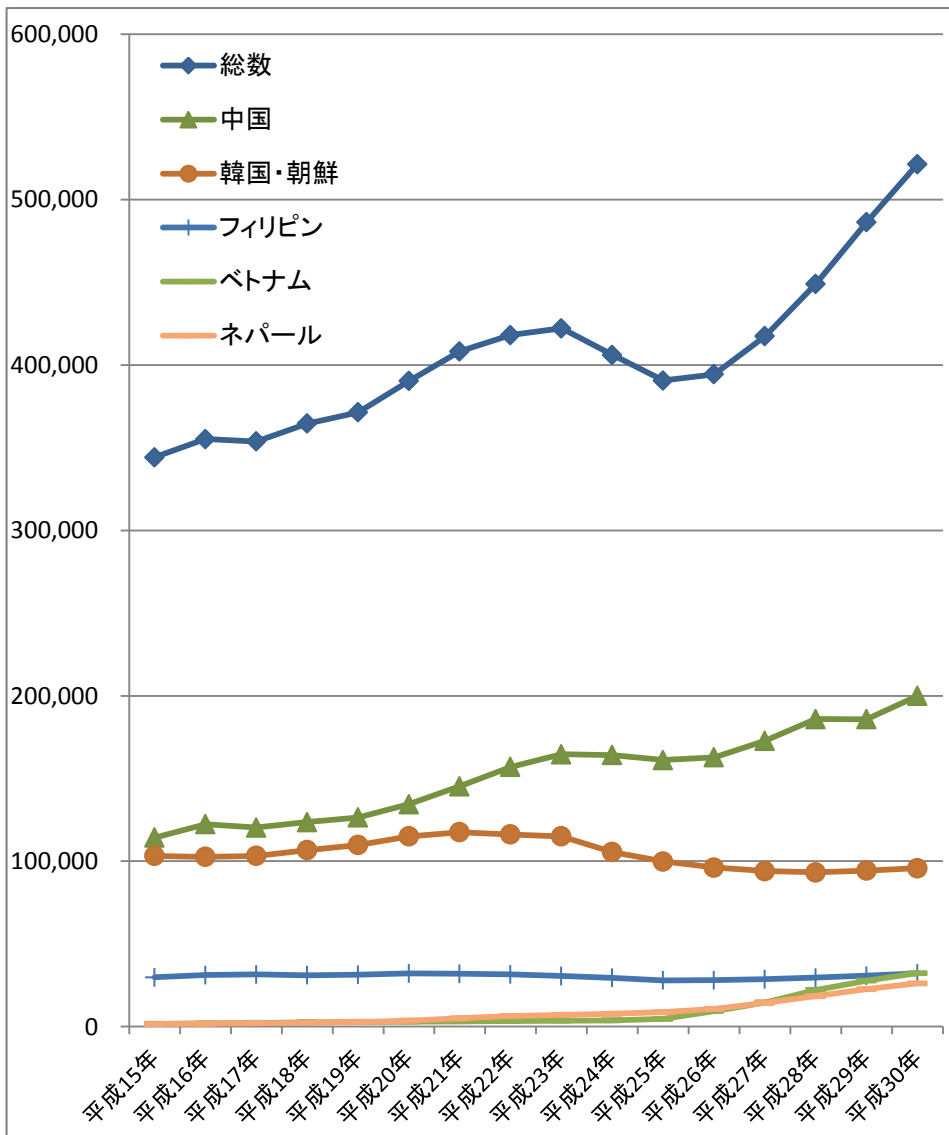
○その他「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「高度専門職1号・2号」（※）、「医療」、「教育」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」

※ 高度専門職（2,769人）

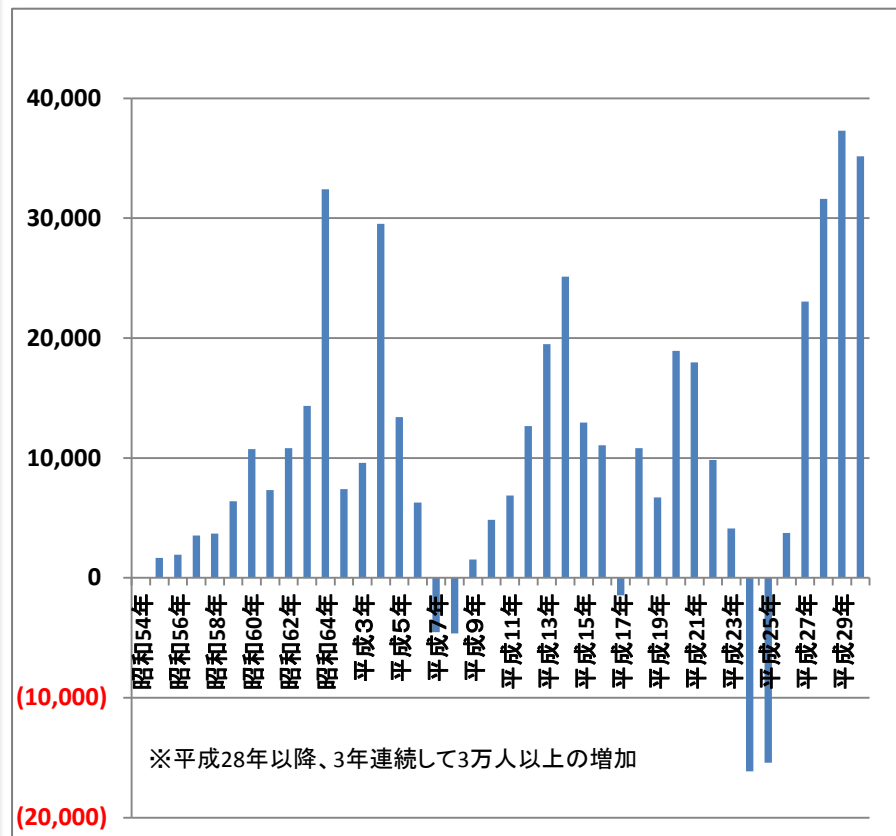
最先端技術の外国人研究者やシステムエンジニア、会社の経営者等本人の希望に応じ、学歴「職歴」「年収」などのポイントを設け、合計が一定点数に達した場合に、出入国管理上の優遇措置を付与

○ 都内の在住外国人人口はほぼ一貫して増加しており、ここ3年間で10万人増加している（約20%増）

<在住外国人人口の推移>



<在住外国人人口増減>



注)平成24年までは外国登録者制度、以降は住民基本台帳に基づく1月1日時点の東京都における在住外国人人口

○ 外国人人口は総じて区部でより多く（新宿と豊島では総人口の10%超）、市部では八王子市が多い

<都内区市町村の外国人人口>

順位	外国人人口	区市町村
1	42,428	新宿区
2	33,457	江戸川区
3	29,726	足立区
4	29,010	豊島区
5	27,898	江東区
6	24,719	板橋区
7	22,860	大田区
8	20,954	北区
9	20,730	葛飾区
10	19,931	世田谷区
11	19,522	港区
12	18,564	荒川区
13	18,240	練馬区
14	17,956	中野区
15	16,352	杉並区
16	14,862	台東区
17	12,234	品川区
18	12,219	八王子市
19	12,063	墨田区
20	10,241	渋谷区
21	9,887	文京区
22	8,521	目黒区
23	6,991	中央区
24	5,852	町田市
25	4,998	小平市

順位	外国人人口	区市町村
26	4,940	府中市
27	4,348	調布市
28	4,309	西東京市
29	4,114	立川市
30	3,662	福生市
31	3,635	三鷹市
32	3,038	武蔵野市
33	3,001	日野市
34	2,813	千代田区
35	2,764	東村山市
36	2,606	昭島市
37	2,517	小金井市
38	2,445	多摩市
39	2,088	国分寺市
40	1,955	東久留米市
41	1,775	青梅市
42	1,588	武蔵村山市
43	1,584	国立市
44	1,315	羽村市
45	1,282	狛江市
46	1,231	稲城市
47	1,216	清瀬市
48	1,130	東大和市
49	752	あきる野市

○ 国や都の調査結果から、在住外国人支援の様々なニーズの存在がうかがえる

＜東京都在住外国人向け情報伝達に関するヒアリング調査（平成30年3月）＞

平成29年度に東京都国際交流委員会が実施した都内外国人100名へのヒアリング調査によれば、これまで困ったと感じたことのある事柄として、主に以下のような回答があった。

事項	困ったと感じたこと
役所の手続き	申請用紙の書き方、職員の説明がわからない
住居	外国人であることを理由に契約を断られた、契約方法や内容がわからない
お金の手続き	銀行口座・クレジットカードの作り方、海外送金、税金の計算方法
医療	病状の伝え方・医師の説明、病院の診療科目、病院の書類・案内
通信	携帯電話の契約、インターネット回線の契約、宅配便の受け取り方
交通機関	電車やバスの乗り方、目的地までの行き方、遅延情報
地域のルール	ごみの分別方法、暮らしのルール・マナー
教育・子育て	保育園・幼稚園の入園方法、保育園・幼稚園のルール
仕事	就職活動・転職活動、仕事上のコミュニケーション
災害時	災害に関する知識の不足、災害情報の入手、避難場所

＜日本での生活に関する日系定住外国人の意識調査（平成30年2月）＞

平成29年度に内閣府が実施したWEB調査による、改善・拡充を望む外国人向け行政サービス

- ・ 医療機関における通訳サービス（49.5%）
- ・ 日本語教室など日本語学習の支援活動（46.7%）
- ・ 就労に役立つ知識などを学ぶことのできる外国語による外国人向けの研修（39.7%）
- ・ 災害対応に関する外国語による外国人向けの情報提供をすること（29.7%）
- ・ 定住外国人に対する支援の取組に関する情報提供（28.8%） など

- 労働人口減少の中、近年、国は度々制度改正を行うなど積極的な外国人材活用施策を推進しており、今後も一層の受入れ拡大による在住外国人の急増が見込まれる

<これまでの動向>

- 平成20年 「留学生30万人計画」(文部科学省、外務省他)【目標年：2020年】
- 平成27年 国家戦略特区における外国人材の受け入れ(創業人材、家事支援人材)(H27)
建設・造船分野における緊急的・時限的措置(H27~32)
- 平成29年 高度人材の受入促進(高度専門職は、最短1年在留で永住許可)(H29.4)
在留資格「介護」の新設(H29.9)
技能実習法施行(H29.11) 優良受入団体は実習期間を延長(3年→5年)

<経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針) 2018年6月15日閣議決定 >

- ・ 人手不足が深刻化し、外国人材を従来の専門的分野等に限定せず、幅広く受け入れる仕組みが必要
- ・ 受入れ業種で適切に働くための技能等を確認する試験とある程度日常会話ができることを原則
- ・ さらに試験等により高い専門性が確認された者は、在留期限を付さず、家族滞在を認める措置を検討

外国人の長期就労について、従来の高度専門人材中心から、幅広い分野で門戸を開く方針へ事実上転換(農業・介護・建設・宿泊・造船・食品製造等の分野で2025年頃までに計50万人超の受入れ見込み)

上記政策等により、今後、都内在住外国人の増加ペースは一層加速する見通し

(2019年度中には60万人台が見込まれ、100万人突破も遠い将来とは言えない状況)

○ 国は「骨太の方針」による外国人材受入拡大を踏まえ、共生社会に向けた環境整備の推進を明言

<外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（検討の方向性）>

平成30年7月24日「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」において決定。
同年6月閣議決定「骨太の方針」による、新たな在留資格の創設など外国人材の受入拡大を踏まえ、外国人材の円滑な受入れの促進に向けた取組とともに、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備が必要とし、取組を抜本的に見直すこととした。

特に、「生活者としての外国人に対する支援」「暮らしやすい地域社会づくり」として、

- 日本語教育の充実（自治体が計画的に取り組む環境の整備）
- 外国人児童・生徒の教育（自治体を通じたNPO等の取組促進）
- 行政・生活情報の多言語化
- 相談体制の整備
- 地方自治体における多文化共生の取組の促進・支援
- 防災対策等の充実

などについては、新規実施または拡充を検討することが明記されている。

今後、年内の取りまとめに向けて、関係者からの意見を聞きながら、取組の拡充・具体化を検討

国の取組拡充を踏まえ、各都道府県及び区市町村などは、

更なる取組と体制整備を求められる状況

- 東京で暮らしている外国人は平成30年1月現在で全国最多の約52万人。ここ3年間で10万人増加しており（約20%増）、都内人口の約3.8%を占めている。
- 地域別に外国人人口を見ると、総じて区部でより多く（新宿と豊島では総人口の10%超）、市部では八王子などで多くなっている。国籍については、平成30年1月現在で186の国・地域を数えるほか、ベトナム・ネパール等の増加が目立っている。
- 国や都の調査結果によれば、諸手続きに関する説明、医療機関における通訳、日本語学習、災害時の情報提供など、在住外国人から行政に対しては様々なニーズが存在している。
- 近年、国は度々制度改正を行うなど積極的な外国人材活用施策を推進しており、今後、都内在住外国人の増加ペースは一層加速する見通しである。
（2019年度中には60万人台が見込まれ、100万人突破も遠い将来とは言えない状況）
- 国は「骨太の方針」による外国人材受入拡大を踏まえ、「生活者としての外国人に対する支援」「暮らしやすい地域社会づくり」など共生社会に向けた環境の整備を打ち出しており、都道府県や区市町村などは更なる取組と体制拡充を求められる状況となっている。

第2部 多文化共生社会づくり

第2章

多文化共生社会づくりの取組と課題

- 総務省は、2006年に「地域における多文化共生推進プラン」を策定し、都道府県及び区市町村における多文化共生の推進を促進

<地域における多文化共生推進プラン（総務省）>

平成18年3月、総務省はグローバル化の進展と人口減少傾向による外国人住民の増加予想を踏まえ、地方自治体における多文化共生の推進に関する考え方を整理したものとして「地域における多文化共生推進プラン」を策定し、各都道府県及び区市町村に指針等の策定を求めた

「地域における多文化共生」を地域の国際化における柱と位置づけ、その意義と基本的な考え方を示すとともに、施策実施を担うのが主に地方自治体であるとして推進すべき具体的施策を列挙

<具体的施策の概要>

(1) コミュニケーション支援

：地域における情報の多言語化、日本語及び日本社会に関する学習支援

(2) 生活支援：居住、教育、労働環境、医療・保健・福祉、防災、その他

(3) 多文化共生の地域づくり：地域社会に対する意識啓発、外国人住民の自立と社会参画

(4) 多文化共生の推進体制の整備

：多文化共生の推進を所管とする担当部署の設置や庁内の横断的な連携、
都道府県・区市町村・地域国際化協会・民間団体の役割分担と連携・協働

○ 東京都は、国のプラン等を踏まえ、平成27年度に「東京都多文化共生推進指針」を策定し、施策の目標・体系や都・区市町村等の役割を明確化して多文化共生社会づくりを推進している

<東京都多文化共生推進指針～世界をリードするグローバル都市へ～（平成28年2月）概要>

基本目標 「多様性を都市づくりに活かし、全ての都民が東京の発展に向けて参加・活躍でき、安心して暮らせる社会の実現」

施策目標1

日本人と外国人が共に活躍できる環境の整備

外国人が能力を最大限発揮し活躍できる環境を整備し、また住民の一人として外国人の地域社会への参加を促進していく。

施策の展開例

- 外国人の次世代育成
- 日本語学習支援の充実
- 留学生等外国人の就業・起業支援
- 外資系企業の東京進出支援
- 地域活動やボランティア等への参加促進

施策目標2

全ての外国人が安心して暮らすことができ、また生活をより楽しむために必要なサポートの充実

教育・医療・防災など生活全般に関する情報だけでなく、観光・芸術・文化・スポーツなどの情報を提供するなど、安心して生活でき、かつ東京での生活をより楽しめるようにする。

施策の展開例

- 生活情報や防災情報等の一元的な提供
- 医療機関等における外国人対応等の強化
- 交通機関等の多言語対応の充実
- 母国と同等の教育を実施している教育機関の情報提供
- 区市町村の実施する外国人支援施策の充実支援
- 東京の生活をより楽しむための情報提供
- 地域活動やボランティア等への参加促進<再掲>

施策目標3

グローバル都市にふさわしい、多様性を尊重し、共に支え合う意識の醸成

日本人と外国人双方の異文化理解を促進するとともに、お互いを尊重し、責任を自覚しながら共に支え合う意識を醸成する。

施策の展開例

- 多様な価値観を受け入れる意識の醸成
- 人権尊重意識の醸成と国内外への発信
- 世界で活躍できる人材の育成に向けた教育の充実
- 日本人と外国人との交流の場の拡充

多文化共生社会実現のための各主体の役割

東京全体での多文化共生社会実現に向けた行政等各主体の役割の明確化など

推進のための基盤整備

都の多文化共生推進の中核である東京都国際交流委員会を再構築し、情報提供・相談機能を整備

区市町村、区市国際交流協会、支援団体等との情報共有・連携により、総合的なサポート機能を強化

多様なニーズに対応するため、包括的にコーディネートする人材の育成

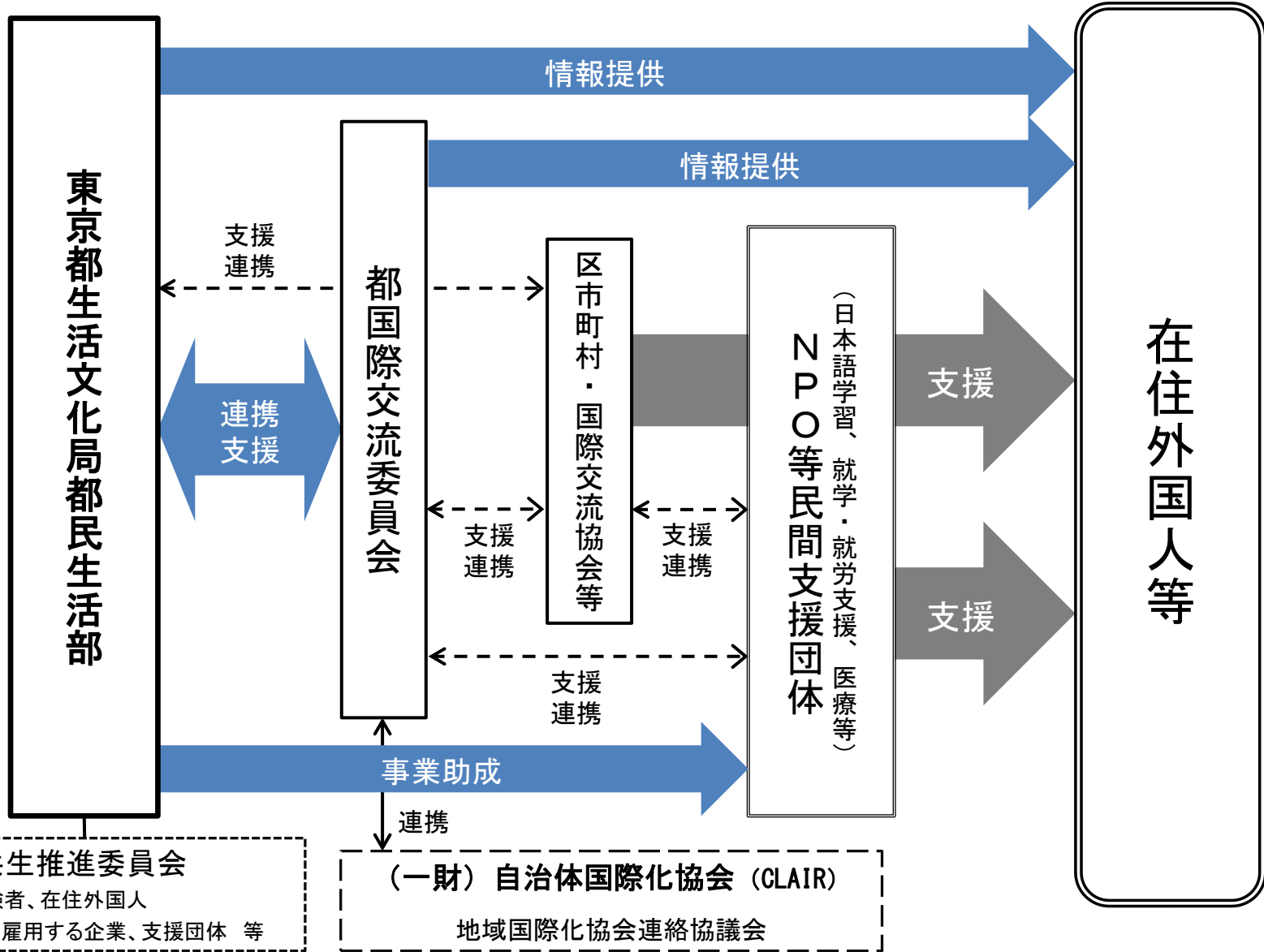
多文化共生施策に係る役割分担

○ 都内では、国や都、区市町村、民間支援団体等が外国人に関する取組を実施している

	取組内容	指針上の役割分担
国	<p>外国人に関する政策として、大きく分けて以下の2つを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出入国管理に関する政策(法務省、外務省、警察庁) ・入国外国人の社会への定着に関する政策(総務省、文科省、厚労省等) <p>(外国人の生活環境の整備は地方公共団体が担うという位置づけ)</p>	<p>国</p> <p>多文化共生社会の形成に向けた体制整備を進め、<u>高度人材や留学生の受入れの促進</u>や、<u>安全・安心な社会の実現に向けた出入国管理の的確な対応</u>を図るとともに、<u>地方公共団体が取り組む様々な多文化共生施策に対して、関係省庁の緊密な連携のもと総合的なサポートを行うことが求められる。</u></p>
東京都	<p>広域自治体として、東京都国際交流委員会と連携し、多文化共生施策の企画立案、在住外国人支援事業助成、外国人向けの防災対策のほか、以下の取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活情報及び都政情報、防災情報の提供 ・都政相談、NPO団体等と協働した専門家相談など ・区市町村や国際交流協会・外国人支援団体等と連携 <p>(その他、教育・労働・福祉保健など各分野でも外国人向け事業を実施)</p>	<p>東京都</p> <p>広域自治体として区市町村の取組を支援し、<u>区市町村単独では対応が困難な課題等について取り組むとともに、都内の多文化共生に関わる様々な団体の連携・協働を推進する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体が実施している多文化共生関係の取組についての情報を収集し、<u>情報を必要とする人が容易に取得できる仕組みを構築する。</u> ・都民全体に多文化共生の意識が浸透するよう<u>広域的な普及啓発を行う。</u> ・地域における外国人の多様なニーズにきめ細かく対応するため、<u>区市町村等において教育・福祉・労働・防災等多岐にわたる分野を包括的にコーディネートする専門人材を育成する。</u> ・大使館や外国人支援団体、有識者などから外国人のニーズなどを収集し、施策に反映させる。
	<p>○平成15年、(財)東京国際交流財団の解散を受けて設立 ○総務省(旧自治省)「地域国際交流推進大綱の策定に関する指針(平成元年)」に役割が明記された「地域国際化協会※」として、認定された地位を承継</p> <p>※ 地域国際化協会・・・地域の国際交流の中核となる民間組織(都道府県・指定都市に1団体)</p>	<p>東京都国際交流委員会</p> <p>都における多文化共生・国際交流事業推進の中核的な役割を果たすため、<u>国際交流協会や外国人支援団体等の事業に対する支援やコーディネート機能を強化するとともに、団体間のネットワークの充実や協働の推進に取り組むことが必要である。</u></p>

	取組内容	指針上の役割分担
区市町村	<p>地域における支援の直接の担い手として、在住外国人が多い自治体を中心に、国際交流協会(21区市のみ)と連携し、主に以下の取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の行政サービスや生活案内等に関する多言語情報の提供 ・相談窓口の設置 ・日本語学習支援 ・外国人支援に関わるボランティアの登録・派遣 ・外国人と日本人の交流事業 <p>(ただし、実施項目・内容については自治体ごとに大きな差異あり)</p>	<p>区市町村</p> <p>外国人に最も身近な行政機関であり、多文化共生の地域づくりにおいて最も重要な主体である。</p> <p><u>地域における外国人の現状を踏まえつつ、在住外国人を直接支援する主体として、的確に行政サービスを届けることができる体制を整備し、外国人が日本人と共に参加・活躍できる地域づくりを推進していくことが望まれる。</u></p>
		<p>区市国際交流協会</p> <p>都や区市町村、東京都国際交流委員会と連携し、多文化共生推進のために、<u>多言語情報の提供、相談事業、外国人と日本人の交流事業など、各地域の課題やニーズに対応した取組を推進することが望まれる。</u></p>
外国人支援団体	<p>都内には、民間の外国人支援団体が約250団体あり、支援の直接の担い手として、日本語教室や子供の学習支援、ボランティアの育成、国際交流等を実施</p>	<p>支援団体</p> <p>外国人が抱える課題に対し、それぞれが持つ専門性を活かしたきめ細かい支援を行うとともに、<u>地域活動等への積極的な参加を促すなどの取組を積極的に展開しており、今後、更に外国人と日本人が共に活躍できるサポートの役割を担うことも期待される。</u></p>

○ 生活文化局都民生活部は、主に東京都国際交流委員会と連携し、情報提供や地域・民間の団体に対する支援等により、多文化共生社会づくりを推進している



○ 都は、グローバル化や国の政策等により都内で暮らす外国人が急増する中、多様性を活かしながら外国人が日本人と共に活躍でき、安心して暮らせる社会を実現するための施策を展開している

分析の柱	施策	事業	指針等
2 多文化共生社会づくりの推進	(1) 在住外国人が安心して住み、活躍できる社会づくりに向けた取組	(ア)多文化共生推進委員会	「東京都多文化共生推進指針」
		(イ)外国人への防災情報の提供等 緊急時のハンドマニュアル配布 外国人のための防災訓練 防災(語学)ボランティア	
	(2) 多様な主体との連携による、在住外国人の支援と環境整備	(ウ)東京都国際交流委員会への運営補助 在住外国人への情報提供 (多文化共生ポータルサイト、外国人向け生活ガイド、専門家相談会 など) 区市の国際交流協会や外国人支援団体との連絡調整 多文化共生コーディネーターの育成 国際交流等を促進するための普及啓発	
		(エ)在住外国人支援事業助成	
(3) 訪日・在住外国人増を受けた滞在環境の整備	(オ)外国人おもてなし語学ボランティアの育成(再掲)		

○ 都民生活部の多文化共生施策のほか、東京都は在住外国人に関係する様々な施策を実施している

＜参考：東京都が実施している主な在住外国人関係事業（都民生活部実施分を除く）＞

分野	部署	事業
情報の多言語化	生活文化局	・ 外国語放送専門のFM局InterFMにおいて都政情報、健康情報等を案内
相談体制の整備	生活文化局	・ 外国語専門の相談員を配置し、電話、来訪による都政・日常相談に対応
	政策企画局	・ 「ビジネスコンシェルジュ東京」事業で外国企業の従業員やその家族に対するビジネス及び生活一般に係る相談に対応
教育	教育庁	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一部都立学校における在京外国人生徒募集枠の設定 ・ 都立高校入試案内パンフレットの外国語版の配布 ・ 都立学校における日本語指導外部人材の派遣 ・ 外国人児童・生徒相談の実施 ・ 日本語指導が必要な外国人児童・生徒の実態の把握 ・ 日本語指導に関する教員研修の実施 ・ 区市町村教育委員会による小・中学校の日本語学級設置の認証 ・ 日本語指導に活用できる教材等の配布
労働環境	産業労働局	・ 外国語による労働相談
	青少年・治安対策本部	・ 外国人労働者雇用マニュアル（外国語翻訳版）の作成
防災	総務局	・ 防災ブック「東京防災」外国語版の作成
医療・保健・福祉	福祉保健局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国語対応が可能な医療機関等の医療情報サービス ・ 医療機関向け救急時の電話による通訳サービス ・ 介護保険に関する外国語版パンフレットを発行
	病院経営本部	・ 都立病院内における英語表示や、通訳による診療時の対応や病院案内
地域社会への意識啓発	総務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ リーフレット「外国人の人権」の配布 ・ スポーツ団体と連携した啓発（試合会場での映像上映、冊子の配布等） ・ 映像「外国人の人権」（YouTube人権部チャンネル）による啓発 ・ 人権啓発イベント「ヒューマンライツ・フェスタ東京」による啓発

○ 推進予算については、東京都国際交流委員会への補助と外国人おもてなし語学ボランティア事業の占める割合が大きい

(1)平成30年度事業別予算

(単位:千円)

分析の柱	施策	事業	事業費	直接執行		民間等委託		補助・助成事業	
				主な事業内容	金額	主な事業内容	金額	主な事業内容	金額
2 多文化共生社会づくりの推進	(1) 在住外国人が安心して住み、活躍できる社会づくりに向けた取組	(ア) 多文化共生推進委員会	17,003	・多文化共生推進委員会	1,970			・国際連合協会東京都本部補助	6,621
				・国際交流推進連絡会議	111				
				・一般事務費	8,301				
		計		10,382	計		計	6,621	
		(イ) 外国人への防災情報の提供等	9,422	・在住外国人向けメディア連絡会	290	・外国人向け防災訓練実施委託	4,035	・インターネットによる防災情報の多言語化	2,328
				・外国人支援のための連絡会議	88	・防災語学ボランティア研修業務委託	2,054		
		・一般事務費		627					
		計	1,005	計	6,089	計	2,328		
	(2) 多様な主体との連携による、在住外国人の支援と環境整備	(ウ) 東京都国際交流委員会への運営補助	68,000					・多文化共生ポータルサイト	25,443
							・多文化共生コーディネーターの育成	5,665	
						・災害ネットワーク化事業	6,714		
						・事業費補助	8,644		
						・管理費補助	21,534		
	計					計	68,000		
(3) 訪日・在住外国人増を受けた滞在環境の整備	(エ) 在住外国人支援事業助成	31,378	・一般事務費	1,378			・在住外国人支援事業助成金	30,000	
	計		1,378	計		計	30,000		
(3) 訪日・在住外国人増を受けた滞在環境の整備	(オ) 外国人おもてなし語学ボランティアの育成(再掲)	182,129	・教材印刷	10,206	・語学講座実施委託(都直営講座)	42,103	・企業団体連携講座	10,000	
			・グッズ作成	3,887	・語学講座実施委託(区市町村等実施講座)	34,396			
			・ボランティア募集案内の送付	4,968	・高校等連携講座	6,994			
			・一般事務費	14,587	・託児委託	2,112			
					・修了者向けイベント	38,934			
					・おもてなしポータルサイト運営費	13,942			
計	33,648	計	138,481	計	10,000				
合計		307,932		46,413		144,570		116,949	

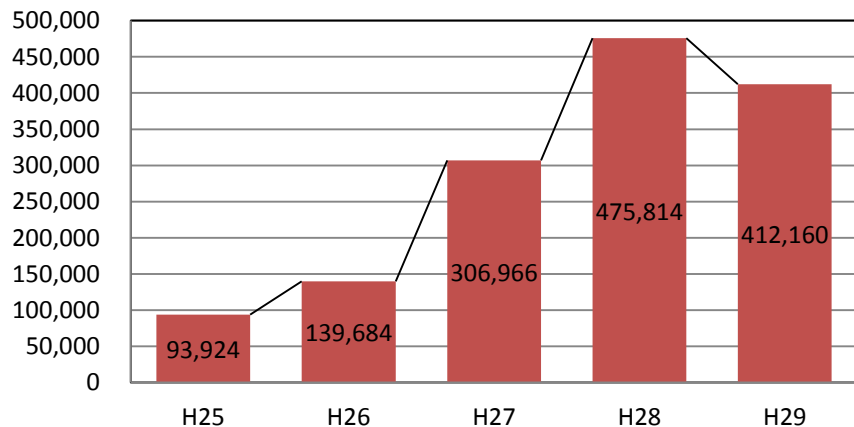
○ 予算・決算額は、平成27年度の外国人おもてなし語学ボランティア事業の開始及び多文化共生推進指針策定を受けた東京都国際交流委員会への補助の増などによって増加している

(2) 予算・決算額

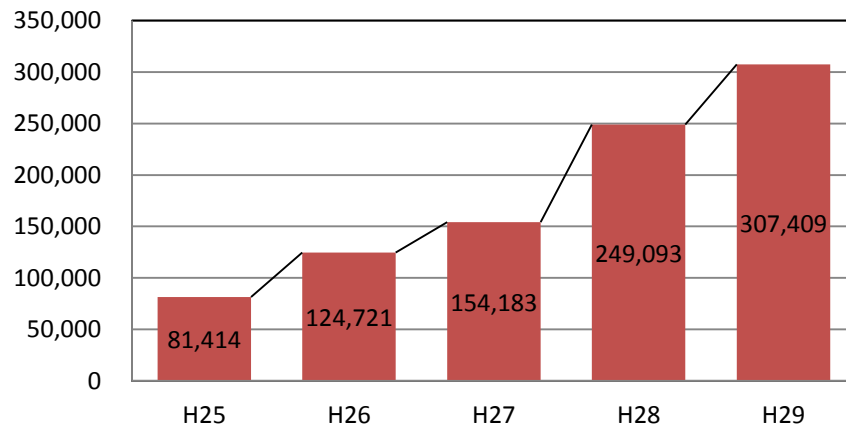
	当初予算額					決算額				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
多文化共生社会づくりの推進	93,924	139,684	306,966	475,814	412,160	81,414	124,721	154,183	249,093	307,409

(3) 過去5カ年の推移

予算額



決算額



○ 都は、外国人に係る都の施策の推進に関する事項について学識経験者等から局長に助言するため、多文化共生推進委員会を設置している

目的	東京を外国人もより住みやすく、活躍できるまちにするための重要な課題について具体的・専門的に検討し、外国人に係る都の施策の推進に関する事項について局長に助言するための実務レベルの会議として設置
設置根拠	「多文化共生推進委員会設置要綱」
設置年月日	平成13年6月15日 (平成28年度までは多文化共生推進検討委員会として設置)
委員構成等	委員20人以内（外国人及び日本人の学識経験者、NGO等から局長が指名） 任期1年
開催実績	平成27年度：5回 平成28年度：4回 平成29年度：1回
最近のテーマ	<p>【平成18・19年度】 「民間団体との連携・協働による外国人都民の社会参加の促進」</p> <p>【平成20年度】 「在住外国人のための効果的な防災対策」</p> <p>【平成21年度】 「地域に密着した効果的な情報提供のしくみづくり」</p> <p>【平成23年度】 「災害時における外国人への情報提供」</p> <p>【平成27年度】 「多文化共生社会推進のための指針について」</p> <p>【平成28・29年度】 「多文化共生社会づくりを進めるための取組について」 (子供の教育、大人の教育、医療 など)</p>

- 多文化共生推進委員会において、有識者や多文化共生に係る実務担当者から都に対し、広域自治体としての役割や具体的な課題に関する多くの指摘・意見が寄せられている

<第2回多文化共生推進委員会> (平成28年9月29日) テーマ：子供の教育

- 区だけでは難しいが、都全体であればレアな言語の子が入ってきたとしても対応できる人を配置できる。
- 区市町村によってすごくバラつきがある。研修等、どの地域も同じサービスが受けられると良い。
- 多文化共生推進指針の旗振り役の都が、区市町村の国際交流協会の充実を図って行くことが重要。

<第3回多文化共生推進委員会> (平成28年11月28日) テーマ：大人の教育

- 日本語を学びたいという方は多くなっているが、受け皿が少なく、待ちが発生している状況。
- 日本語教室では、マニュアルのようなものがなく、個々のボランティアの能力やスキル頼みの状況。
- 日本語教室を地域と関われる場の一つと捉えている外国人もおり、行政情報もそこで届けるのが一番。

<第4回多文化共生推進委員会> (平成29年2月23日) テーマ：医療

- 文化の違いや制度に対する無理解で健康保険未加入になり、結果医療費を払えなくなる人が多い。
- 支援団体では、税や社会保障、健康保険等の制度について繰り返し説明する取組などを実施している。
- 医療に限らず、様々なことを熟知しているコーディネーターがアドバイスすることが大切。

<第5回多文化共生推進委員会> (平成30年3月6日) テーマ：多文化共生社会づくりの取組

- 言葉以外の部分、それぞれに異なる文化を持っていることについてもフォローアップを。
- 施策を検討する際に裏付けとなる基礎データがないと有効な議論にならない。
- 外国人の役割を日本人に理解してもらう意識啓発と、日本文化についての外国人の意識啓発も必要。

区市町村・国際交流協会が期待すること

- 都内の区市町村や国際交流協会等への調査によれば、各区市町村等の個々の取組では専門性の高い相談等、人材育成、少数言語対応等の面で限界があり、都及び東京都国際交流委員会には広域行政ならではの支援策が期待されている

＜都及び東京都国際交流委員会に期待すること（抜粋）＞

- 外国人への情報提供の充実（生活、制度、教育、防災、医療等）
- 日本語学習への支援
 - ・ 場所の確保や廉価での貸出
 - ・ 日本語を教えるボランティアの育成
 - ・ 進学支援等
- 多文化共生に関する人材育成（研修・講座等）の拡充
- 多文化共生の取組に対する財政的な支援拡充（助成金）
- 単独の区市町村では対応が難しい広域課題への対応
 - ・ 少数言語への対応
 - ・ 広域で活用できる通訳派遣や語学ボランティアの仕組みづくり
 - ・ 各専門分野にまたがる複雑・高度な相談対応の拡充
- 区市町村、区市の国際交流協会、支援団体等への総合的な支援
 - ・ 各主体の情報共有・連携の拡充
 - ・ 多面的な支援策の充実
- 多文化共生についての普及・啓発

※ 「多文化共生の推進事業に関する調査（平成27年7月）」より
調査対象：都内区市町村、都内国際交流協会 等

○ 都は、外国人向け防災情報と生活情報の提供、外国人支援団体に対する支援等を実施しているが、要望の多い相談・日本語学習に関する区市町村への支援や人材育成等は行っていない

事業	事業内容(概要)	点検・評価
外国人のための 防災訓練 2-(1)-(イ)	外国人への防災に関する知識の普及啓発等を目的に、外国人を対象とした体験型の訓練を実施	一般参加の外国人を増やすため、広報展開の工夫を図る必要がある。 また、訓練に参加していない外国人向けの事後発信・ノウハウ共有のための仕組みを検討する必要がある。
生活情報冊子 「Life in Tokyo : Your Guide」 2-(1)-(イ)	東京で生活し始める外国人向けに発行している生活情報冊子を配布	追加配布の要望が多い。増刷の要望に対応するとともに、ネット上(特にスマホ)での利用性能利便性の向上(電子化)を図り、いつでもどこでも手軽に利用できる環境を整備する必要がある。 ベトナム、ネパール等の居住者が増加しており、対応言語の拡大も求められている。
緊急時のハンド マニュアル 「ヘルプカード」 2-(1)-(イ)	日本語の理解が十分でない外国人に対し、災害・急病・怪我など緊急時の対応などを記載した定期券(名刺)サイズのハンドマニュアルを配布	常に持ち歩いてもらうため、紙媒体での発行が前提になっているが、スマホ対応にするなどの電子化への対応も必要。 また、外国人旅行者にも活用してもらうなど利用促進を図る必要がある。
在住外国人支援 事業助成 2-(2)-(エ)	民間団体が行う、東京都内の在住外国人を支援する事業に対して助成	平成30年度は初めて事前説明会を開催し、20団体から申請があった。しかし、手続きの煩雑さや、1/2助成では厳しいとの声も多く、審査の過程で止む無く辞退する団体も多い。 特に日本語学習支援に対しては、施策全体の強化の必要性から、充実を図る必要がある。
外国人おもてなし 語学ボランティア 2-(3)-(オ)	街中で困っている外国人を見かけた際などに簡単な外国語で積極的に声をかけ、道案内等の手助けをするボランティアを育成	確実に2019年度の目標を達成するために、引き続き、都民向け講座や連携講座を広く実施するとともに、専用ウェブサイトを活用した登録者のフォローアップを行う。 登録者が、今後、在住外国人支援の分野でも活躍できるような方策を検討していく必要がある。

- 東京都国際交流委員会は、都と密接に連携しながら多文化共生を推進する中間支援組織である

東京都国際交流委員会とは

平成15年、(財)東京国際交流財団の解散を受けて設立
総務省(旧自治省)「地域国際交流推進大綱の策定に関する指針(平成元年)」に役割が明記された
「地域国際化協会」として、認定された地位を承継

※ 地域国際化協会・・・地域の国際交流の中核となる民間組織(都道府県・指定都市に1団体)

東京都国際交流委員会の特徴と役割・機能

<東京都国際交流委員会の特徴>

- 地域の国際交流の中核となり、多文化共生を推進する組織として、総務省が各都道府県・指定都市に1組織のみ認定する「地域国際化協会」
- 都域をカバーする多文化共生の中間支援組織として、唯一の存在
- 地域の国際交流協会、NPO等民間支援団体との日常的な情報交換等を実施
- 専門知識を有する固有職員を長期的に育成可能(ただし、現状は職員数自体が少ない状況)
- 民間団体ならではの柔軟な業務執行が可能

<東京都多文化共生推進指針における役割・機能>

「都における多文化共生・国際交流事業推進の中核的な役割」

- ◎ 国際交流協会や外国人支援団体等の事業に対する支援やコーディネート機能の強化
- ◎ 団体間のネットワークの充実や協働の推進

- 国際交流委員会の事業は、外国人向け生活情報の提供と支援団体との連携が中心。人材育成は多文化共生コーディネーター研修のみで、要望の多い日本語学習や相談支援等については実施していない

事業	事業内容(概要)	点検・評価
Webサイトによる 情報提供	外国人のための生活ガイドや多文化共生ポータルサイトによって、防災や暮らしに役立つ情報を提供	一層の利用促進に向けて内容を充実させ、外国人に「届く」情報発信を強化していく。 特に、多文化共生ポータルサイト「Life in Tokyo」は平成28年度に開設したサイトであり、効果的なPR手法を検討し、認知度を更に高めていく必要がある。
「在住外国人のためのリレー専門家相談会」(相談事業)	都内で外国人支援を行っている団体と協働して相談会を開催	様々な団体が連携して実施している先進的な取組であり、相談会の広報PRを強化し、参加団体や回数を増やしていく必要がある。 さらに、今後は東京都国際交流委員会が中心となり、単独の団体では対応が困難な複雑・高度な相談への対応、少数言語による相談に対応するためのネットワークを強化していく必要がある。
「多文化共生コーディネーター研修」(人材育成事業)	地域における外国人のニーズにきめ細かく対応するため、区市町村等において教育・医療・福祉・労働・防災等多岐にわたる分野を包括的にコーディネートする専門人材を育成	大変好評であり、受講者同士のネットワークの構築にもつながっている。今年度は定員を上回る応募があり、今後も継続事業として実施していく必要がある。 一方、日本語学習や相談対応に関する人材育成などの要望も多いが、実施できていない。
「国際化市民フォーラム in TOKYO」(普及啓発事業)	都民や外国人、NGO等の民間団体がそれぞれの立場から多角的な論議を行う場を設けることにより都民の国際理解を促進	年に1回の開催であるため、多文化共生意識のさらなる醸成のためには事業の充実や継続的な意識啓発が必要。

○ 指針等により東京都国際交流委員会に求められている役割・機能と現状には、大きな差がある

東京都国際交流委員会の現状と課題

<東京都国際交流委員会の現状>

【事務局】 計6名 事務局長（都OB）1名、常勤職員1名、非常勤職員1名、人材派遣3名

【法人格】 なし（任意団体） 【予算】 年間約7,000万円

役員	役職	所属
会長		民間団体 代表者
委員		生活文化局都民生活部長
		市国際交流協会 前事務局長
		東京都国際交流委員会 事務局長
監事		区国際交流協会 前事務局長
		生活文化局都民生活部多文化共生推進担当課長

<東京都国際交流委員会の課題>

- 任意団体であることから、委員会の行為の結果が会長の個人責任となり、また団体の信用力も弱い
- 組織体制が脆弱なため、都事業の移管や都からの事業受託が困難であり、業務の範囲が狭い
- 職員数が少なく人材派遣が半数を占めるなど、体制が不安定であり、専門性の高い固有職員の育成や、ノウハウの蓄積・継承ができていない

地域の国際交流協会や支援団体から期待されているサポートができておらず、他道府県の地域国際化協会との対等な連携・協力も困難であるなど、多文化共生推進指針に定める役割が果たせていない状況

○ 首都圏の他の地域国際化協会と比較すると、東京都国際交流委員会は規模が小さく、機能・事業メニューにおいても大きく劣っている

<首都圏における地域国際化協会の比較>

	東京都 国際交流委員会	神奈川県 (公財)かながわ国際交流財団	埼玉県 (公財)埼玉県国際交流協会
職員数	6名 (3名は人材派遣)	17名	26名
予算額	約7000万円	約1億9,250万円	約2億590万円
情報発信	○	○	○
外国人相談	なし	「多言語ナビかながわ(窓口及びコールセンター)」の運営	「外国人総合相談センター埼玉」の運営
語学ボランティア・通訳派遣等	なし	希少言語等の専門人材の確保・育成、通訳派遣(ベトナム語・タガログ語通訳人材)	通訳翻訳ボランティアの登録・紹介 ホームシティ・ボランティアの登録・紹介
子ども・家族への支援	なし	外国人住民の子育てを支援するツールの作成・普及 外国につながる保育士養成事業 等	高校進学ガイダンス(進学説明・相談会)
助成制度	なし ※都で実施	かながわ民際協力基金助成事業	彩の国さいたま国際協力基金助成事業
災害時支援	なし	「神奈川県災害多言語支援センター」を設置	「埼玉県災害時多言語情報センター」を設置
留学生への支援	なし	留学生・元留学生の地域社会参加のための支援(セミナー等)	「グローバル人材育成センター埼玉」の運営 (留学生の就職支援等)
他団体との連携	○	○	○
その他	—	外国人コミュニティとの意見交換会 「かながわ・こみゆにてい・ねっとわーく・さいと」の運営	「国際交流プラザ」の運営 (国際交流・協力のための資料閲覧やNGOやボランティアの情報交換・交流等の場)

○ 都内の在住外国人は全国で最多である（第2位の愛知県の2倍以上）にも関わらず、東京都国際交流委員会は都道府県レベルの組織としては最小クラスであり、実施していない事業も多い

<全国(都道府県)の地域国際化協会の組織体制>

公益財団：42 公益社団：1 一般社団：1 任意団体：2（東京、熊本） 協会なし：1（奈良）

<在住外国人数 上位10自治体(都道府県)の地域国際化協会の状況>（「平成29年度地域国際化協会ダイレクトリー」より）

順位	在住外国人数	名称	職員数					29年度予算額(千円)	事業内容																				実施事業の数				
			計	常勤	非常勤	JICA国際協力推進員	国際交流員		日本語講座の開催	相談業務	情報提供	通訳派遣	外国人子ども支援	留学生支援	外国人住民の自立と社会参画	その他	国際理解・教育事業	外国語講座の開催	海外派遣	海外からの人材等受入	海外移住者支援事業	国際協力事業	国際交流事業	ボランティア登録制度	ボランティア養成・育成	市町村(協会)との連携事業	民間交流団体との連携会議	民間交流団体との連携事業		民間交流団体への支援・助成制度	調査・研究・提言	印刷物の発行	
1	521,088	東京都 東京都国際交流委員会	6	2	4		69,875	○	○						○								○	○	○	○				○			8
2	234,330	愛知県 (公財) 愛知県国際交流協会	22	14	7	1	182,552	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19	
3	223,025	大阪府 (公財) 大阪府国際交流財団	17	14	1	1	251,287	○	○	○					○				○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	16	
4	198,557	神奈川県 (公財) かながわ国際交流財団	17	17			192,514		○	○		○	○	○	○	○					○				○						○	11	
5	160,026	埼玉県 (公財) 埼玉県国際交流協会	26	7	18	1	205,901		○	○	○	○	○	○	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18	
6	139,823	千葉県 (公財) ちば国際コンベンションビューロー	30	20	9	1	290,016	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18	
7	103,505	兵庫県 (公財) 兵庫県国際交流協会	48	34	12	1	590,584	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19	
8	83,093	静岡県 (公財) 静岡県国際交流協会	6	3	2	1	48,502	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19	
9	68,573	福岡県 (公財) 福岡県国際交流センター	40	35	4		362,462	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18	
10	60,163	茨城県 (公財) 茨城県国際交流協会	17	4	11	1	80,727	○	○	○				○	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	
在住外国人数 上位10自治体 平均			22.9	15.0	6.8	0.7	0.4	227,442																								16	

※在住外国人数 法務省統計「在留外国人」平成29年6月現在

- 都内でも国籍・人口・在留目的など地域によって異なる状況に合わせた支援が求められる一方で、区市町村により取組の充実度には差がある現状

在住外国人の状況

- 都域全体で増加を続けて52万人（人口の3.8%）を超え、国籍もより多彩に
- 年齢別では日本人に比べて若い世代が多く、年齢構成は20～30代がピーク
- 外国人人口は総じて区部でより多く（新宿区と豊島区では総人口の10%超）、市部では八王子市が多い
- 国籍構成は区市町村によって偏りがあり、コミュニティの状況も様々

取組の状況

- 新宿区や八王子市など、元々外国人が特に多い区市の一部では従来から積極的・先駆的な取組
- 平成28年2月 在住外国人の急増を受け、東京都が多文化共生推進指針を策定
 - ⇒ 各区市で体系的な取組の動きが強まる
 - 例) 世田谷区（条例制定、体制整備を検討）、大田区（（一財）国際都市おおた協会設立）、豊島（検討委員会において多文化共生推進基本方針策定中） 等
- しかし一方で、取組が進んでいない区市町村も多く、交流協会があるのも21自治体のみ

都及び東京都国際交流委員会への要望（調査及びヒアリングより）

- ・ 外国人への情報提供の充実
- ・ 日本語学習への支援：場所の確保、日本語ボランティアの育成・活動継続、進学支援等
- ・ 単独の区市町村では対応の難しい課題（少数言語対応や高度相談、語学ボラ広域活用など）への対応
- ・ ネットワーク化（区市町村、国際交流協会等への支援及び情報共有・連携）

○ 都内62区市町村（23区・26市・5町・8村）のうち、国際交流協会があるのは21区市のみ

	自治体	団体名
1	中央区	中央区文化・国際交流振興協会
2	港区	一般財団法人 港区国際交流協会
3	新宿区	公益財団法人 新宿未来創造財団
4	品川区	公益財団法人 品川区国際友好協会
5	目黒区	公益財団法人 目黒区国際交流協会
6	大田区	一般財団法人 国際都市おおた協会
7	中野区	中野区国際交流協会
8	杉並区	杉並区交流協会
9	荒川区	荒川区国際交流協会
10	板橋区	公益財団法人 板橋区文化・国際交流財団
11	八王子市	八王子国際協会
12	武蔵野市	公益財団法人 武蔵野市国際交流協会
13	三鷹市	公益財団法人 三鷹国際交流協会
14	調布市	調布市国際交流協会
15	町田市	一般財団法人 町田市文化・国際交流財団
16	小平市	小平市国際交流協会
17	日野市	日野市国際交流協会
18	東村山市	東村山市国際友好協会
19	国分寺市	国分寺市国際協会
20	狛江市	狛江市国際交流協会
21	多摩市	多摩市国際交流センター

○ 相談など外国人支援の中核的事業についても、区市町村ごとに取組内容の差が著しく、取組が充実している区市に負担が集中している可能性
(区によっては、相談対応の4割程度が区外居住者という例も)

<例：外国人相談窓口の対応>

	相談の種類・場所	対応言語	相談日	相談時間	その他
A区	外国人相談窓口 (区役所1階)	英語、中国語、韓国語	月～金	9:30～17:00	13言語対応の 通訳タブレットを本庁舎や 多文化共生施設等に配置
	外国人相談コーナー (多文化共生施設内)	英語 中国語 韓国語 ミャンマー語 タイ語 ネパール語	月4回 火・木 月(午後) 金 木 火 火	10:00～17:00 10:00～17:00 13:00～17:00 10:00～12:00 10:00～17:00 10:00～17:00 13:00～17:00	
B区	区民相談室	英語、中国語	月	13:00～16:00	
C区	英語ボランティアによる行政手続サポートのみ				
D市	外国人生活相談 (国際交流協会)	英語、中国語	月～土	10:00～17:00	外国語のできる市職員を登録し、市役所窓口で対応
	行政書士専門家相談 (国際交流協会)	語学ボランティアによる通訳	毎月 第2土	14:00～17:00	
E市	特に取組なし(ほか7市も同様)				

※ 生活文化局都民生活部調査による

○ 外国人にとって最大の壁の一つである日本語の学習について非常に重要な役割を果たしているのが日本語学習支援団体の活動であり、都内には200団体以上のボランティア日本語教室が存在しているが、人材育成・スキルアップに向けた支援は不十分であり、団体からは区市町村等の区域に捉われない情報交換・連携の機会を求める声がある

<例：日本語学習支援ボランティアへの施策>

○ ボランティアに対するスキルアップ研修等の実施状況

	事業名	講座名	定員	回数
A区	日本語学習支援事業	日本語ボランティア交流研修会	200名	1回
	地域学習・地域人材交流ネットワークの活用	日本語ボランティア研修講座	30名	1回
B区	日本語ステップアップ講座	日本語ステップアップ講座	40名	7回
C市	日本語ボランティアスキルアップ講座	日本語ボランティアスキルアップ講座	35名	5回
D市	特に取組なし(ほかも同様)			

実施は
17区市のみ

※「日本語教育ボランティアの育成およびスキルアップに係る取組状況等調査報告書」(平成30年2月)生活文化局委託調査

○ ボランティア団体の実態

Q 養成講座(ブラッシュアップ)の実施はどのようにしていますか?



Q 他の団体・機関と連携・協力を持っていますか



<意見>

- ・他の団体との連携・協力を推進するための交流の場がほしい
- ・他の教室等での活動内容や事例が知りたい
- ・講習会にてスタッフの技術レベルの維持・向上をお願いしたい

※「日本語ボランティア活動 実態調査」(平成30年2月)東京日本語ボランティア・ネットワーク

都内304団体・教室に調査票を送付し、197団体(245教室)から回答あり

都と区市町村や国際交流協会との連携

- 都や東京都国際交流委員会は、区市町村や国際交流協会、民間団体等を対象とした会議を開催しているが、都と区市町村との自治体レベルの会議体がないこと、内容が単なる連絡や単発の研修にとどまって団体間の横のつながりの強化、先進的な取組・ノウハウ等の共有のための仕組みとなっていないことなど、連携が不十分

＜現在開催されている会議＞

会議体	構成	内容(平成29年度実績)
東京国際交流団体連絡会議 (事務局:東京都国際交流委員会)	全22団体 区市の国際交流協会	総会 1回、連絡会議 1回 研修会 2回 ・「外国人支援のための防災(災害)ネットワーク —顔の見える関係の構築」 ・「出入国管理及び在留外国人制度の現状 —入国管理局羽田空港支局の現場視察を通して知る！」
在住外国人のための都内リレー 専門家相談会 運営会議 (事務局:東京都国際交流委員会)	全38団体 国際交流協会:19団体 自治体:6区市 外国人支援団体等:13団体	運営会議 4回 (相談会の実施結果報告等) 研修会 2回 ・「外国人相談窓口のノウハウ ～多文化クリニックの経験を通して～」 ・「コミュニティ通訳の役割とスキルアップ」
外国人支援のための連携推進会議 (事務局:東京都)	区市町村 区市の国際交流協会 外国人支援団体等 ※広く参加を呼び掛け	連携推進会議 1回 「災害への備えに向けて、多文化共生の視点で、 地域でできることを考える」 ・基調講演 (一財)熊本市国際交流振興事業団 事務局長 ・グループディスカッション

背景

東京の在住外国人は52万人(都人口の3.8%)を超え、ニューカマーの増加により国籍もより多彩に

グローバル化の進展等により在住外国人はさらに増加していく見込みであり、国は共生社会に向けた環境整備の方針を打ち出している

現状の取組

2-(1)-(イ) 外国人への防災情報の提供等

2-(1)-(ウ) 国際交流委員会への運営補助

「東京都多文化共生推進指針」に基づき、広域自治体として、東京都国際交流委員会に対する支援等を通じ、在住外国人への情報提供や相談会の開催、多文化共生に向けたコーディネーターの育成などを実施

2-(2)-(ウ) 国際交流委員会への運営補助

2-(2)-(エ) 在住外国人支援事業助成

多様な主体と連携して施策を展開するため、都内在住外国人を支援するNPO等の民間団体に対する助成を実施するほか、東京都国際交流委員会が区市国際交流協会や外国人支援団体との連絡調整を実施

2-(3)-(オ) 外国人おもてなし語学ボランティアの育成

急増する訪都・在住外国人の滞在環境を整備するため、外国人おもてなし語学ボランティアを育成

評価・課題

都及び東京都国際交流委員会の予算・施策メニュー等は他府県に比べて小規模で限られたものであり、人材育成や広域課題への対応など、区市町村や国際交流協会、外国人支援団体等からの要望に応えきれていない

都内の区市町村において、施策内容等の差が著しい

区市町村、国際交流協会、外国人支援団体など各レベルにおける連携が不十分であり、有益な情報・ノウハウの共有ができていない

都や東京都国際交流委員会が、諸団体に対する支援・コーディネートやネットワーク充実など、指針に定める役割を果たせていない

外国人おもてなし語学ボランティアの活動等を、ボランティア文化として東京2020大会のレガシーとする必要

第2部 多文化共生社会づくり

第3章

多文化共生社会づくりの今後の方向性

課題

・都及び都国際交流委員会の予算・施策メニュー等は他府県に比べて限られ、人材育成など、区市町村等からの要望に応えきれていない

・都内の区市町村において、施策内容等の差が著しい

(2-(1)-(イ) 外国人への防災情報の提供等)
(2-(1)-(ウ) 国際交流委員会への運営補助)

・区市町村、国際交流協会、外国人支援団体など各レベルにおける連携が不十分であり、有益な情報・ノウハウの共有ができていない

・都や都国際交流委員会が、諸団体への支援やネットワーク充実など指針に定める役割を果たせていない

(2-(2)-(ウ) 国際交流委員会への運営補助)
(2-(2)-(エ) 在住外国人支援事業助成)

・外国人おもてなし語学ボランティアの活動等を、ボランティア文化として東京2020大会のレガシーとする必要がある

(2-(3)-(オ) 外国人おもてなし語学ボランティアの育成)

取組の方向性

在住外国人支援事業の拡充

外国人が活躍できる環境整備や多文化共生意識醸成のため、区市町村等をサポートする広域行政の観点から事業拡充

⇒ 方向性①

区市町村・国際交流協会等のネットワーク強化

都及び都国際交流委員会を中心に区市町村及び国際交流協会・支援団体との連携・ネットワークを強化し、専門的なノウハウの提供・共有等によって都域全体で在住外国人支援を充実

⇒ 方向性②

都国際交流委員会の体制強化

東京都国際交流委員会の体制を強化し、広域的な事業や諸団体に関する支援・コーディネートを拡充

⇒ 方向性③

外国人おもてなし語学ボランティアの活動継続・拡大

大会関連ボランティア等のレガシー化の中で、活動継続と在住外国人支援を中心とする分野への拡大を検討

⇒ 方向性④

課題

- ・ 都及び都国際交流委員会の予算・施策等は他府県に比べて限られており、区市町村等からの要望に応えきれていない
- ・ 都内区市町村において施策内容等の差が著しい
- ・ 都や都国際交流委員会が、諸団体への支援やネットワーク充実など指針に定める役割を果たせていない

2-(1)-(イ)
外国人への防災情報の提供等

2-(1)-(ウ)
国際交流委員会への運営補助

2-(2)-(エ)
在住外国人支援事業助成

支援事業の拡充

外国人が活躍し、安心して生活できる環境整備を進めるため、区市町村等をサポートする広域行政の観点から、東京都及び都国際交流委員会の事業を充実させる

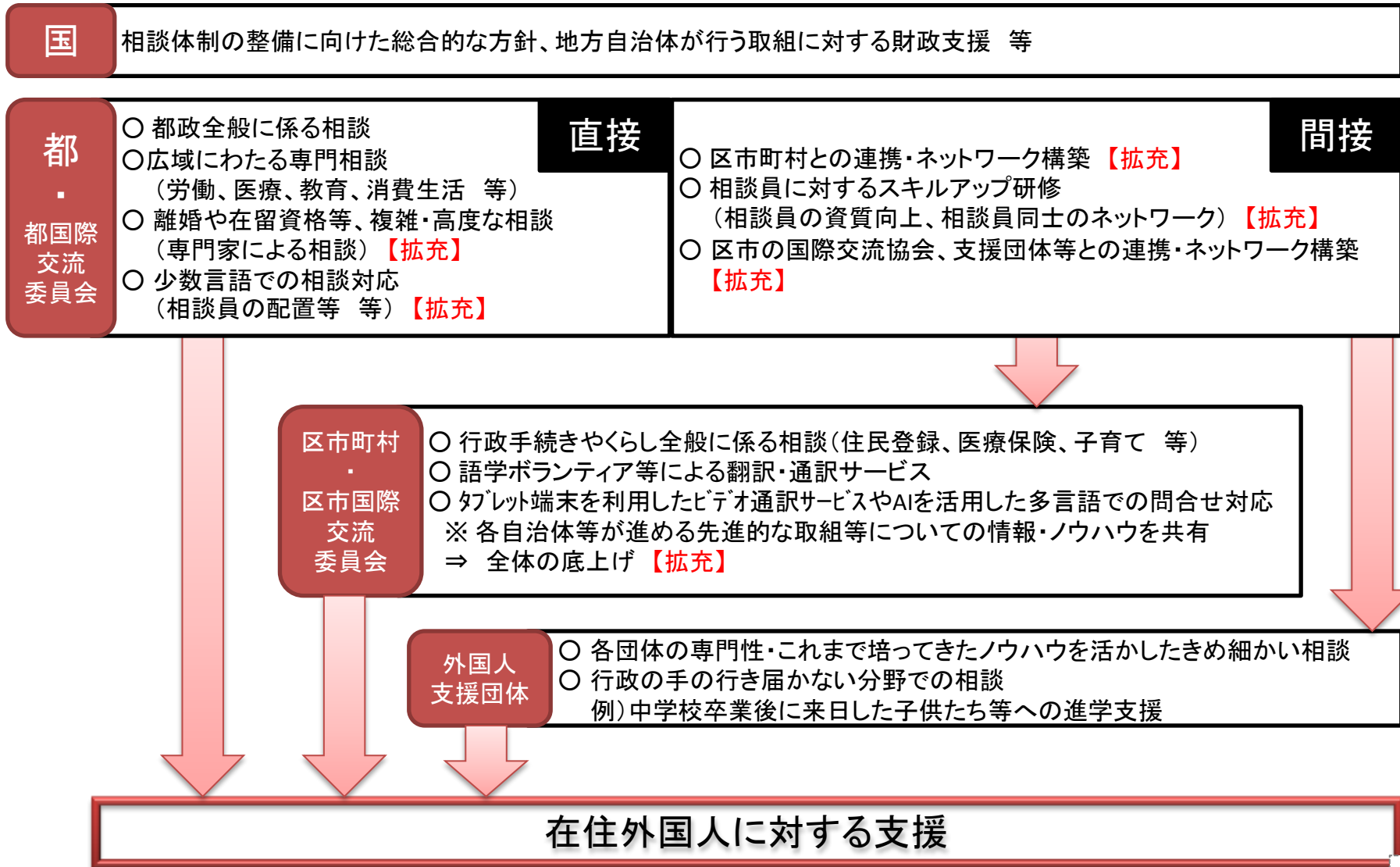
▶ 都内における広域的な情報提供や、行政・団体等におけるノウハウの共有化、高度課題への対応、専門人材の育成などの事業を拡充

<拡充する事業の例>

- 日本語教育 : 日本語教育を行う民間団体への支援
ボランティアへのスキルアップ研修実施 等
- 就学・就労 : 就学・就労支援を行うNPOへの助成 等
- 相談事業 : 複雑・高度な相談や少数言語対応
相談員スキルアップ研修の実施 等
- 専門人材（多文化共生コーディネーター等）の育成
- 多文化・多様性の理解促進のための意識啓発
- 医療等 : 医療通訳にボランティア活用検討 等
- 防災 : 平常時からの外国人向け意識啓発・防災情報提供
広域の防災訓練 等

拡充の考え方

< 拡充の例：外国人相談事業 >



方向性② 区市町村・国際交流協会等のネットワーク強化

課題

- ・ 都内区市町村において施策内容等の差が著しい
- ・ 区市町村、国際交流協会、支援団体など各レベルにおける連携が不十分であり、情報・ノウハウの共有ができていない
- ・ 都や都国際交流委員会が、諸団体への支援やネットワーク充実など指針に定める役割を果たせていない

2-(1)-(イ)
外国人への防災情報の提供等

2-(2)-(ウ)
国際交流委員会への運営補助

2-(2)-(エ)
在住外国人支援事業助成

ネットワークの強化

区市町村、団体等の個別の対応では限界があり、都内においてより効果的な支援を行うため、都・区市町村・国際交流協会・外国人支援団体相互の連携・ネットワークを強化し、協働体制を構築する

▶ **東京都と東京都国際交流委員会が区市町村・国際交流協会・支援団体を結ぶネットワークのハブとなり、都内全域の多文化共生社会づくりを推進**

<ネットワーク化のメリット>

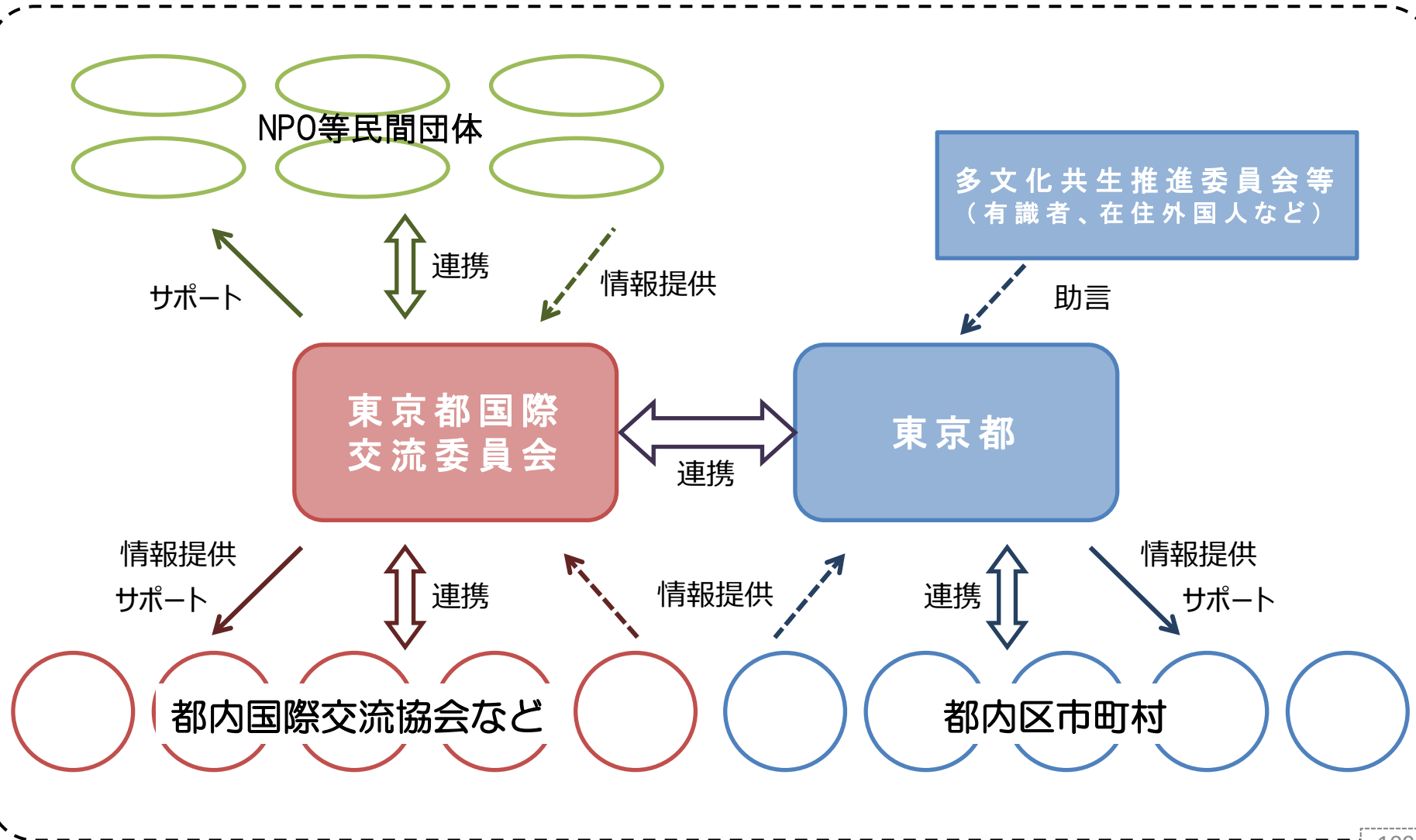
- 東京都及び東京都国際交流委員会が都域全体の状況を把握し、各主体に情報提供
⇒ 都域全体及び各主体における効率的な施策展開が可能に
- 先進的な取組を行っている区市・団体等のノウハウを提供することで全体のレベルアップを促進
⇒ 取組が進んでいない区市町村・団体等の施策が底上げされることで、現在区域外への対応余儀なくされている区市等の負担を軽減

※ ネットワークのイメージについては、次ページのとおり

方向性② 区市町村・国際交流協会等のネットワーク強化

＜ネットワークのイメージ＞

東京都及び東京都国際交流委員会がネットワークのハブとなり、ノウハウ等情報の流れを作ること
で都域全体の在住外国人支援を充実



課題

・都及び都国際交流委員会の予算・施策等は他府県に比べて限られており、区市町村等からの要望に応えきれていない

・都や都国際交流委員会が、諸団体への支援やネットワーク充実など指針に定める役割を果たせていない

2-(2)-(ウ)
国際交流委員会への運営補助

国際交流委員会の体制強化

東京都国際交流委員会が指針に定められた役割を果たし、区市町村や国際交流協会等から求められている

- 地域の国際交流協会や民間支援団体等の事業に対する支援やコーディネート機能の強化
 - 団体間のネットワークの充実や協働の推進
- に取り組むため、「センターオブセンターズ」にふさわしい体制を整備

平成30～31年度 東京都国際交流委員会の体制強化をはじめ多文化共生社会づくりのより効果的な推進体制について調査・検討

組織・人材面や財政面の強化により、

- ・ 東京の多文化共生を担う専門人材を固有職員として育成
- ・ 民間団体ならではの柔軟で効率的かつ機動的な事業展開
- ・ 地域の国際交流協会やNPO等民間支援団体等との連携の強化を実現し、今後拡充される都の在住外国人支援事業の主な実施主体となるとともに、都内における支援ネットワークの中核に

今後は、適切な組織形態や事業メニュー等について、他道府県の例などを参考にしながら検討していく

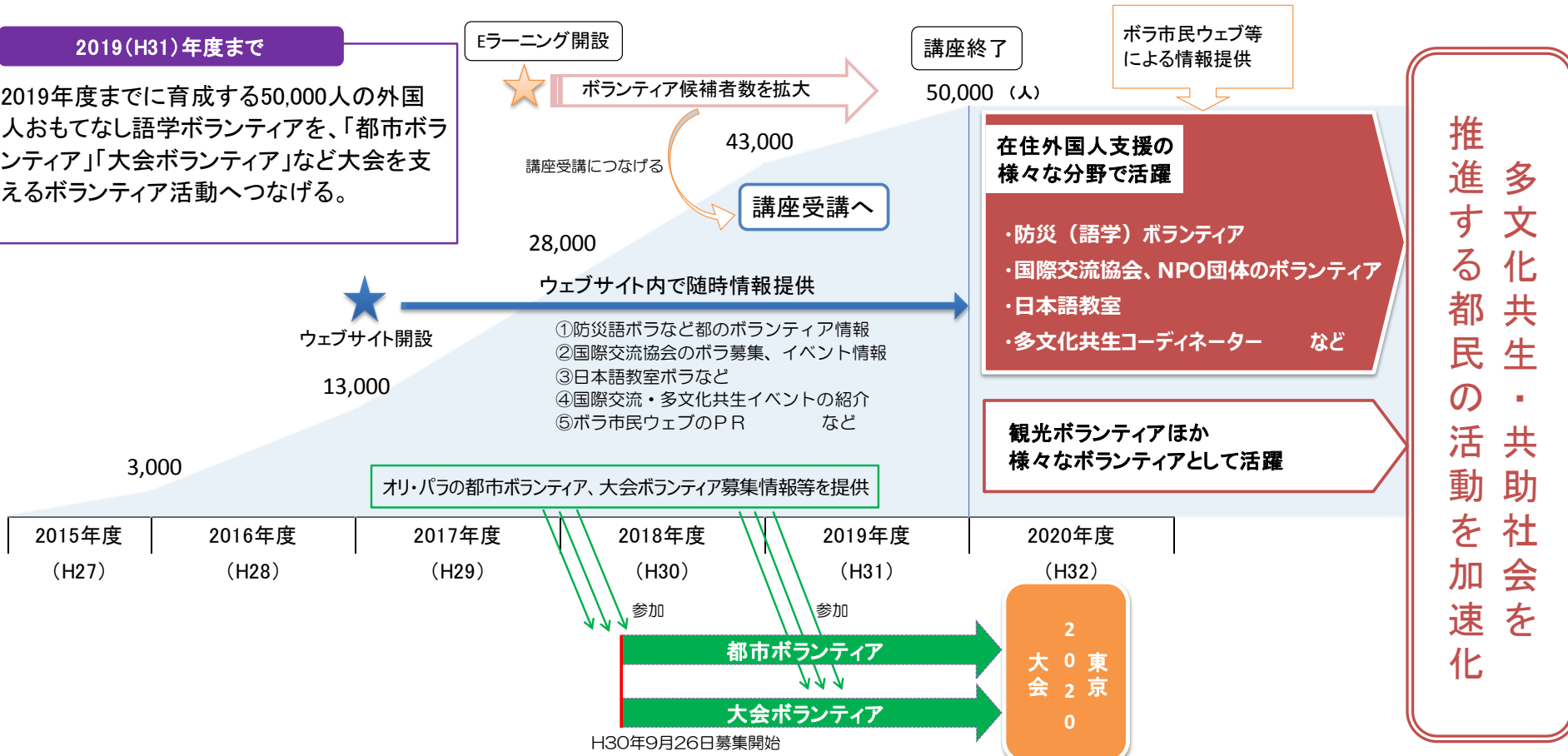
<外国人おもてなし語学ボランティアの今後の方向性（案）> 2-（3）-（オ）

2020(H32)年度以降の方向性

外国人おもてなし語学ボランティアのうち、希望者に対して、情報提供や啓発事業等を実施し、在住外国人支援を中心とする様々な分野で多文化共生社会を支えるボランティア人材へとつなげていく。そのため、当該ボランティアの受け皿となる体制について検討を進めていく。

2019(H31)年度まで

2019年度までに育成する50,000人の外国人おもてなし語学ボランティアを、「都市ボランティア」「大会ボランティア」など大会を支えるボランティア活動へつなげる。



多文化共生・共助社会を推進する都民の活動を加速化

第2部 多文化共生社会づくり

参考資料

◆ 東京都多文化共生推進委員会委員

※ 平成30年4月1日現在、五十音順・敬称略

氏名	現職
新井 雅人	八王子市市民活動推進部多文化共生推進課長
石綿 晃	公益財団法人目黒区国際交流協会 前事務局長
内野 桂子	新宿区地域振興部多文化共生推進課長
岸本 正寿	国際交流のおみこしを担ぐ会 広報担当
シリル・コピーニ	アンスティチュ・フランセ日本 映像・音楽部門 メディア&音楽担当 フランス人落語パフォーマー
丹 マウラニ	翻訳・通訳、インドネシア語講師
ド・ミー・ヒエン	東京国際外語学院 事務職員 ベトナム語通訳・翻訳ボランティア
西嶋 剛	西町インターナショナルスクール 事務長
長谷部 美佳	明治学院大学教養教育センター 准教授
広瀬 公巳	NHK考査室主査、前NHK解説委員
ブパール・マン・シュレスタ	エベレストインターナショナルスクールジャパン 理事長
モハメド・オマル・アブディン	学習院大学法学部政治学科 特別客員教授 NPO法人スーダン障害者教育支援の会 代表理事
森田 昌仁	JPMorgan証券株式会社 人事部アソシエイト
矢崎 理恵	社会福祉法人さぽうと21 学習支援室コーディネーター
山脇 啓造	明治大学国際日本学部 教授
呂 智媛	株式会社ローソン 運営本部 運営業務改革推進部
王 慧瑾	認定NPO法人多文化共生センター東京 理事・顧問

【参考】東京都の主な取組

◆ 外国人のための防災訓練

事業内容 外国人への防災に関する知識の普及啓発等を目的に、外国人を対象とした体験型の訓練

開催日：平成30年1月25日（木）

開催場所：駒沢オリンピック公園 屋内球技場

訓練内容：起震車体験、応急救護訓練、避難所体験、防災ブック「東京防災」を活用した訓練等、実践的な体験型訓練

参加者：在住外国人 約270名
東京都防災（語学）ボランティア※ 約50名



※ 東京都防災（語学）ボランティアとは
「東京都防災（語学）ボランティア」は、一定以上の語学能力を有する都民及び外国人に予め東京都に登録していただき、大規模災害時に通訳や翻訳などにより外国人等を支援する制度
(平成30年4月1日現在登録者15言語、691名)

平成29年度
実績

参加者内訳	人数
大使館関係の外国人 (他公的機関を含む)	47
一般参加外国人	62
日本語学校の外国人留学生等	160
合計	269

参加者数(国別)一覧	大使館	一般
フランス		35
中国		9
オランダ		3
韓国・米国・ベルギー・メキシコ		各2
アイルランド・イギリス・イタリア・オーストラリア・シンガポール・ホンジュラス・マレーシア		各1
ナイジェリア	6	
タイ・タジキスタン・チェコ	各4	
インド・インドネシア・カナダ・ボツワナ	各3	
イスラエル・キューバ・ブルネイ・ベトナム・ベナン・ベネズエラ	各2	
ウクライナ・カタール・ポルトガル・マラウイ・ロシア	各1	
合計	47	62

【参考】東京都の主な取組




◆ 生活情報冊子「Life in Tokyo : Your Guide」

事業内容	東京で生活し始める外国人向けに発行している生活情報冊子
対応言語	日本語、英語、中国語、韓国語
配布場所	区市町村の住民登録窓口 地域の国際交流協会、東京都国際交流委員会 外国人相談窓口（都庁第一本庁舎3階） ビジネスコンシェルジュ東京（丸の内、赤坂） 東京開業ワンストップセンター（赤坂、渋谷、丸の内）等
発行部数	70,000部（平成30年3月末現在）
特徴	<p>①これだけは知っておきたい生活の基本ルールやマナー 「住む」：住居の探し方、契約に係る費用／敷金、礼金 など 「病気・けが」：医療保険制度、医療機関の受診方法 など 「防災・緊急」：地震や火事の備え、発災時の対応 など 「金融」：銀行口座の開設に必要なもの など 「生活」：日本語を学べる教室 など</p> <p>②長く東京で暮らしている先輩外国人からのアドバイス <コラム> 日本人にとっては当たり前だが、外国人にとっては馴染みのない「知っている役立つ情報」を紹介 例) SuicaやPASMOの使い方、印鑑を使う習慣 等</p> <p><先輩の声> 在住外国人が気づいた日常生活におけるルールや習慣等を紹介 例) 入学式・卒業式に、親はスーツ等で正装する</p> <p>③いつでも手軽に見られるハンディサイズ（A5版全61ページ） 生活に必要な手続きや何か困った際の相談窓口なども掲載</p>



【参考】東京都の主な取組

◆ 緊急時のハンドマニュアル「ヘルプカード」

事業内容	日本語の理解が十分でない外国人に対し、災害・急病・怪我等緊急時の対応などを記載した定期券（名刺）サイズのハンドマニュアル（ヘルプカード）
対応言語	<p>12言語対応（5種類）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語、中国語、韓国語、英語（4言語併記） ・日本語、タガログ語、ベトナム語（3言語併記） ・日本語、ネパール語、タイ語（3言語併記） ・日本語、ミャンマー語、フランス語（3言語併記） ・日本語、スペイン語、ポルトガル語（3言語併記）
配布場所	区市町村の外国人向け情報コーナー、地域の国際交流協会、東京都国際交流委員会、東京都の防災訓練等のイベント 等
発行部数	210,500部（平成30年3月末現在）
特徴	<p>定期券サイズで災害・急病・怪我等緊急時の対応、情報の入手方法、日本人に支援を求める際の会話集などをコンパクトに記載</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="margin-top: 20px;">  </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">←指差し会話集のページ 対面で指差し会話ができるように、外国語と日本語が逆に記載</p>

【参考】東京都の主な取組

◆ 東京都在住外国人支援事業助成

事業内容	民間団体が行う、東京都内の在住外国人を支援する事業に対して助成 【予算額 3,000万円】		
対象団体	NPO法人、社会福祉法人、任意団体等		
対象事業	<p>(1) 在住外国人の活躍推進事業 ※平成28年度から追加 例) 外国人の活躍を推進する事業、外国人の地域社会への積極的な参加促進を図る事業</p> <p>(2) コミュニケーション支援事業 例) 日本語教室など日本語習得を支援する事業</p> <p>(3) 生活支援事業 例) 相談事業、医療・防災等生活に必要な情報を提供する事業</p> <p>(4) 多文化共生の意識啓発事業 例) 日本人・外国人双方の異文化理解を促進し、お互いを尊重・共に支え合う意識を醸成する事業 外国人に対して日本の文化・習慣・ルール等の理解を促す事業 オリンピック・パラリンピック大会を契機とした、多文化共生の意識啓発事業</p>		
助成金額	対象事業費のうち対象費目の1/2 限度額500万円		
助成実績 (過去3年)	平成27年度 4団体	→ 平成28年度 9団体	→ 平成29年度 12団体

【参考】東京都の主な取組

◆ 外国人おもてなし語学ボランティア

概要

街なかで困っている外国人を見かけた際などに簡単な外国語（中学校レベル）で積極的に声をかけ、道案内等の手助けをするボランティア

※ 決まった日時・場所での活動はなく、**日常生活の中で自主的に活動するもの**

【目的】

- ◆ 2020年に向けた外国人観光客へのおもてなし
- ◆ ボランティア文化定着に向けた気運醸成、裾野拡大

【特徴】

- ◆ 誰でも参加可能なハードルの低さ
⇒ 都民からの高い人気
- ◆ 大会に向けた気運醸成にも寄与

● 様々な主体により講座を実施

- ①都主催講座（都民向け） ②区市町村連携講座（住民向け）
- ③企業・団体連携講座（社員、従業員向け）
- ④大学・専門学校連携講座（学生向け） ⑤高校連携講座（生徒向け）
- 講座受講者をボランティアとして登録

講座内容

いずれかのコースを修了すると登録

① おもてなしコース（全1回／定員60名） ※中級者以上向け

おもてなし講座	3時間30分 × 1回	「おもてなしの心」「相手の気持ちに共感する大切さ」 などを学ぶ。 ⇒ 『ボランティアマインドの醸成』
---------	----------------	--

② セットコース（全5回／定員36名） ※初級者向け 上記「おもてなし講座」と下記「語学講座」がセットになったコース

語学講座（英語）	2時間 × 4回	中学校で学習する程度 の語彙・表現を用いた、初級者向けの講座。 受講者同士のロールプレイングを交えながら、定型的な表現を中心に学習。
----------	-------------	--

育成状況

【目標】

2019(H31)年度までに5万人を育成（実行プラン掲載）

< 育成計画・実績 >

年度	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)	計
育成人数	3,000	10,000	15,000	15,000	7,000	50,000
実績	3,092	10,830	16,289			30,211

講座修了者には、登録証と缶バッジを配布

講座の様子



◆ Webサイトによる情報提供

外国人のための生活ガイド 「リビングインフォメーション」		多文化共生ポータルサイト 「Life in Tokyo」	
事業内容	防災や暮らしに役立つ情報を掲載	事業内容	外国人が安心して東京で暮らし、生活をより楽しんでいただくために、都内の暮らしに関する情報を一元化して提供するポータルサイト
対応言語	日本語、英語、中国語、韓国語、やさしい日本語、Google翻訳	対応言語	日本語、英語、Google翻訳
実績	平成29年度 アクセス件数 924,181件 (1か月平均：77,015件)	実績	平成29年度 アクセス件数 80,263件 (1か月平均：6,689件)
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○ 転ばぬ先の知恵 22項目 ○ 緊急災害時の対応 23項目 ○ 生活ガイド 55項目 ＜カテゴリー＞ <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本に住むときの手続き ・ 暮らしの情報 ・ 出産、育児、その他の福祉サービス ・ 教育、日本語教育 ・ 仕事 ・ 税金 ・ 年金、医療保険 ・ 外国人のための相談窓口、情報提供 ・ 官公庁、警察、消防など ・ 文化、スポーツ、観光施設 	特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都内の区市町村の多文化共生に関する取組、国際交流協会・在住外国人支援団体の活動内容などを、地域別・分野別に取りまとめ ○ 在住外国人向けの相談窓口や、ボランティア募集をしている団体などを、地域別・カテゴリー別に検索することが可能 ○ 東京を楽しむと言った観点で、都内の地域の魅力を発信する読み物コーナー（トピックス）や、イベントコーナーを設ける

◆ 外国人向け相談事業 「在住外国人のための都内リレー専門家相談会」

事業内容	都内で外国人支援を行っている団体と協働して相談会を開催 (事務局：東京都国際交流委員会)
構成団体	全39団体 国際交流協会：19団体 自治体：6区市（墨田、足立、葛飾、八王子、立川、西東京） NPO団体等：14団体
特徴	弁護士、行政書士、社会保険労務士、労働相談員、心理カウンセラー等の専門家と通訳ボランティアが無料で対応 ＜相談例＞ ビザ・在留資格、国際結婚・離婚、事故などの法律相談 賃金、解雇などの労働についての相談 健康保険・失業保険・年金などの相談 教育や進学などの相談 買い物や契約のトラブル、住まいの困りごと その他の悩み相談
平成29年度実績	相談会 16回 相談者数 197名 通訳ボランティア 205名（19言語） 通訳・相談員のための研修会 2回（延べ83名参加）
平成30年度予定	相談会 17回 通訳・相談員のための研修会 3回

外国人のための専門家相談会
Free Professional Consultation for Foreign Residents
为外国人的免费专家咨询会

法律相談・Legal Counseling・留学生相談

2018.6.10 (日曜日/SUN) 13:30-15:30

場所 Venue: **文京シビックセンター 4階 シルバーホール**
Bunkyo Civic Center 4F
(文京区春日1-16-21 / 1-16-21, Kasuga, Bunkyo-ku.)
東京メトロ丸の内線22-南池袋駅南口徒歩徒歩約1分
Korokitsu sta. of Tokyo Metro Marunouchi line/Nariboku line
Kasuga sta. of Toei Mita line/Godo line

＜相談内容 Counseling on＞
在留資格(ビザ)、帰化・帰化帰化、国籍取得・帰化、相続、労働、保険、税金、進学、教育、子供のこなど
Visa status, naturalization, nationality and international family matters, marriage, divorce, labor, tax, education, etc.

＜通訳 Interpreters available＞ English・中文・Español 等 (For detailed, ask in advance)

＜予約したいときは For making appointment in advance＞ info.compass0815@gmail.com (日本語/English)
● 詳しいことは For detailed: <https://compass0815.jp/index/>

- 日本での生活について、わからないこと、困ったことを相談したい。
- 日本での生活が難しいと感じたとき、情報がほしい。
- 弁護士さんなどの専門家に相談したい。

● 事前の申込み、予約なしで、直接会場までOKです。相談料についての決定は当日です。
● When you need support for difficulties in daily life in Japan.
● When you want to learn more about Japanese culture, customs. / Need help to find necessary information.
● When you want to get legal advice from professional consultants.

● This is free of charge. No appointment is required. Confidentiality is ensured.
● 無料の日本での生活に関する相談の機会、個別相談の場。
● 無料の日本での生活に関する相談の機会、個別相談の場。
● 無料の日本での生活に関する相談の機会、個別相談の場。
● 無料の日本での生活に関する相談の機会、個別相談の場。

● 無料の日本での生活に関する相談の機会、個別相談の場。
● 無料の日本での生活に関する相談の機会、個別相談の場。

主催/お問い合わせ: 文京多言語サポートネットワーク
E-mail: info.compass0815@gmail.com
協賛: 東京都国際交流委員会 / 東京都民文化センター / 文京区 / 国公立大学文京区民センター / 文京区民センター / 文京区民センター
協力: 文京区 / 国公立大学文京区民センター / 文京区民センター

【参考】東京都国際交流委員会の主な取組

◆ 多文化共生コーディネーター研修(人材育成事業)

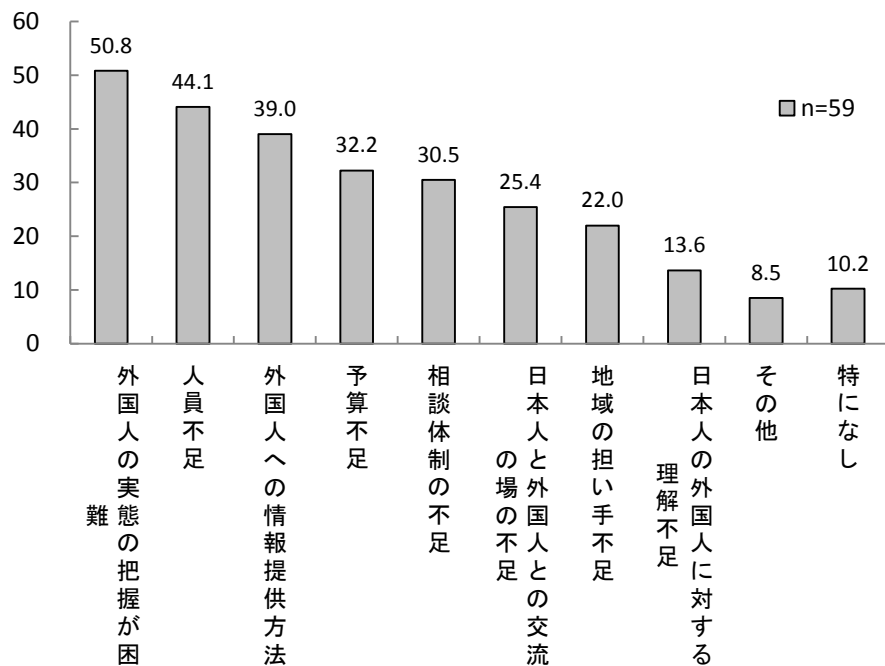
事業内容	地域における外国人の多様なニーズにきめ細かく対応するため、区市町村等において教育・医療・福祉・労働・防災等多岐にわたる分野を包括的にコーディネートする専門人材「多文化共生コーディネーター」を育成
対象者	区市町村及び国際交流協会の職員、外国人支援団体関係者
研修内容	多文化共生に係る概論及び各分野の基礎知識、グループワーク、フィールドワーク
実績	平成29年度 受講者数 62名 平成30年度 申込状況 86名【申込多数により、途中で募集を締切】

◆ 国際化市民フォーラム in TOKYO(普及啓発事業)

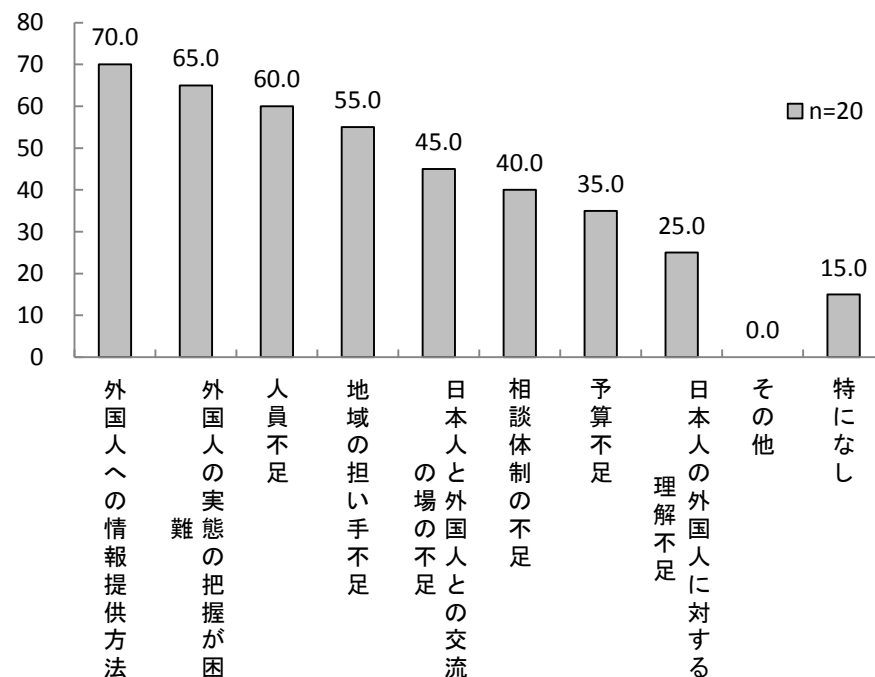
事業内容	東京の国際化について都民や外国人、NGO等の民間団体がそれぞれの立場から意見を表明し、国際化の現状、問題点、解決の方向等について多角的な論議を行う場を設けることにより都民の国際理解を促進
平成29年度 実績	日時 平成30年2月3日(土) 場所 なかのZERO西館 参加者 140名 第1分科会「誰一人取り残さない世界」って？SDGsの視点から 第2分科会「生活者としての外国人が考える多文化共生社会とは」 第3分科会「多文化共生社会を推進するための子どもの教育」 (外国にルーツを持つ子どもの日本語学習支援の事例報告)

○ 区市町村及び区市の国際交流協会においては、人員・予算の不足もあり、外国人の実態把握や情報提供、相談体制、多文化共生意識の啓発などについて課題意識が強い

<区市町村における課題>



<区市国際交流協会における課題>



※ 「多文化共生の推進事業に関する調査（平成27年7月）」より
調査対象：都内区市町村、都内国際交流協会 等

【参考】東京2020大会に向けたボランティアの体系

○ 東京2020大会時には多くのボランティアの活躍が見込まれており、都民生活部は、2020年までに5万人を超えるおもてなし語学ボランティアを育成する予定である

＜東京2020大会に向けたボランティアの体系＞

